

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年6月24日

【事業年度】 第165期(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

【会社名】 セイコーグループ株式会社

【英訳名】 SEIKO GROUP CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 高橋 修司

【本店の所在の場所】 東京都中央区銀座4丁目5番11号

【電話番号】 03 (3563) 2111

【事務連絡者氏名】 経理部長 南 正宣

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区銀座1丁目26番1号
セイコーグループ株式会社

【電話番号】 03 (3563) 2111

【事務連絡者氏名】 経理部長 南 正宣

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第161期	第162期	第163期	第164期	第165期
決算年月		2022年 3月	2023年 3月	2024年 3月	2025年 3月	2026年 3月
売上高	百万円	237,382	260,504	276,807	304,744	335,686
経常利益	"	9,939	11,167	15,894	20,769	33,119
親会社株主に帰属する 当期純利益	"	6,415	5,028	10,051	13,316	21,980
包括利益	"	11,870	12,576	24,158	10,477	24,950
純資産額	"	121,624	131,748	151,334	158,014	177,502
総資産額	"	327,533	355,915	376,262	369,236	383,881
1株当たり純資産額	円	1,455.58	1,572.41	1,828.81	1,909.32	2,150.47
1株当たり当期純利益	"	77.78	60.93	122.17	163.09	268.93
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	"	77.78	60.93	-	-	-
自己資本比率	%	36.7	36.5	39.6	42.2	45.8
自己資本利益率	"	5.5	4.0	7.2	8.7	13.3
株価収益率	倍	14.7	23.8	17.1	12.7	20.3
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	20,358	9,261	32,726	32,609	36,769
投資活動による キャッシュ・フロー	"	9,318	15,535	15,095	9,120	14,794
財務活動による キャッシュ・フロー	"	13,909	10,564	23,017	16,520	20,455
現金及び現金同等物 の期末残高	"	30,738	36,209	32,683	39,429	43,487
従業員数	人	11,984	11,843	11,740	11,367	11,326

(注) 1. 第163期、第164期及び第165期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

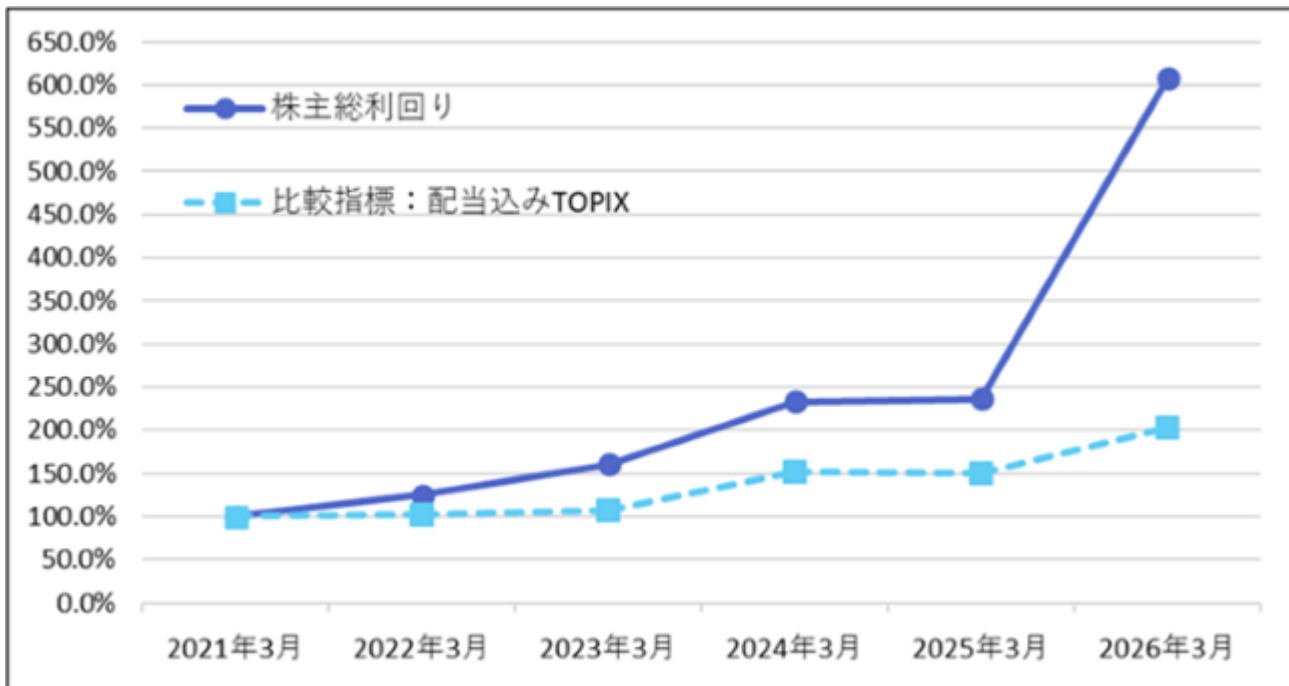
- 「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を第164期の期首から適用しており、第163期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。なお、2022年改正会計基準については第20 - 3項ただし書きに定める経過的な取扱いを適用し、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日)については第65 - 2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いを適用しております。この結果、第164期及び第165期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
- 当社は2026年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第161期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第161期	第162期	第163期	第164期	第165期
決算年月		2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月	2026年 3 月
営業収益	百万円	12,043	15,312	15,220	16,238	18,040
経常利益又は経常損失()	"	473	1,560	1,477	1,658	4,009
当期純利益	"	3,257	2,562	3,601	4,500	6,766
資本金	"	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000
発行済株式総数	株	41,404,261	41,404,261	41,404,261	41,404,261	41,404,261
純資産額	百万円	57,120	57,534	63,068	60,494	59,040
総資産額	"	187,644	201,299	202,287	189,589	175,994
1株当たり純資産額	円	692.12	696.66	773.17	740.16	721.91
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額)	" (")	50.00 (25.00)	75.00 (37.50)	80.00 (37.50)	100.00 (45.00)	165.00 (60.00)
1株当たり当期純利益	"	39.47	31.03	43.75	55.09	82.74
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	"	-	-	-	-	-
自己資本比率	%	30.4	28.6	31.2	31.9	33.5
自己資本利益率	"	5.8	4.5	6.0	7.3	11.3
株価収益率	倍	29.1	46.6	47.7	37.5	66.1
配当性向	%	63.3	120.9	91.4	90.8	99.7
従業員数	人	361	171	169	180	175
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX)	" (")	124.9 (102.0)	160.9 (107.9)	233.1 (152.5)	236.5 (150.2)	607.9 (202.2)
最高株価	円	2,535	3,505	4,230	5,450	5,750 (14,320)
最低株価	"	1,818	2,040	2,272	3,200	5,470 (3,205)

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。
2. 「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を第164期の期首から適用しており、第163期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。なお、2022年改正会計基準については第20 - 3項ただし書きに定める経過的な取扱いを適用しております。この結果、第164期及び第165期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
3. 当社は2026年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第161期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。なお、発行済株式総数及び1株当たり配当額につきましては、当該株式分割前の内容を記載しております。
4. 最高・最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものであります。
なお、第165期の株価については、2026年4月1日付の株式分割による権利落ち後の最高株価及び最低株価を記載しており、()内に株式分割前の最高株価及び最低株価を記載しております。
5. 第165期の1株当たり配当額165円のうち、期末配当額105円については、2026年6月25日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。

6. 株主総利回り及び比較指標の最近5年間の推移は以下のとおりであります。
なお、株主総利回りについては、株式分割による影響を考慮して算定しております。



2 【沿革】

- 1881年12月 創業。
- 1892年3月 時計製造工場精工舎設立。時計製造開始。
- 1917年10月 会社組織に改め資本金500万円の株式会社服部時計店となる。
- 1932年6月 東京銀座に本社社屋完成。
- 1937年9月 工場精工舎のウオッチ部門が分離独立し、株式会社第二精工舎(現在のセイコーインスツル株式会社)となる。
- 1947年4月 小売部門を分離し、株式会社和光設立。
- 1949年5月 東京証券取引所上場。
- 1959年5月 株式会社第二精工舎の諏訪工場が分離独立し、株式会社諏訪精工舎(現在のセイコーエプソン株式会社)となる。
- 1964年10月 東京オリンピックの公式計時担当。
- 1968年11月 HATTORI (H.K.) LTD.(現在のSEIKO Hong Kong Ltd.)を香港に設立。
- 1969年12月 世界初の水晶発振式(クォーツ)ウオッチ発売。
- 1970年5月 SEIKO TIME CORPORATION(現在のGrand Seiko Corporation of AmericaおよびSeiko Watch of America LLC)をアメリカに設立。
- 1970年11月 工場精工舎を分離し、株式会社精工舎設立。
- 1971年11月 SEIKO TIME (U.K.) LTD.(現在のSEIKO U.K. Limited)をイギリスに設立。
- 1972年2月 札幌オリンピックの公式計時担当。
- 1983年8月 社名を株式会社服部セイコーとする。
- 1988年6月 SEIKOSHA (THAILAND) CO.,LTD.(現在のSEIKO PRECISION (Thailand) Co.,Ltd.)をタイに設立。
- 1992年7月 パルセロナオリンピックの公式計時担当。
- 1994年2月 リレハンメルオリンピックの公式計時担当。
- 1996年1月 セイコークロック株式会社(現在のセイコータイムクリエーション株式会社)、セイコープレジジョン株式会社を設立し、同年3月それぞれが株式会社精工舎より営業譲受。
- 同 株式会社セイコーオプティカルプロダクツ(現在のセイコーオプティカルプロダクツ株式会社)を設立し、眼鏡事業を分社。
- 1997年7月 社名をセイコー株式会社とする。
- 1998年2月 長野オリンピックの公式計時担当。
- 1999年11月 米国ワシントンDCのスミソニアン博物館に世界初のクォーツウオッチ“セイコークォーツアストロン”のムーブメントのレプリカが展示される。
- 1999年12月 機械式とクォーツの融合を実現した世界初の駆動機構(スプリングドライブ)ウオッチ発売。
- 2001年7月 セイコーウオッチ株式会社を設立し、ウオッチ事業を分社。持株会社となる。
- 2002年2月 ソルトレークオリンピックの公式計時担当。
- 2004年11月 世界初のクォーツウオッチ“セイコークォーツアストロン”がIEEE(電気・電子学会)マイルストーン賞を受賞。
- 2007年7月 社名をセイコーホールディングス株式会社とする。
- 2009年10月 セイコーインスツル株式会社を経営統合。
- 2012年9月 世界初のGPSソーラーウオッチ発売。
- 2020年7月 盛岡セイコー工業株式会社工場内に「グランドセイコースタジオ 雫石」を新設。
- 2021年4月 セイコークロック株式会社とセイコータイムシステム株式会社が合併し、セイコータイムクリエーション株式会社となる。
- 2022年4月 東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行。
- 2022年10月 社名をセイコーグループ株式会社とする。
- 2025年4月 セイコーウオッチ株式会社が、セイコータイムクリエーション株式会社からクロック販売事業を承継。

3 【事業の内容】

当社グループ(当社及び当社の関係会社)は、エモーショナルバリューソリューション事業、デバイスソリューション事業、システムソリューション事業を主な事業としております。また、当社は持株会社として、それぞれの事業会社を連結運営する経営体制をとっております。

各事業の内容と各関係会社の当該事業に係わる位置づけは次のとおりであります。なお、次の区分は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」に掲げる報告セグメントの区分と同一であります。

なお、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

[エモーショナルバリューソリューション事業]

国内では主にセイコーウオッチ(株)がウオッチの卸売等を、(株)クロノスが時計小売を、盛岡セイコー工業(株)がウオッチ製造を、(株)和光が高級宝飾・服飾・雑貨品等の小売を行っております。

海外ではGrand Seiko Corporation of America、Seiko Watch of America LLC、SEIKO Watch Europe S.A.S.等がウオッチの卸売を、SEIKO Manufacturing (H.K.) Ltd.、SEIKO Manufacturing (Singapore) Pte. Ltd.等がウオッチ製造を行っております。

[デバイスソリューション事業]

国内では主にセイコーインスツル(株)が電子デバイス等の製造・販売を行っております。海外ではSeiko Instruments (Thailand) Ltd.等が電子デバイス等の製造・販売を行っております。

[システムソリューション事業]

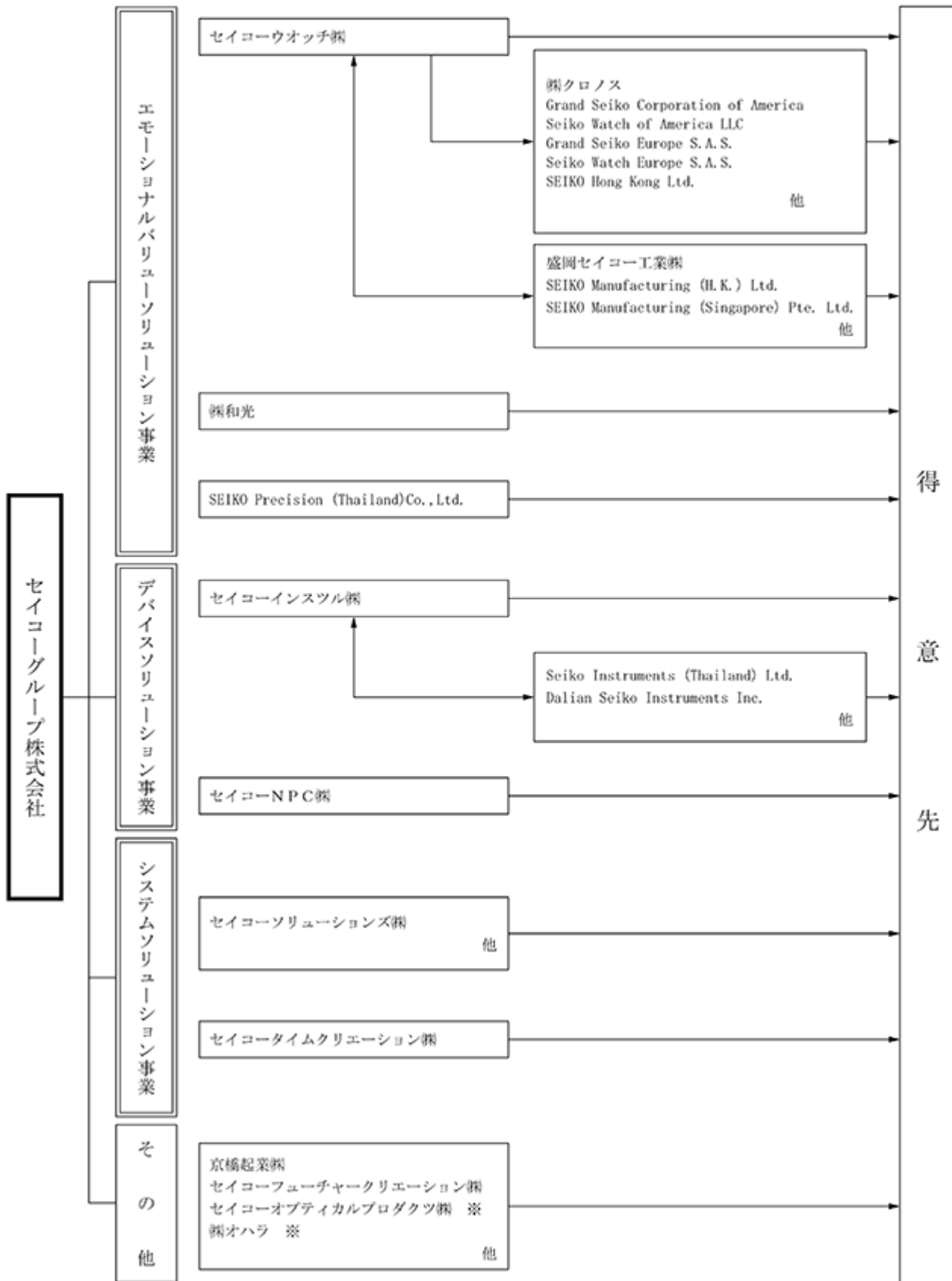
セイコーソリューションズ(株)等がシステム関連(IT性能管理含む)、IoT関連、決済関連ビジネスに係る製品の開発及び販売、並びに販売した製品の保守サービス及びソフトウェアの受注制作サービスの提供を、セイコータイムクリエーション(株)が大型表示盤、競技計時機器等の販売を行っております。

[その他]

主に京橋起業(株)が不動産賃貸を行っております。

2025年4月1日付けでセイコータイムクリエーション(株)のクロック販売事業をセイコーウオッチ(株)に吸収分割の方法により移管しました。あわせて、同日付でセイコータイムクリエーション(株)は、SEIKO CLOCK (Hong Kong) Ltd.及びその子会社であるSEIKO CLOCK (Shenzhen) Co., Ltd.の株式を、SEIKO Hong Kong Ltd.へ譲渡しております。これに伴い、「エモーショナルバリューソリューション事業」に含めていたセイコータイムクリエーション(株)を「システムソリューション事業」に変更しております。また、「デバイスソリューション事業」に含めていたセイコーフューチャークリエーション(株)を「その他」に変更しております。

以上の企業集団の状況を事業系統図に示すと以下のとおりであります。



持分法適用会社であります。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金	主要な事業の内容	議決権所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) セイコーウォッチ(株) 1 3	東京都中央区	千円 5,000,000	エモーショナルバリューソリューション	100.0	役員兼任等 有 資金を貸付
セイコータイムラボ(株)	東京都江東区	千円 60,000	エモーショナルバリューソリューション	100.0 (100.0)	役員兼任等 有
(株)クロノス	東京都千代田区	千円 200,000	エモーショナルバリューソリューション	100.0 (100.0)	役員兼任等 有
セイコーリテールマーケティング(株)	東京都中央区	千円 100,000	エモーショナルバリューソリューション	100.0 (100.0)	役員兼任等 有
盛岡セイコー工業(株) 1	岩手県岩手郡	千円 2,000,000	エモーショナルバリューソリューション	100.0 (100.0)	役員兼任等 有 資金を貸付
二戸セイコー(株)	岩手県二戸市	千円 20,000	エモーショナルバリューソリューション	100.0 (100.0)	
遠野セイコー(株)	岩手県遠野市	千円 5,000	エモーショナルバリューソリューション	100.0 (100.0)	
(株)みちのくサービス	岩手県岩手郡	千円 90,000	エモーショナルバリューソリューション	100.0 (100.0)	
(株)和光 1	東京都中央区	千円 2,500,000	エモーショナルバリューソリューション	100.0	役員兼任等 有 資金を貸付
Grand Seiko Corporation of America	New York U.S.A.	USD 2,000	エモーショナルバリューソリューション	100.0 (100.0)	役員兼任等 有
Seiko Watch of America LLC	New York U.S.A.	USD 112,000	エモーショナルバリューソリューション	100.0 (100.0)	役員兼任等 有
SEIKO Time Corporation	New York U.S.A.	USD 1,000	エモーショナルバリューソリューション	100.0 (100.0)	役員兼任等 有
SEIKO Panama, S.A.	Panama City Panama	USD 1,000,000	エモーショナルバリューソリューション	100.0 (100.0)	役員兼任等 有
SEIKO U.K. Limited	Maidenhead U.K.	GBP 5,500,000	エモーショナルバリューソリューション	100.0 (100.0)	役員兼任等 有
Grand Seiko Europe S.A.S. 1	Paris France	EUR 14,200,000	エモーショナルバリューソリューション	100.0 (100.0)	役員兼任等 有
SEIKO Watch Europe S.A.S. 1	Neuilly-sur-Seine France	EUR 12,100,000	エモーショナルバリューソリューション	100.0 (100.0)	役員兼任等 有
SEIKO Hong Kong Ltd. 1	Kowloon Hong Kong	HKD 266,808,000	エモーショナルバリューソリューション	100.0 (100.0)	役員兼任等 有
SEIKO Manufacturing (H.K.) Ltd. 1	Kowloon Hong Kong	HKD 128,700,000	エモーショナルバリューソリューション	100.0 (100.0)	役員兼任等 有
Time Module Ltd.	Kowloon Hong Kong	HKD 5,001,000	エモーショナルバリューソリューション	100.0 (100.0)	役員兼任等 有
Guangzhou SII Watch Co., Ltd.	Guangzhou China	USD 5,100,000	エモーショナルバリューソリューション	100.0 (100.0)	役員兼任等 有

名称	住所	資本金又は出資金	主要な事業の内容	議決権所有割合(%)	関係内容
SEIKO Watch (Shanghai) Co., Ltd. 1	Shanghai China	USD 12,000,000	エモーショナルバリューソリューション	100.0 (100.0)	役員兼任等 有
Grand Seiko (Shanghai) Co., Ltd.	Shanghai China	USD 3,000,000	エモーショナルバリューソリューション	100.0 (100.0)	役員兼任等 有
SEIKO Taiwan Co.,Ltd.	Taipei Taiwan	TWD 44,000,000	エモーショナルバリューソリューション	97.9 (97.9)	役員兼任等 有
SEIKO (Thailand) Co.,Ltd.	Bangkok Thailand	THB 125,550,000	エモーショナルバリューソリューション	82.5 (82.5)	役員兼任等 有
Grand Seiko Asia-Pacific Pte. Ltd.	Singapore Singapore	SGD 8,000,000	エモーショナルバリューソリューション	75.0 (75.0)	役員兼任等 有
SEIKO Watch India Pvt. Ltd.	Bangalore India	INR 85,000,000	エモーショナルバリューソリューション	100.0 (100.0)	役員兼任等 有
Instruments Technology (Johor) Sdn. Bhd.	Johor Bahru Malaysia	MYR 8,500,000	エモーショナルバリューソリューション	100.0 (100.0)	
SEIKO Manufacturing (Singapore) Pte. Ltd. 1	Singapore Singapore	SGD 32,288,000	エモーショナルバリューソリューション	100.0 (100.0)	役員兼任等 有
SEIKO Australia Pty.Ltd.	Macquarie Park Australia	AUD 8,000,000	エモーショナルバリューソリューション	100.0 (100.0)	役員兼任等 有
SEIKO CLOCK (Hong Kong) Ltd.	Kowloon Hong Kong	HKD 1,500,000	エモーショナルバリューソリューション	100.0 (100.0)	役員兼任等 有 資金を貸付
SEIKO CLOCK (Shenzhen) Co.,Ltd.	Shenzhen China	CNY 12,500,000	エモーショナルバリューソリューション	100.0 (100.0)	役員兼任等 有
SEIKO Precision (Thailand) Co.,Ltd. 1	Pathumthani Thailand	THB 603,000,000	エモーショナルバリューソリューション	100.0	役員兼任等 有
セイコーインスツル(株) 1	千葉県千葉市美浜区	千円 9,756,000	デバイスソリューション	100.0	役員兼任等 有 資金を貸付
エスアイアイ・プリンテック(株)	千葉県千葉市美浜区	千円 90,000	デバイスソリューション	100.0 (100.0)	役員兼任等 有
セイコー・イージーアンドジー(株)	千葉県千葉市美浜区	千円 95,000	デバイスソリューション	51.0 (51.0)	
エスアイアイ・クリスタルテクノロジー(株)	千葉県千葉市美浜区	千円 100,000	デバイスソリューション	100.0 (100.0)	
セイコーN P C(株) 1	東京都台東区	千円 1,000,000	デバイスソリューション	100.0	役員兼任等 有 資金を貸付
Seiko Instruments U.S.A., Inc.	Torrance U.S.A.	USD 1,000	エモーショナルバリューソリューション デバイスソリューション	100.0 (100.0)	
Seiko Instruments GmbH	Neu-Isenburg Germany	EUR 3,988,076	デバイスソリューション	100.0 (100.0)	
Seiko Instruments Trading (H.K) Ltd.	Kowloon Hong Kong	HKD 2,340,000	デバイスソリューション	100.0 (100.0)	役員兼任等 有
Dalian Seiko Instruments Inc. 1	Dalian China	USD 38,919,985	デバイスソリューション	100.0 (100.0)	役員兼任等 有

名称	住所	資本金又は出資金	主要な事業の内容	議決権所有割合(%)	関係内容
Seiko Instruments (Shanghai) Inc.	Shanghai China	USD 1,220,000	デバイスソリューション	100.0 (100.0)	
Seiko Instruments Technology (Shanghai) Inc.	Shanghai China	USD 2,400,000	デバイスソリューション	100.0 (100.0)	
Seiko Instruments Taiwan Inc.	Taipei Taiwan	TWD 25,000,000	デバイスソリューション	100.0 (100.0)	
Seiko Instruments (Thailand) Ltd. 1	Pathumthani Thailand	THB 1,712,000,000	デバイスソリューション	100.0 (100.0)	役員兼任等 有
Asian Electronic Technology Pte. Ltd.	Singapore Singapore	SGD 15,000,000	デバイスソリューション	100.0 (100.0)	
Seiko Instruments Singapore Pte. Ltd.	Singapore Singapore	USD 4,300,000	デバイスソリューション	100.0 (100.0)	
セイコーソリューションズ(株) 1	千葉県千葉市美浜区	千円 500,000	システムソリューション	100.0	役員兼任等 有 資金を貸付
(株)アイ・アイ・エム	東京都中央区	千円 390,000	システムソリューション	100.0 (100.0)	役員兼任等 有
(株)CSMソリューション	東京都江東区	千円 80,000	システムソリューション	100.0 (100.0)	役員兼任等 有
(株)GCC	東京都江東区	千円 20,000	システムソリューション	100.0 (100.0)	役員兼任等 有
(株)トータルシステムエンジニアリング	大阪府大阪市	千円 30,000	システムソリューション	100.0 (100.0)	役員兼任等 有
(株)インストラクション	東京都中央区	千円 50,000	システムソリューション	100.0 (100.0)	役員兼任等 有
(株)BackStore	東京都中央区	千円 1,000	システムソリューション	100.0 (100.0)	役員兼任等 有
(株)プレステージ	東京都中央区	千円 10,000	システムソリューション	100.0 (100.0)	役員兼任等 有
コンピューターサイエンス(株)	東京都品川区	千円 70,000	システムソリューション	100.0 (100.0)	役員兼任等 有
(株)インフロント	東京都新宿区	千円 50,000	システムソリューション	100.0 (100.0)	役員兼任等 有
セイコータイムクリエーション(株)	東京都江東区	千円 500,000	システムソリューション	100.0	役員兼任等 有 資金を貸付
ヒューマンキャピタル(株)	千葉県千葉市美浜区	千円 100,000	その他	100.0	役員兼任等 有
京橋起業(株)	東京都中央区	千円 10,000	その他	100.0	役員兼任等 有 資金を貸付
(株)白河エステート	東京都中央区	千円 100,000	その他	100.0	役員兼任等 有 資金を貸付
セイコーフューチャークリエーション(株)	千葉県千葉市美浜区	千円 100,000	その他	100.0 (60.0)	役員兼任等 有 資金を貸付

名称	住所	資本金又は出資金	主要な事業の内容	議決権所有割合(%)	関係内容
(持分法適用関連会社) (株)クロックワークホールディングス	東京都中央区	千円 50,000	エモーショナルバリューソリューション	39.9 (39.9)	役員兼任等 有
(株)ジーダット 2	東京都中央区	千円 762,524	デバイスソリューション	21.2 (21.2)	
エスアイアイ・ロジスティクス(株)	千葉県千葉市美浜区	千円 90,000	その他	40.0	役員兼任等 有
セイコーオプティカルプロダクツ(株)	東京都中央区	千円 100,000	その他	50.0	役員兼任等 有
(株)オハラ 2	神奈川県相模原市中央区	千円 5,855,000	その他	41.0 (21.7)	役員兼任等 有

- (注) 1. 連結子会社及び持分法適用関連会社の主要な事業の内容欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
2. 関係内容欄の役員兼任等は、当社の役員、従業員が兼任しているもの(当社からの転籍者を含む)であります。
3. 議決権所有割合の()内は、間接所有割合の内数であります。
4. 1 特定子会社に該当いたします。
5. 2 有価証券報告書を提出しております。
6. 3 売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

[主要な損益情報等]
 (2026年3月期)

セイコーウオッチ(株)

(1)売上高	116,916百万円
(2)経常利益	20,757百万円
(3)当期純利益	16,111百万円
(4)純資産	26,967百万円
(5)総資産	70,023百万円

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

なお、経営環境につきましては、「4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」に記載しております。

(1) 企業理念

当社は創業140周年を迎えた2021年に、改めて当社のパーパス（存在意義）を明確化いたしました。それは「革新へのあくなき挑戦で、人々と社会に信頼と感動をもたらし、世界中が笑顔であふれる未来を創ります」というものです。当社のすべての活動はこのパーパスを原点とし、「社会に信頼される会社であること」という企業理念のもと行われています。

また、2031年に迎える150周年に向け、以下のグループ10年ビジョンも決めました。

アナログとデジタルのシナジーにより
世界中の人・モノ・時をつなぐ製品・サービスを創造し、
サステナブルな社会に貢献するソリューションを提供する

当社はこのグループ10年ビジョンの実現に向け、2026年度を最終年度とする第8次中期経営計画（SEIKO Milestone145 = SMILE145）を策定し事業を推進しております。

(2) 経営戦略及び対処すべき課題

1) SMILE145の位置づけ

第8次中期経営計画SMILE145は、創業150周年のありたい姿であるグループ10年ビジョンを実現するために、その中間地点である創業145周年にあたる2026年度に向けてグループ10年ビジョンからバックキャストで策定し、期間を5か年計画といたしました。

2) SMILE145の目指す姿

2026年のありたい姿を「人々と社会に感動をもたらす高付加価値・高収益な製品・サービスを提供する、ソリューションカンパニーになる」とし、その実現のために感動をもたらす高付加価値で高収益な製品に注力していく「MVP戦略（=Moving, Valuable, Profitable）」を基本方針といたします。

3) 2031年に向けた価値創造ストーリー

当社グループを取り巻く環境認識を機会とリスクの両面から分析した上で、グループパーパスを原点に社会課題解決を実現する事業活動に取り組み、グループのたゆみない成長とともに持続可能な社会発展に貢献いたします。成長戦略として、グループコア戦略（サステナビリティ、人材、ブランディング、DX、R&D）を推進するとともに、当社グループの強みである3つの戦略ドメイン（エモーショナルバリューソリューション、デバイスソリューション、システムソリューション）を設定し、4つの事業機会（感性消費、Society5.0、ウェルネス、社会/環境）においてこれらドメインの戦略を進めます。さらにグループシナジー創出を図ることで、社会価値の創造を実現するとともに当社グループの成長を目指します。

そのためにグループ10年ビジョンからバックキャストで描いた2026年のありたい姿の実現に向けてMVP戦略を推進いたします。

4) グループコア戦略

当社グループはグループを横断した5つの戦略をグループコア戦略として掲げ、成長戦略を推進してまいります。

サステナビリティ戦略

セイコーグループは、グループパーパスを原点に、“WITH”を実現する事業活動に取り組み、グループのたゆみない成長とともに持続可能な社会発展に貢献します。

（“WITH” = Well-being：よりよい人生を、Inclusion：すべての人に、Trust：確かな信頼で、Harmony：

地球との調和)

人材戦略

人材の開発や多様性の向上、組織風土づくりに積極的に取り組み、社員の働きがいを高め、イノベーションの創出を通じて、グループ一丸でソリューションカンパニーを目指します。

DX戦略

デジタルとデータを駆使し、顧客中心で顧客体験を重視した高付加価値ビジネスを実現します。

R&D戦略

永年培ってきた「匠・小・省」と「デジタル」を融合し、技術をさらに進化させ、新たな価値を創造します。

ブランディング戦略

SEIKOは、社会課題に向き合い、自社の社会的価値・技術的価値・感性的価値を通して、世界中の人々の心を豊かにし、笑顔であふれる未来を創ります。

5) ドメイン別の目指す姿

エモーショナルバリューソリューション (EVS) ドメイン

- ・お客様に感動をもたらす美意識や信念に満ち、機能的価値・感性的価値・社会的価値の高い製品・サービスを創出します。
- ・人生に寄り添い、喜びの時をともに歩める商品を、優れた顧客体験を通じて販売する事で、ブランド価値向上と企業価値向上を実現します。

デバイスソリューション (DS) ドメイン

- ・「匠・小・省」の進化による技術革新が生み出すデバイスソリューションで、社会が求める高機能・高品質な製品・サービスを提供します。

システムソリューション (SS) ドメイン

- ・社会のイノベーションをワンストップのICTソリューションにより提供し、サステナブルな成長を実現します。
- ・お客様ニーズに即した持続的な価値提供により、お客様・社会・グループの価値向上を実現します。

6) 財務方針・キャッシュアロケーション

SMILE145では、当社グループは売上総利益率の改善により成長投資力を向上させ、サステナビリティ確立への投資を行うとともに、資本コストを踏まえた財務体質の改善、株主還元を確実に実施していくことを目指します。売上成長性やROICをベースとした積極投資、安定的収益基盤確保、新規領域への挑戦の3つをサステナビリティ確立に向けた投資方針に掲げ、ブランディング・R&D・製造設備・M&A・DX・人材など当社グループの成長に向けた投資を行ってまいります。

7) 全社経営目標

SMILE145では中長期的な収益性と成長性を重視し、当社グループがサステナブルな企業であり続けることを目指します。2026年度の財務目標は、連結営業利益250億円、連結GP率 +5.0ポイント(2021年度比)、連結ROIC 6.5%超を達成し、収益性と成長性の向上を図るとともに、ROE9.0%超を達成し、資本効率の改善を図ることを目指しております。なお、既に2025年度にて営業利益、ROIC、ROEの目標値は超過達成しております。

非財務 (ESG) 評価指標は、2024年度までに目標値を上回って進捗していることから、2026年度のScope1・2におけるCO₂排出量を56,000 (t-CO₂) 以下 (2022年度比で42%削減) に改定しました。

8) 事業を取り巻く環境と課題への取組み

グループコア戦略

サステナビリティ戦略においては、脱炭素・気候変動の取組みとして、グループ全体で掲げる2030年度に向けた温室効果ガス排出量削減目標が、パリ協定で定める1.5水準に整合した目標であるとして、SBT (Science Based Targets)の認定を取得しました。また、2024年度中の国内全拠点における使用電力の100%再生可能エネルギー化を達成し、さらに2040年度中の海外拠点も含めた全拠点の100%再エネ化達成に向けて、温室効果ガス排出量削減を引き続き推進していきます。責任ある調達の取組みとしては、サプライヤーとのエンゲージメントを強化し、グループ全体でサプライチェーン上におけるリスクの軽減に努めており、合わせて、人権リスクを低減する取組みや水資源に関する取組みも積極的に推進していきます。

人材戦略においては、重点テーマとして、複雑化する経営環境の中で、企業価値を高め、サステナブルな成長を実現できる「人材育成」、女性活躍推進や仕事と育児の両立支援を中心とした「ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョンの推進」、新たなイノベーションを創発するために必要な「組織風土・文化づくり」を設定し、働きがいの向上を図る取組みを推進していきます。また、これまで積極的に取り組んできた「健康経営」「人権の尊重」についても人材戦略の基盤となる活動として位置付け、強化していきます。

DX戦略においては、お客様との接点で、マーケティングDXを活用した顧客体験向上とCRMの推進を目指し、製造や物流業務では、生産性向上に向けたDXに積極的に取り組んでいます。

R&D戦略においては、セイコーグループの研究開発・生産技術を担うセイコーフューチャークリエーション株式会社を軸として、グループ全体のR&D戦略の強化と新しい技術の開発を推進し、これらの活動を通して、グループ横断で新たな事業領域の創出に取り組めます。

ブランディング戦略においては、社会課題に向き合い、自社の社会的価値・技術的価値・感性的価値を通して、世界中の人々の心を豊かにし、笑顔であふれる未来を創るためのブランディング活動を進めていきます。EVS事業では、日本文化の発信に通ずる感性価値を伝える取組みを強化していきます。SS事業では、社会課題を解決するソリューションが生み出す社会的価値や技術的価値を伝える活動を展開していきます。

戦略ドメイン別の事業戦略

2025年3月期から、SMILE145後期の3か年計画がスタートしました。後期3か年においては、ウオッチ事業とSS事業をグループ成長の中核と捉え、更なる成長に向けて投資の強化を進めております。DS事業については、各製品の成長性を見極めバランスの取れた投資を行っております。また、グループ内のシナジー効果を発揮し、新規事業の探索を進めております。

戦略ドメイン別の事業戦略は、EVS事業では、ウオッチ事業において、グランドセイコーを中心とした高級品ビジネス、およびセイコーグローバルブランドによる中級品ビジネスの拡大を加速することが最重要課題です。また、グローバル製造体制の見直しを進め、製造と販売の連携強化および製造拠点間の連携と全体最適の強化を図っております。クロック事業は、ウオッチ事業と事業体制を一本化し、事業の効率化に取り組んでおります。和光事業は、新規富裕層顧客の獲得とロイヤルカスタマー化を目指した顧客戦略、そして和光オリジナル商品の開発に注力します。

DS事業では、市場が拡大している医療用電池や用途が広がるインクジェットヘッドで成長を目指します。また、自動車部品を中心とする精密デバイスや、今後需要拡大が見込まれるオシレータ用ICの売上拡大を図ります。

SS事業は、M&A等を通じてサービスと顧客を着実に拡大させるとともに、社会課題を解決するハードウェアとソフトウェアを融合したIoT・AIソリューションの提供や、お客様企業のDX実現を支えるプラットフォーム系ソリューション提供を通じて、事業の成長を図ります。また、ファシリティ事業は、システムソリューションビジネスとの連携により事業の拡大を図ります。

SMILE145における主要KPIの進捗は、以下の通りになります。

連結経営目標 (KPI)

(金額単位: 億円)

	2022年 3月期 実績	2023年 3月期 実績	2024年 3月期 実績	2025年 3月期 実績	2026年 3月期 実績	2027年 3月期 見通し	2027年 3月期 SMILE145
連結営業利益	87	112	147	212	308	335	250
連結GP率	41.8%	42.9%	44.3%	45.0%	46.2%	46.8%	46.8%

ドメイン別経営目標 (KPI)

(金額単位: 億円)

	2022年 3月期 実績	2023年 3月期 実績	2024年 3月期 実績	2025年 3月期 実績	2026年 3月期 実績	2027年 3月期 見通し
営業利益 EVS	82	115	172	222	285	310
DS	56	50	21	27	38	43
SS	39	43	47	51	55	66

注) 2025年3月期実績以降については、セグメント変更後の数値を記載しております。

なお、2025年3月期のセグメント変更前の営業利益は、EVS事業223億円、DS事業29億円、SS事業50億円です。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

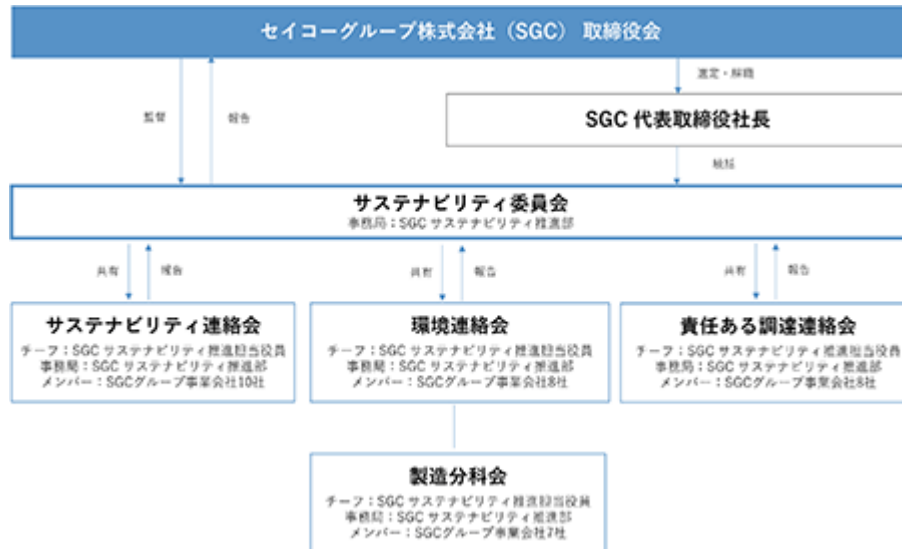
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) ガバナンス

サステナビリティに係る重要事項は、当社グループのサステナビリティに関わる方針の策定や、それに基づく活動を円滑に行うことを目的として設置されたサステナビリティ委員会で議論のうえ決議され、取締役会に報告されます。取締役会はサステナビリティ委員会の監督機能を担っており、定期的にサステナビリティに係る重要事項について議論を行います。

また、役員業績連動報酬の業績評価指標（KPI）に「非財務（ESG）評価」としてCO₂排出量削減率を組み入れています。

（推進体制）（有価証券報告書提出日現在）



（各役割）

取締役会

サステナビリティ委員会からの決議内容について年1回以上報告を受け、課題への取組みや進捗状況の監督機能を担います。また、定期的にサステナビリティに係る重要事項について議論を行います。

代表取締役社長

代表取締役社長は、サステナビリティ委員会の委員長を担い、当社グループのサステナビリティに関わる方針の策定や、それに基づく活動全般に関する経営判断の最終責任を負っています。

サステナビリティ委員会

代表取締役社長を委員長とし、サステナビリティ推進担当役員をはじめとした常勤役員、グループ各社代表取締役で構成されています。当社グループのマテリアリティに関する事項につき、原則年2回の定例会、必要に応じて開催される臨時委員会で議論のうえ決議を行い、決議内容を取締役会に報告します。サステナビリティ委員会で決議された内容に基づき、担当役員が中心となって活動を進めています。

1) 取締役会・委員会の開催

当社グループのマテリアリティに関する事項については、原則年2回、サステナビリティ委員会において議論のうえ決議を行い、取締役会に年1回以上報告を行うこととなっています。当社グループでは2021年9月にサステナビリティ委員会を設置し、以降、活発に議論のうえ、決議を行い、取締役会に報告しています。

2) 役員業績連動報酬

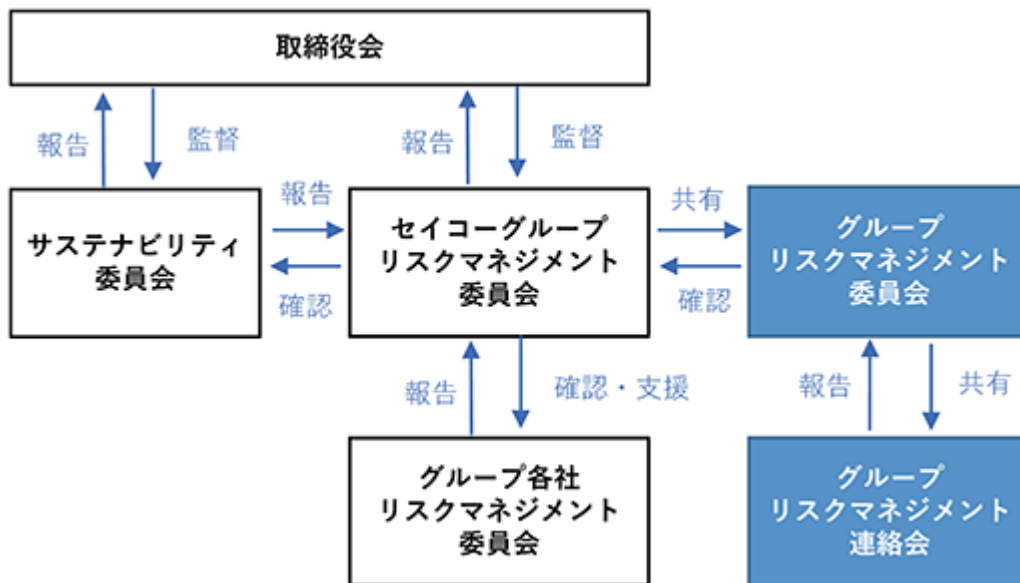
役員業績連動報酬については、「第4 提出会社の状況 4 コーポレートガバナンスの状況等 (4) 役員の報酬等」に記載しています。

(2) リスク管理

当社グループでは、グループの事業に重大な影響を与えるリスクを一元的に管理すべく、当社の代表取締役社長を委員長とするセイコーグループリスクマネジメント委員会（以下「当社リスクマネジメント委員会」）が中心となり、グループ全体のリスク管理体制の整備・強化に取り組んでいます。また、当社およびグループ各社の相互において、緊密な連携、協調の下でグループリスクマネジメントを円滑に推進するため、グループ各社の代表取締役で構成するグループリスクマネジメント委員会を設置し、グループ全体のリスクを確認・共有する体制としています。

気候関連リスクについては、より詳細な分析を行うため、サステナビリティ委員会がシナリオ分析を通じて、グループ各社の気候関連リスクの中から特にインパクトが大きいリスクを特定・評価し、対応策と合わせて決議を行い、グループ各社と協力してリスクへの対応策を推進しています。決議内容については取締役会と当社リスクマネジメント委員会に報告する体制となっています。

（グループリスクマネジメント推進体制）



上記の各委員会の役割は以下の通りです。

セイコーグループリスクマネジメント委員会

代表取締役社長を委員長とし、グループ横断で対処すべきリスクへの対応に取り組んでいます。また、当社およびグループ各社のリスクオーナーより報告を受け、各社のリスクマネジメントの推進を支援しています。

グループリスクマネジメント委員会

常勤役員とグループ各社の代表取締役で構成され、グループ全体のリスクの確認・共有、グループ重要リスクのリスクへの対応のモニタリング・情報共有を行っています。

グループ各社リスクマネジメント委員会

グループ各社は、各社リスクマネジメント委員会を中心に、自律的にリスクマネジメントを推進しています。

サステナビリティ委員会

当社グループのマテリアリティに関する事項につき、議論のうえ決議を行い、決議内容を取締役会とセイコーグループリスクマネジメント委員会に報告します。

(3) 戦略

<サステナビリティ方針>

セイコーグループは、グループパーパスを原点に、“WITH”(W: well-being よりよい人生を / I: inclusion すべての人に / T: trust 確かな信頼で / H: harmony 地球との調和)を実現する事業活動に取り組み、グループのたゆみない成長とともに持続可能な社会発展に貢献します。

<マテリアリティ>

Well-being (よりよい人生を)

あらゆるステークホルダーが多様な価値観を認め合い、誇りと生きがいを感じながら働き、生活ができる社会を目指します。

マテリアリティ	キーアクション
働きがいの実現と多様な人材の活躍	・人材の育成を成長戦略の柱とし、エンゲージメント向上とダイバーシティ推進への取り組み
心身の健康増進・福祉の実現	・医療、ヘルスケア向けビジネスの開発・提供
人権尊重への取り組み	・人権デュー・ディリジェンスの実施
次の世代の育成・支援	・体験型イベント / 教室の開催による次の世代の育成・支援

Inclusion (すべての人に)

新しい時代における人々の多様な生活に必要な基本インフラをものづくりとデジタルの力で支え、安心安全な社会を実現することを目指します。

マテリアリティ	キーアクション
安心・安全でインクルーシブな社会インフラ構築への貢献	・すべてのヒトとモノがつながる「Society5.0」の実現に向けて、DXを活用したソリューションの創出・提供
文化・スポーツ支援を通じた豊かな社会への貢献	・人々の心と生活を豊かにするスポーツ、音楽、文化などの社会貢献活動の推進と企業価値向上
地域コミュニティに対する貢献	・国内外の各拠点における社会の活性化に向けた、地域コミュニティに根付いた活動

Trust (確かな信頼で)

「社会に信頼される会社であること」を基本理念におき、法令の遵守、経営の透明化、社会倫理の尊重を重要な経営課題と位置づけています。

マテリアリティ	キーアクション
社会に信頼される高品質な製品・サービスの提供	・持続可能な事業活動をもたらす、各事業ドメインの特長を活かした高品質 / 高付加価値を提供する製品・サービスの展開
責任ある調達・サプライチェーンの推進	・人権、環境などの社会課題に対応したサステナブルなサプライチェーンマネジメント体制の構築と運用
コーポレートガバナンス・コンプライアンス体制の強化	・法令遵守に基づくコーポレートガバナンス、コンプライアンス運営の維持向上

Harmony (地球との調和)

環境技術への対応を通じて、温室効果ガスの削減や生物多様性の保全に努め、地域社会とともに地球環境と共生する持続可能な社会の構築に貢献します。

マテリアリティ	キーアクション
気候変動・脱炭素への取り組み	・セイコーグループの温室効果ガス排出量削減の長期目標に紐づく削減施策の立案および推進 ・脱炭素社会に貢献する製品・サービスの提供
循環型社会の実現	・環境配慮型製品 / サービスの創出、拡充 ・3R(Reduce、Reuse、Recycle)の推進
自然との共生	・事業拠点の特長に応じた生物多様性および自然資本の保全活動を通じた、将来にわたる自然との共存

当社グループでは、次の4つのステップを経て、マテリアリティ特定を行いました。

STEP1 社会課題の把握・抽出

現在から将来にわたり、国内外に影響を及ぼす社会課題についてGRIスタンダード、SDGs、ISO26000等を中心に、当社に関連する社会課題及びステークホルダー及び自社や、サプライチェーン上の課題を広く抽出・リスト化しました。抽出にあたっては外部有識者からの意見も参考にしながら検討、絞り込みを実施しました。

STEP2 マテリアリティ候補の抽出

グループ事業会社及び関連する部門より役職・年齢・性別等の異なる多様なメンバーをESG・SDGs担当者として選出しました。ワークショップ形式でありたい姿を議論の上、自社として取り組むべきであり、ステークホルダーから期待される社会課題解決について議論を行いました(ワークショップは全5回実施)。併せて各社・部門内にて、マテリアリティ候補に対して想定する取組み施策についても検討し、リスト化しました。

STEP3 抽出された候補の重要度評価

上記を経て抽出されたマテリアリティ候補に対して、当社に解決を期待するマテリアリティについてステークホルダーに対してアンケート調査を実施しました。

顧客(BtoC/BtoB)、サプライヤー、投資家/債権者/アナリスト/NPO/当社が事業活動を行っている地域住民を対象にインターネットを使ったモニター調査及び特定の関係者への聞き取り調査を実施

STEP4 マテリアリティの特定

常勤取締役・監査役、各事業会社社長により構成されるマテリアリティ特定検討会を開催(全6回)し、外部ステークホルダーからの期待や指摘を元に、マテリアリティ候補の重要性や具体性について社内で再検討や見直しを実施しました。その上で、当社の企業理念、パーパス、長期ビジョンとの整合性をはかり、最終的に当社として取り組むべきマテリアリティを特定し、取締役会で決議致しました。

なお、詳細につきましては、以下の当社ウェブサイトをご参照ください。

(URL <https://www.seiko.co.jp/csr/materiality/>)

1) 気候変動・脱炭素

セイコーグループは、「気候変動・脱炭素への取組み」をマテリアリティの一つに位置づけ、温室効果ガス排出量削減の長期目標を設定して、脱炭素社会の実現に向けて取組みを強化しています。

2021年10月に賛同を表明した「気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）」提言に基づき、気候変動が事業に与えるリスクおよび機会に関するシナリオ分析を行うとともに、脱炭素に向けた取組みに関する情報開示の強化を進めています。

シナリオ分析プロセス

気候関連リスク・機会が当社グループに与える財務影響および事業インパクトを異なるシナリオ下で評価し、当社グループのレジリエンスを高めることを目的として、下記のステップに沿ってシナリオ分析を実施しています。

対象範囲 グループ全事業、国内海外の上流下流含むバリューチェーン全体

(参照シナリオ)

区分	シナリオの概要	主な参照シナリオ
1.5 シナリオ	脱炭素社会の実現へ向けた政策・規制が実施され、世界全体の産業革命前からの気温上昇幅を1.5 に抑えられるシナリオ。移行リスクは高いが、物理リスクは4 シナリオと比較すると低く抑えられる。	<ul style="list-style-type: none"> IEA World Energy Outlook 2024 Net Zero Emissions by 2050 Scenario IPCC SSP1-1.9
4 シナリオ	新たな政策・規制は導入されず、世界のエネルギー起源CO ₂ 排出量は継続的に増加するシナリオ。1.5 シナリオと比べ、移行リスクは低い、物理リスクは高くなる。	<ul style="list-style-type: none"> IEA World Energy Outlook 2024 Stated Policy Scenario IPCC RCP8.5/SSP5-8.5

(シナリオ分析ステップ)

STEP1 重要な気候関連リスク・機会の特定、パラメータの設定	気候関連リスク・機会の抽出 重要性の高いリスク・機会の評価 重要性の高いリスク・機会に関連するパラメータの設定
STEP2 気候関連シナリオの設定	STEP1の情報等をふまえ、既存シナリオのうち、関連性の深いシナリオを特定 気候関連シナリオ（社会像）の設定
STEP3 各シナリオにおける財務インパクトの評価	STEP2で設定した各シナリオと、STEP1で特定した重要な気候関連リスク・機会と関連パラメータをふまえ、各シナリオにおける財務インパクトを分析
STEP4 気候関連リスク・機会に対する戦略のレジリエンスの評価・更なる対応策の検討	気候関連リスク・機会に対する当社戦略のレジリエンスの評価 更なる対応策の検討

気候関連リスク・機会に伴う事業インパクトおよび当社グループの対応
 グループ全事業を対象としてシナリオ分析を実施し、以下のとおり、重要性の高いリスクおよび機会の評価を行い、対応策を策定・推進しています。

(気候関連リスク)

リスク区分	リスク内容	事業インパクト (2030年) 1		当社グループの対応		
		1.5 シナリオ	4 シナリオ			
リスク	移行リスク	政策・規制 炭素税導入・強化によるコスト増加	8.8億円 2 中	4.9億円 2 中	<ul style="list-style-type: none"> 温室効果ガス(GHG)排出量削減の長期目標・脱炭素移行計画を改定し、特に国内のGHG排出量を戦略的に削減 省エネ推進 自家発電、PPA、再エネ電力契約への切り替えなど、再エネ導入を加速 	
		市場	取引先からの気候関連対策の要請に対応できないことによる売上減少	中	中	<ul style="list-style-type: none"> 脱炭素移行計画に沿ったGHG排出量の削減を実施 取引先の気候関連課題解決に貢献する製品・サービスの開発を推進
			原材料価格の上昇による仕入れコスト増加	小	小	<ul style="list-style-type: none"> 最小発注数量の調整や納期等の購買条件でサプライヤーと連携を強化
	物理リスク	急性	異常気象によるサプライチェーンの寸断・物流遅延に伴う売上減少	小	中	<ul style="list-style-type: none"> 気候変動による大規模災害や損害保険料の増加等に備えて、被害を軽減するBCPを策定済み。今後見直しを行い、さらなるリスク低減を図る 複数購買、洪水実績のないサプライヤーとの取引を実施済み。今後さらに拡充
			異常気象による工場・店舗の運営中断・人員確保困難に伴う売上減少	中	大	<ul style="list-style-type: none"> 洪水影響が特に懸念される生産拠点では、高台に第二工場を設置する等の対応を実施済み。今後さらに操業体制見直し、中長期的な設備移設計画を検討 適正な安全在庫の確保等で得意先への納入遅延を回避。洪水発生時は速やかに 代替部品・生産場所を確保し生産継続を図る
		慢性	異常気象増加による損害保険料の増加	中	中	<ul style="list-style-type: none"> 損害保険料を把握し、今後大きく保険料が増加しそうな拠点については、情報収集に努め、必要に応じてBCPを見直す

(気候関連機会)

機会区分	機会内容	事業インパクト (2030年) 1		当社グループの対応	
		1.5 シナリオ	4 シナリオ		
機会	エネルギー源	再エネ導入によるコスト削減	小	小	・脱炭素移行計画に基づき、電力コスト削減にもつながる自家発電・オンサイト/オフサイトPPAの導入を推進
	製品及びサービス	CPS/IoT社会の拡大に伴う低消費電力対応製品の売上増加	中	中	・水晶振動子・発振器などの電子デバイスにおいては、新規ビジネス市場創出を含め、低消費電力製品を拡充して拡販 ・データセンターの省電力化に貢献する高精度機械部品では、旧製品からの置換えを積極的に促進
		自動車のEV化に伴う関連部品の売上増加	中	中	・水晶振動子・発振器などの電子デバイスにおいては、「車載(EV向け)」を新規重点市場として拡販活動を推進 ・高精度機械部品では、EV向けに差別化技術開発を進め、高精度・高信頼な新製品を既存・新規顧客に提供
		顧客企業の環境負荷低減に貢献できる低炭素対応製品/サービスの売上増加	大	中	・プリンティングデバイス(サーマル/インクジェット)では、顧客企業の低炭素対応に貢献する製品のラインアップ拡充や、成長市場向けに生産体制を拡充 ・センサ関連は、効率駆動による低消費電力の新製品を開発し、製品ラインアップを拡充
		消費者の環境意識への高まりに対応した製品の売上増加	小	小	・小売部門では、リペアコーナーの拡充や、さらなる環境負荷低減商品の積極的な選定・販売を推進 ・ソーラークロックなど長寿命・環境配慮製品のPR・拡販活動を推進
市場	脱炭素経営によるブランド価値向上に伴う売上拡大	中	小	・脱炭素社会に向けた取組みを強化し、当社グループの脱炭素に対する経営姿勢を適正に開示する ・気候変動に相互に影響を与え合う、生物多様性への取組みについてもタイムリーに開示し、ブランド価値向上を図る	

1 事業インパクト大：利益影響10億円以上、あるいは、事業の撤退、または数ヶ月以上の事業中断等、事業に対し極めて重大な影響をもたらす。

事業インパクト中：利益影響1億円以上10億円未満、あるいは、事業計画への影響、事業の縮小、または1週間～1ヶ月程度の事業中断等、事業に対し重大な影響をもたらす。

事業インパクト小：利益影響1億円未満、あるいは、事業計画への影響・事業中断はほとんどなく、事業に対し影響をもたらすが軽微である。

2 2030年GHG排出量 (Scope1, 2) を成長予測及び削減計画に基づき算出し、1.5・4シナリオ毎のIEA炭素価格を掛けて算出。為替レート 1\$=150JPY

(レジリエンス評価)

シナリオ分析の結果、脱炭素社会への移行における当社グループのレジリエンスが検証できました。気候変動に対するレジリエンスをより高めるべく、引き続き、戦略的な取組みを推進していきます。

2) 人材の育成及び社内環境整備

当社グループにおける、人材の多様性の確保を含む人材の育成および社内環境整備に関する方針と具体的な取り組みは、次のとおりであります。

< 人材の育成および社内環境整備に関する方針 >

当社グループでは、現中期経営計画における人材戦略の基本方針を以下のとおり定め、2026年のありたい姿の実現を目指しています。

「人材開発や多様性の向上、組織風土づくりに積極的に取り組み、
 社員の働きがいを高め、イノベーションの創出を通じて、
 グループ一丸でソリューションカンパニーを目指す」

この基本方針の下、人材戦略においては、重点テーマとして、複雑化する社会課題の中で新たな価値を創造できる「人材の育成」、変化に強い組織づくりに向けた「ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョンの推進」、新たなイノベーションを創出するために必要な「組織風土・文化づくり」を設定し、エンゲージメントの向上を図る取組みを推進していきます。また、これまで積極的に取り組んできた「健康経営」「人権の尊重」についても人材戦略の基盤となる活動として位置付け、強化していきます。



< 人材の育成および社内環境整備に関する取り組み >

上述の基本方針に基づき、以下の施策を中心とした取組みを行っています。なお、各施策の対象範囲は、当社及び国内直接子会社8社（セイコーウオッチ(株)、セイコーインスツル(株)、セイコーソリューションズ(株)、セイコータイムクリエーション(株)、(株)和光、セイコーNPC(株)、セイコーフューチャークリエーション(株)、ヒューマンキャピタル(株)）になります。

人材の育成

人材育成においては、企業価値を高めサステナブルな成長を牽引する次世代経営リーダーの発掘・育成や、組織として成果を最大化するために中核となるミドルマネジメント層のサポートを強化していくことが重要なテーマであると捉え、以下の施策に取り組んでまいります。

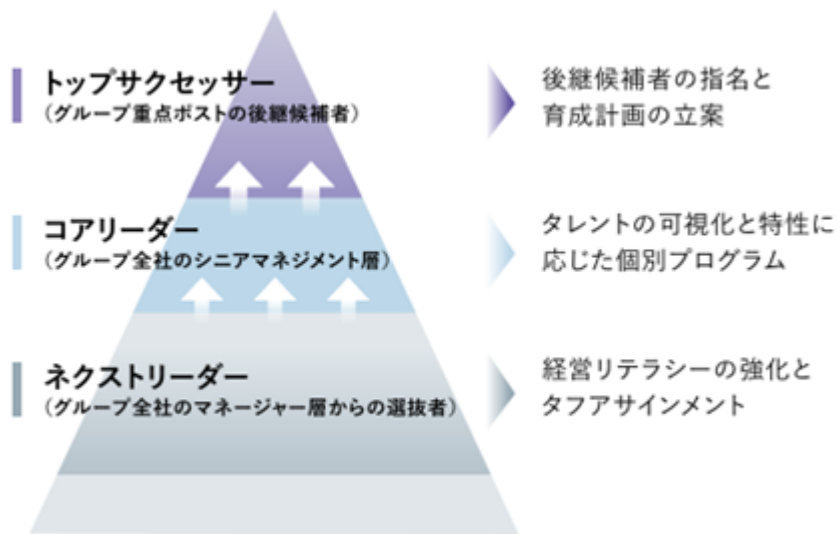
1. 経営幹部候補人材の育成

複雑化する経営環境の中で、企業価値を高め、サステナブルな成長を実現していくためには、グループ経営や各事業の推進を担う経営人材を早期かつ計画的に育成することが必須であるとの考えの下で各種プログラムに取り組んでいます。

グループにおける経営リーダー候補層を「トップサクセッサー」「コアリーダー」「ネクストリーダー」の3階層に分類し、グループにおける重点ポストの後継候補者の指名および育成計画の立案（サクセッションプラン）やグループのシニアマネジメント層への早期抜擢につなげるタレントの可視化施策、次世代のリーダー候補者を対象とした経営リテラシー教育の実施とより難易度の高い役割への登用（タフアサインメント）を推進するプログラムを展開しています。

次世代リーダー候補者を対象としたこの育成プログラムでは、グループ各社から様々なバックグラウンドを持った人材が選抜され、約1年間かけて経営戦略の基礎を学ぶとともに、変革リーダーとしてビジョン構築、リーダーシップを身につけていきます。そしてプログラム終了後、それぞれの育成プランに基づいて、より高い役割や環境が大きく変化する業務の付与（タフアサインメント）を行い、成長を促進していきます。

層別のサクセッションプラン推進体制

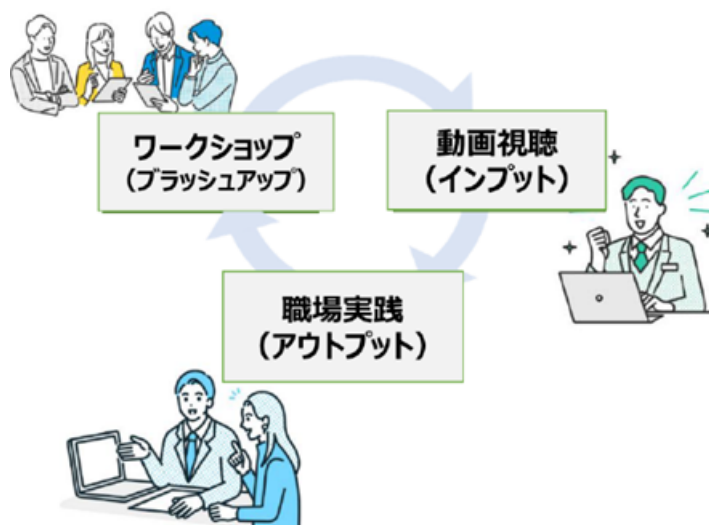


2. ミドルマネジメント支援

職場のダイバーシティが進む中で、社員の就労意識や価値観が多様化し、一律的なマネジメントのセオリーが通用しなくなっていることに加え、リスクマネジメントやコンプライアンスの観点からマネジメントの難度や複雑さが増しており、組織や部下を預かる上司の負荷が高まっています。

そうした現場のマネージャーが直面する課題の解決をサポートする取り組みとして「マネージャー支援プラットフォーム」を構築し、忙しいマネジメント職に対して、効率的で効果的なプログラムを適切なタイミングで提供しています。

ミドルマネジメントをサポートする「マネージャー支援プラットフォーム」



ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョンの推進

変化に強い組織となるためには、多様な価値観と強みを持つ人材が集い、それぞれのメンバーが持てる能力を最大限に発揮していくことが不可欠であるという考えの下、以下のテーマを中心とした施策に取り組むことで、ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョンを推進しています。

1. 女性活躍推進の取り組み

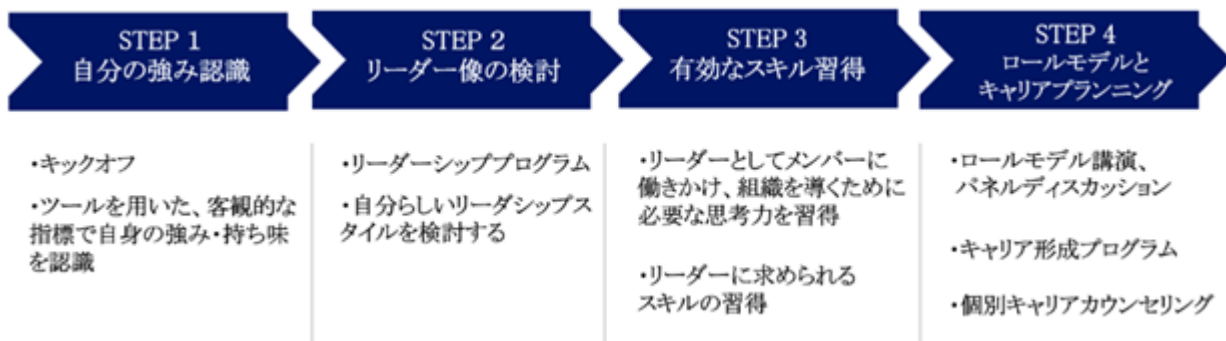
女性の活躍推進に関しては、2013年度から継続して研修・講演会の開催やグループ内専用サイトを通じた情報発信、各種制度の導入などの環境整備に取り組んできました。2022年度を初年度とする現中期経営計画では当社グループの管理職数に占める女性の割合を13.2%から20.0%に上げることを目標としています。

2024年度には女性社員の早期のリーダーマインド醸成を目的とした「Seiko Woman Academy」というプログラムをスタートさせました。このアカデミーではグループ各社から選ばれた次世代の女性リーダー候補が集まり、リーダーシップトレーニングに加え、社内外の女性ロールモデルとの交流を通じて、実践的な知識やノウハウを学びます。

さらに参加者同士のネットワークの促進、キャリアアップのための継続的なサポート施策を行い、女性社員が自信をもって次のステップに進める環境を整えています。

当社及び国内直接子会社8社に加え、セイコーウオッチ(株)の国内子会社4社、セイコーインスツル(株)の国内子会社1社、セイコーソリューションズ(株)の国内子会社7社の管理職数の合計

[Seiko Woman Academy]のプログラム構成



2. 両立支援の取組み

2022年10月1日付の育児介護休業法改正に伴い、男性従業員（正社員）の出生時育児休業（子どもの生後8週間のうち最大4週間）を導入し、法定を上回る100%有給とするとともに、男性の育児休業取得を後押しするため、グループ社員に向けたトップマネジメントからのメッセージ発信、セミナーの開催に加え、イントラネット上で育児にかかわるグループ社員の体験談をリレー形式で紹介するなど、制度取得者だけでなく、職場の上司や同僚の理解を促進するための施策にもグループ全体で積極的に取り組んでいます。

男性の育児休業取得率については「第4 提出会社の状況 5 従業員の状況等 (2)従業員の状況 5)管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異」をご参照ください。

また、2025年4月1日付の育児介護休業法改正に伴い、仕事と介護の両立を支援するため、全社員を対象とした介護に関するeラーニングの実施、介護制度マニュアルの整備、ならびに介護制度に関する相談窓口の設置など、支援体制の強化を進めています。

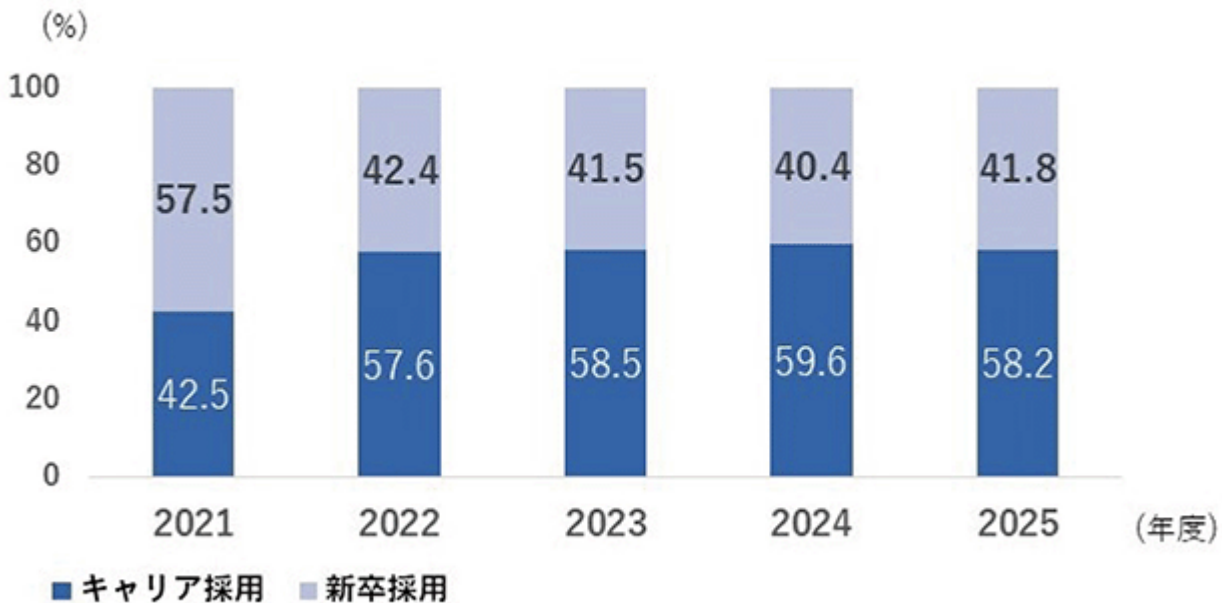
3. 柔軟な働き方を実現する仕組みの整備

働き方に対する価値観が多様化するなかで、社員が生き生きと働くためには、場所や時間にとらわれず、高い生産性を発揮して働くことができる環境・仕組みづくりが重要だと考えています。育児や介護のための短時間勤務制度を整えている他、在宅勤務やシェアオフィスを利用した勤務の仕組みの導入を通じて、時間や場所を問わず、柔軟で効率的な勤務を推進しています。

4. 経験者採用

社外の知見や多様な価値観を取り入れ価値創造を推進するため、積極的なキャリア採用を推進しています。人物本位の公平・公正な経験者の採用・登用を行い、新たに仲間になった人材が中核として活躍し、組織文化の変革やイノベーション創出につながるよう、早期活躍・定着のための環境整備にも努めています。

採用比率



*セイコーグループ(株)および国内事業会社8社

5. 障がい者雇用の促進

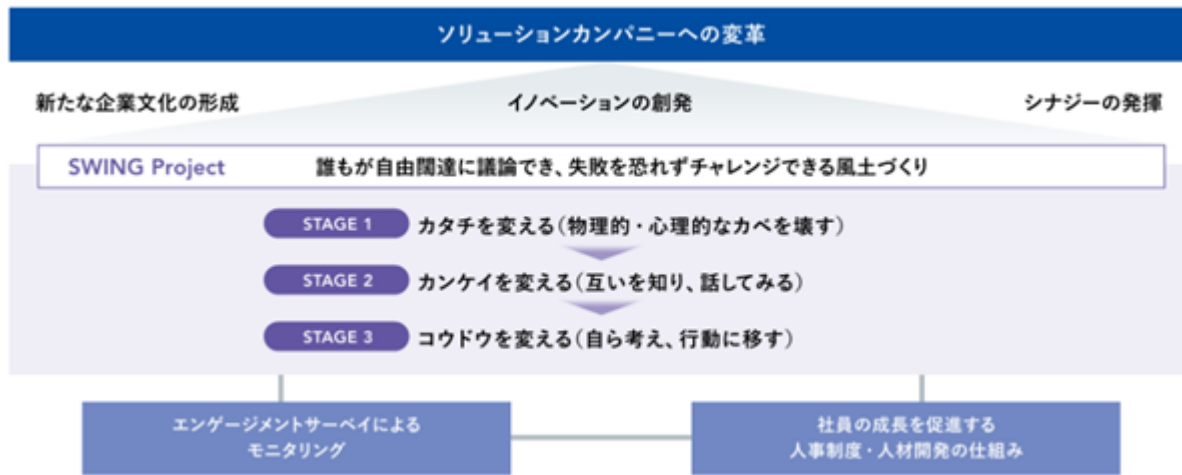
ダイバーシティへの対応の一環として、当社および事業会社（セイコーウオッチ(株)とその国内子会社2社、セイコータイムクリエーション(株)、(株)和光、ヒューマンキャピタル(株)、(株)あおばウオッチサービス）計8社では、特例子会社制度によるグループ適用の認定を受け、2026年6月1日現在の障がい者雇用率は2.55%と、法定雇用率（2.5%）を達成しております。

6. シニア人材の活性化

シニア世代の処遇の見直し等により、後進の育成や業務の改善に貢献し、生き生きと働くことができる環境を整備しています。

組織風土・文化づくり

「ソリューションカンパニー」への変革を実現していくためにはグループシナジーを高め、イノベーションを創発する新しい企業文化を形成していく必要があると捉え、2023年度より組織風土改革の取り組みである「SWING Project」をスタートしました。SWINGはSeiko（セイコーグループが）、Will（意思を持ち）、Identity（主体性を発揮し）、Natural（ありのまま）、Glory（誇りを持てる）のそれぞれの頭文字から取っており、組織文化・風土をSWING（うねりのように揺り動かす、変化させる）という想いを込めています。



1. SWING Project

プロジェクト開始以降、「オフィスでの服装の自由化」や「経営層と社員との対話プログラム」などに取り組んできましたが、2025年度には、社員のキャリア自律を後押しする施策として、「グループ公募制度」「キャリアチャレンジ制度」を導入しました。社員の意思による新しい領域へのチャレンジを支援することにより、多角的な視野や柔軟な思考力を獲得するとともに、グループ全体の創造性とイノベーションの創発につなげていきます。

これまで取り組んできた、組織のタテ・ヨコの垣根を越えた交流やコミュニケーションを促進する取組みも継続しながら、社員の自律的なチャレンジを促し、さらなるエンゲージメントの向上につなげていきます。

健康経営の推進

2019年度に「健康経営宣言」を行い、グループ横断の「健康経営推進体制」を構築し、社員の健康維持・増進への取組みを進めています。また、2019年度より7年連続で当社は健康経営優良法人（大規模法人部門）の認定を受けています。その他当社グループの5社（セイコーウオッチ(株)、セイコーインスツル(株)、セイコーソリューションズ(株)、セイコータイムクリエーション(株)、(株)和光）が大規模法人部門、2社（セイコーNPCC(株)、ヒューマンキャピタル(株)）は中小規模法人部門の認定を受けています。

人権の尊重

2025年度はハラスメントの防止、組織の心理的安全性確保の観点から、グループ各社の役員に対してアンガーマネジメント研修を実施しました。

各種取り組みの効果測定について

以上の取り組みの効果測定としてグループ共通のエンゲージメントサーベイを定期的実施し、組織・人材面での課題の抽出や新たな取り組みへの反映を継続的に行っていきます。

(4) 指標及び目標

1) 気候変動・脱炭素

温室効果ガス排出量削減の長期目標

当社グループは、「気候変動・脱炭素への取り組み」を推進するため下記の目標を定めています。

温室効果ガス排出量削減目標

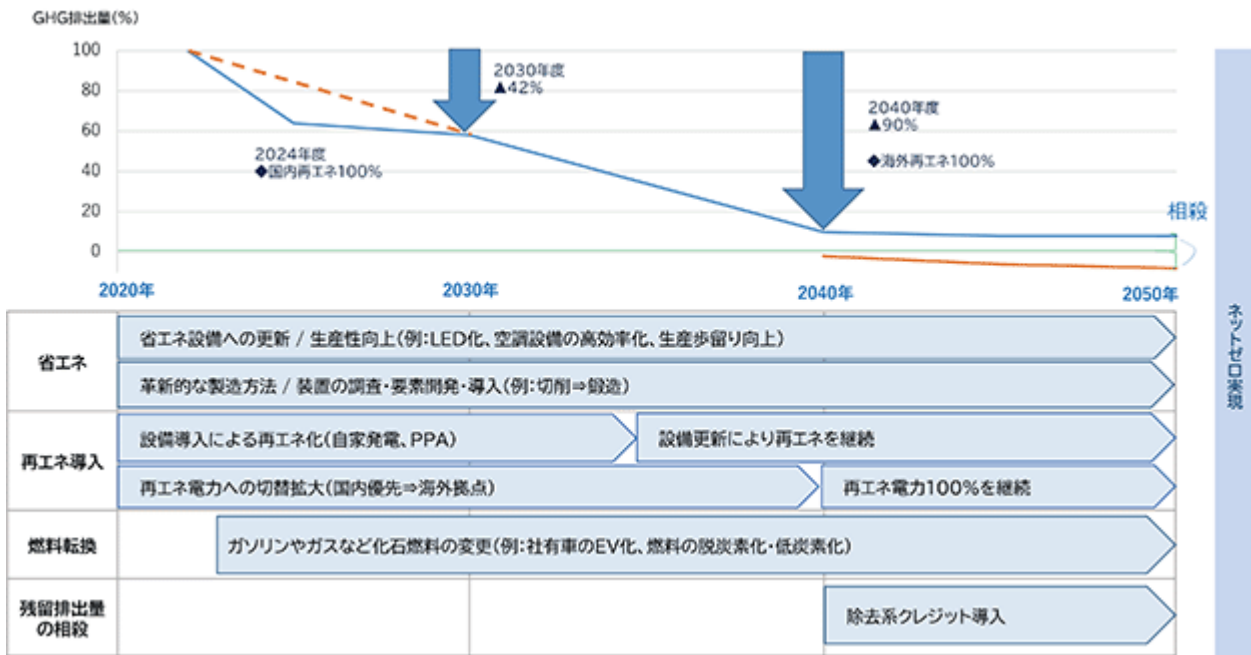
2030年度 Scope1、2 2022年度比で42%削減
 Scope3 2022年度比で25%削減 対象:カテゴリ1、11
 2050年度 ネットゼロを目指す

Scope3については、主要な排出源であるカテゴリ1および11を削減目標の対象に設定しています。

なお、2030年度に向けた目標については、パリ協定で定める1.5 水準に整合した目標であるとして、SBTi (Science Based Targets initiative) からSBT認定を取得しました。

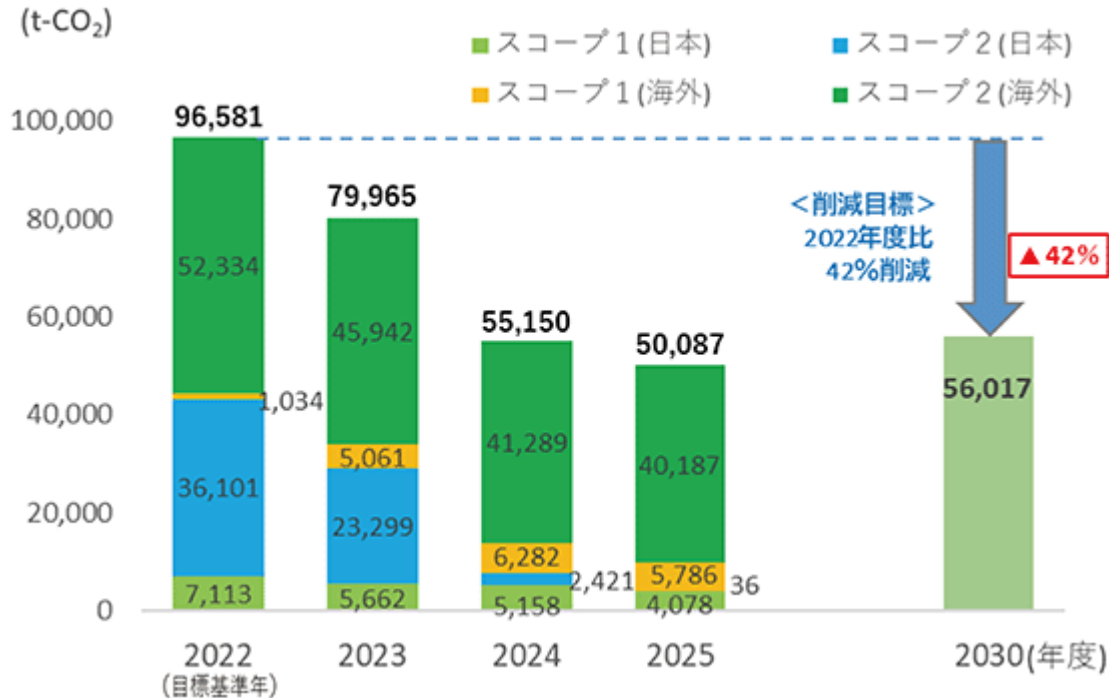
脱炭素移行計画 (Scope1,2)

当社グループは、既存設備の省エネ設備への更新、生産性向上、革新的な製造方法や装置の調査・要素開発・導入による省エネを継続してすすめ、再エネ導入については、設備導入から優先して行い、各拠点の再エネ電力への切り替え計画を前倒して推進しています。これにより、使用電力の国内拠点実質100%再エネ化は2024年度に達成しました。海外拠点も含めた全拠点の100%再エネ電力化は2040年度中に達成する計画です。使用する燃料も化石燃料から脱炭素・低炭素なものに切り替えを図り、残留排出量については除去系クレジットの導入で相殺し、2050年度にネットゼロの実現を目指します。



Scope1,2 温室効果ガス（GHG）排出量実績 2022年度～2025年度

2025年度の温室効果ガス排出量（Scope1,2）は50,087t-CO₂となり、2030年度削減目標の基準年である2022年度比で48.1%の削減となりました。各拠点における継続的な省エネルギー活動、および一部の海外拠点における再生可能エネルギー化の推進により、引き続き、目標水準を上回る進捗を維持しています。また、当社グループの全使用電力における再生電力比率は、53.0%へと着実に向上しました。



Scope1：事業者自らによる直接排出（燃料の燃焼など）

Scope2（マーケット基準）：他社から供給された電気などの使用に伴う間接排出

端数処理の関係でGHG排出量と内訳の合計値は合わない場合がある

生物由来のGHG排出量なし

注1：排出係数について

電気：日本国内は、地球温暖化対策の推進に関する法律で定める電気事業者別排出係数の調整後排出係数を使用。

海外はIEA（International Energy Agency）の各国の排出係数を使用。

燃料：日本国内、海外ともに地球温暖化対策の推進に関する法律で定める燃料種別の発熱量、燃料の使用に関する排出係数を使用。

冷温水：供給事業者提供の排出係数を使用。

注2：テナント、店舗、倉庫なども集計対象に含む。社用車も含むが、委託によるエネルギー使用は含まない。

注3：使用量が特定できない店舗、倉庫などは床面積から電力量を推定。

注4：国内拠点、海外拠点ともに6.5ガスを含む。2022年度の海外拠点はエネルギー起源のCO₂のみを含む。

注5：2022年度以降のScope1、Scope2データについて、外部検証機関による第三者検証を受審。その結果、過去の公表値から改定の場合がある。

注6：2025年度の排出量データは、第三者検証の結果により変更になる可能性がある。

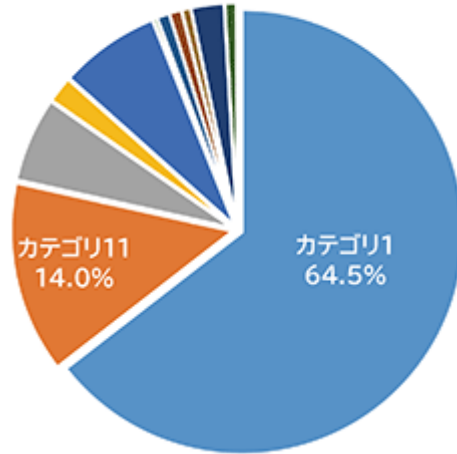
Scope3 温室効果ガス（GHG）排出量実績 2024年度

2024年度のScope3の排出量は572,503t-CO₂で、排出量削減目標の対象であるカテゴリ1（購入した製品・サービス）とカテゴリ11（販売した製品の使用）が合計で約8割を占めています。売上増加に伴いカテゴリ1が増加した一方、低消費電力製品の販売比率上昇によりカテゴリ11が減少したため、2030年度削減目標の基準年である2022年度比で若干の削減となりました。当社グループは、サプライヤーから直接取得する1次データの活用による排出量算定の精緻化推進等により、引き続きScope3排出量の削減に取り組みます。

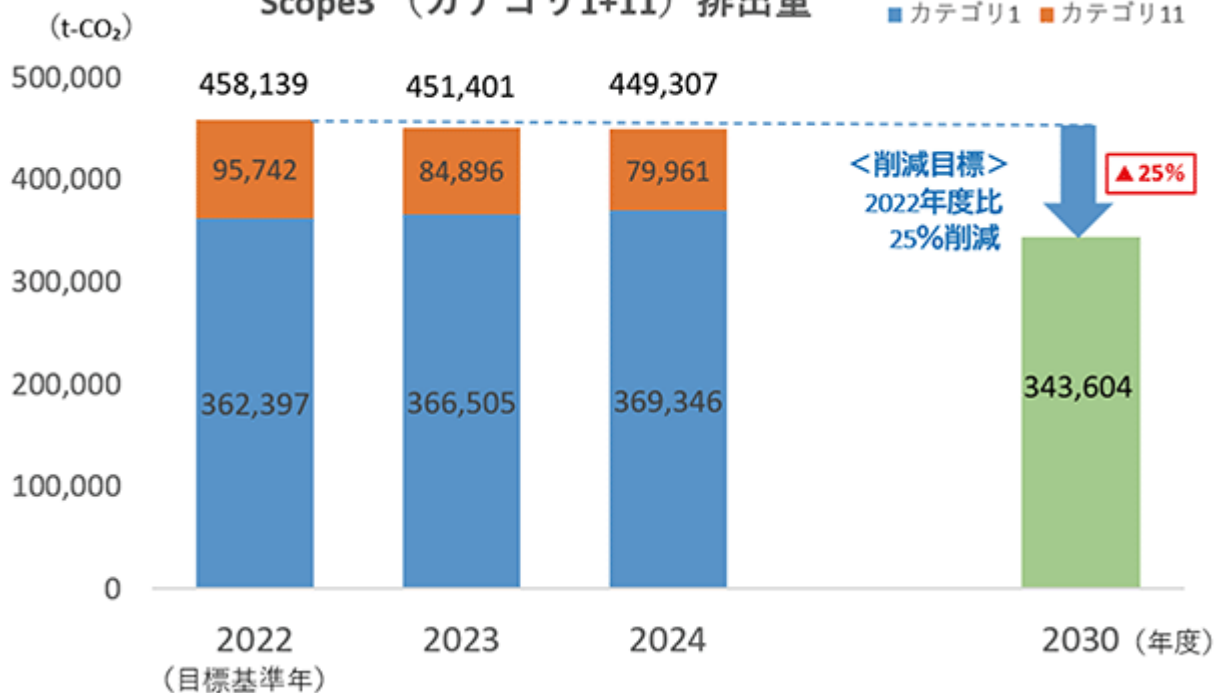
<2024年度 Scope3排出量実績>

カテゴリ	項目	GHG排出量 (t-CO ₂)	%
カテゴリ1	購入した製品・サービス	369,346	64.5%
カテゴリ2	資本財	35,373	6.2%
カテゴリ3	Scope1,2に含まれない燃料 及びエネルギー関連活動	11,074	1.9%
カテゴリ4	輸送、配送（上流）	41,938	7.3%
カテゴリ5	事業活動から出る廃棄物	1,676	0.3%
カテゴリ6	出張	5,188	0.9%
カテゴリ7	雇用者の通勤	5,048	0.9%
カテゴリ8	リース資産（上流）	123	0.0%
カテゴリ9	輸送、配送（下流）	3,692	0.6%
カテゴリ10	販売した製品の加工	13,777	2.4%
カテゴリ11	販売した製品の使用	79,961	14.0%
カテゴリ12	販売した製品の廃棄	4,826	0.8%
カテゴリ13	リース資産（下流）	482	0.1%
カテゴリ14	フランチャイズ	-	-
カテゴリ15	投資	-	-
合計		572,503	100.0%

Scope3 主要な排出カテゴリ



Scope3（カテゴリ1+11）排出量



注1：集計範囲

セイコーグループ(株)および国内外の全事業会社

注2：日本国内および海外ともに、サプライチェーンを通じた組織の温室効果ガス排出等の算定のための排出原単位データベース(Ver.3.5)およびLCIデータベースIDEA(Ver.2.3)を使用

注3：2022年度以降のScope3(カテゴリ1,4,11)データについて、外部検証機関による第三者検証を受審。その結果、過去の公表値から改定の場合がある。

注4：端数処理の関係で合計値と内訳の合計値は合わない場合がある。

なお、詳細につきましては、以下の当社ウェブサイトをご参照ください。
(URL <https://www.seiko.co.jp/csr/environment/tcfd/#title04>)

2) 人材の育成及び社内環境整備

当社グループでは、人材戦略に関する指標を設定しております。当該指標に関する内容、並びに目標及び実績は、次のとおりであります。

指標	目標	実績
女性管理職比率	2027年4月に20.0%	16.1%(2026年4月時点)

3 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、財務状況等に影響を及ぼす可能性のあるリスクには、以下の事項があります。また、当社グループでは短期的に経営成績等に重要な影響を与えるリスクに加えて、中期的なリスクとしてのブランド毀損リスクおよび従業員等の安全・健康に影響を与えるリスクを重要リスクとして位置付けております。なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものです。

(1) 景気変動等のリスク

当社グループは、ウォッチ・クロックやデジタル商品・自動車向けの電子部品、高級宝飾・服飾・雑貨品など、一部、個人消費に直接関わる商製品を取り扱っております。このため連結業績は、最終的には国内外の景気動向、中でも個人消費の動向に強い影響を受けます。特にウォッチ及びクロックは世界130以上の国及び地域で販売されており、常に何らかの影響を受ける可能性は高い一方、同時にリスクの分散もされております。

(2) 特定の調達先への依存

ウォッチ事業の特定取引先への調達依存度が高く、エモーショナルバリューソリューション（EVS）事業の業績は同取引先との取引条件等の変更によって大きな影響を受ける可能性があります。

(3) デバイスソリューション（DS）事業の経営環境

DS事業の業績は、国内外の電子デバイス機器等の需要動向に影響を受けています。また同事業分野は、新技術の開発及びそれらの量産化の速度が速く、価格競争も激しいため、それらの市場環境の変化への対応の遅れが業績に大きな影響を与える可能性があります。第8次中期経営計画「SMILE145」の主要戦略である「感動をもたらす高付加価値・高収益な製品・サービス」へのシフトを推進することで、事業のサステナビリティを高めてまいります。

(4) 海外製造拠点のカントリーリスク

EVS事業及びDS事業は、シンガポール・マレーシア・タイ・中国に製造拠点を有しており、これら地域における政治・経済等による社会情勢変動が、同事業の生産活動に大きな影響を与える可能性があります。しかしながらそれぞれの製造ラインは概ね日本を含めた複数の地域で稼働させており、リスクによる影響を低減させる取組みを行っております。

(5) 主要顧客への依存

DS事業の一部においては、主要顧客への売上依存が高い傾向にあり、これら顧客からの発注量の減少が、同事業の業績に影響を及ぼす可能性があります。一主要顧客への依存を低減させるために、新規顧客の開拓を含め事業拡大に向けた活動を進めております。

(6) 資材等の不足・高騰

原油・電力などのエネルギーや原材料となる資材等が需給環境の変化に伴い不足・高騰した場合、製造活動に影響が生じる、あるいは製造コストが上昇し業績に影響を与える可能性があります。一部の原材料については、市場価格を見極めつつ、短期的な変動の影響を避けるため、必要に応じて在庫の保有レベルを高く設定しております。

(7) 品質問題と製造物責任

当社グループが製造販売する製品には、通常の使用において身体に影響を与える事故を発生させるものではありません。しかしながら製品事故に関する法的規制の強まりなど社会環境の変化あるいは事業環境の変化などにより、製品リコールや賠償責任など品質問題や製造物責任に関するコストが増加する可能性があります。製品にかかわる品質問題はブランドイメージ毀損リスクに繋がる可能性が高いため、当社グループでは当リスクを最も重要なリスクの一つとして取扱っており、品質問題の発生を防ぐためにすべての製造拠点等において幅広い取組みを行っております。

(8) 知的財産権

当社グループでは重要な独自開発技術の保護のため、特許権の取得や機密情報の保護などの措置を講じていますが、地域によっては十分な保護が実現しない可能性があります。更にそのような措置を講じた場合でも、第三者による当社グループ類似製品を効果的に排除することができず、当社グループ製品の優位性が損なわれる可能性があります。また、当社グループは新製品の開発に際して他社の知的財産権を侵害しないよう特許調査等の対策を講じていますが、あらゆる侵害の可能性を排除することは困難であり、他社の知的財産権を侵害した場合には、差止め請求もしくは損害賠償請求などにより業績に影響を受ける可能性があります。知的財産権を侵害した場合も、侵害された場合においても、ブランドイメージを毀損するリスクが高いことから、両ケースを防ぐための調査活動を幅広く進めています。

(9) 為替変動の影響

当社グループは、主としてEVS事業及びDS事業が海外市場向けに事業を展開しております。その一部は、国内外の製造拠点からその他の国の市場向けに販売しており、為替の変動が、製品の価格等に影響を与える可能性があります。また、国内市場向け事業等において、海外製造拠点からの調達を外貨で行っている部分については、為替の変動が調達コストに影響を与える可能性があります。さらに、在外子会社の損益及び資産等現地通貨建項目のすべては、連結財務諸表作成のために円換算されており、換算時の為替レートにより、現地通貨の円貨換算価値が影響を受ける可能性があります。特に、米ドル及びユーロ等に対する円相場等の変動は、在外子会社における純資産の部の換算に係る為替換算調整も含め、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 金利変動の影響

現在、当社グループと金融機関との関係は良好であり、海外も含めた事業展開上で必要とする資金は問題なく調達できております。しかしながら将来もひきつづき十分に調達可能であるという保証はありません。また、市場の金利水準が低い傾向にあるため、既存の長期借入金の金利につきましては、その90%超を固定化済みであります。大きな金利変動リスクはありませんが、将来の調達に関しては、金利動向が当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(11) 保有資産の時価変動の影響

当社グループは、事業上の理由により投資有価証券を保有しております。また、一部の旧工場跡地等の遊休不動産を保有しております。これらの投資有価証券や不動産の時価が大きく変動した場合は、業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(12) 環境問題について

当社グループは、気候変動対策、資源保全、大気・水質汚染、化学物質の使用、廃棄物処理、リサイクル、製品含有化学物質および土壌・地下水汚染等を規制する様々な環境法令の適用を受けながら事業活動を展開しております。そのような中、環境保全活動を経営課題の一つとして、法規への対応はもとより、さらに厳しい自主的目標を掲げるなど、様々な環境保全活動を進めております。しかし、将来において規制強化への対応費用の増大、環境問題の発生から損害賠償や対策費用を負担する可能性、さらにこれらの課題に対する社会的期待が高まる中、取り組みが遅れることで競争力を失う可能性があります。また、当社グループやサプライヤーにおいて適切な対応が取れていない場合、ブランドイメージ毀損リスクに繋がる可能性があります。

(13) 情報管理について

当社グループは、事業上入手した個人情報や機密情報等の保護・管理について、社内規定の策定、従業員教育等を通じ、情報流出の防止を行なっておりますが、予期せぬ事態により情報が流出する可能性があり、このような事態が生じた場合、当社グループの社会的信用の低下や対応のための多額な費用負担により、連結業績に影響をおよぼす可能性があります。予期せぬ情報の流出が発生した場合にはブランドイメージの毀損リスクも高く、重要なリスクの一つとして、幅広く情報セキュリティ対策を講じてまいります。

(14) 自然災害・感染症の影響

地震・台風等の自然災害やウイルス等の感染症の流行により、当社グループの国内外製造拠点及び諸施設または国内外の地域経済全般が被害あるいは規制等を受けた場合、製造の中断、営業・物流・調達機能の停滞等が発生し業績に影響を与える可能性があります。なお、当社グループは、自然災害および感染症の発生時には、当社の業務に従事する方々の安全確保を第一に考えた行動計画を策定しております。

(15) コンプライアンスリスク

すべての事業に従事する社員等に向けた各国における法令遵守等のための社内教育を充実させておりますが、何らかの問題が発生するリスクは皆無とは言えません。コンプライアンス違反等が発生した場合にはブランドイメージの毀損リスクへ繋がる可能性も高いため、すべてのグループ内法人において法令遵守等についての教育活動を進めるとともにブランドイメージの重要性の浸透も引き続き行ってまいります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループ(当社及び連結子会社)の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下「経営成績等」という。)の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 経営成績

当連結会計年度における日本経済は、インフレ傾向のなかでも個人消費や設備投資が堅調で、緩やかに回復しております。またインバウンド需要は、中国人観光客が減少したものの、欧米や東南アジア等の観光客を中心に好調に推移しました。

海外経済は、米国では底堅い成長が続き、欧州はインフレ鈍化などにより緩やかな回復傾向にあります。中国は内需の減速などで持ち直しが鈍化しており、不動産不況が引き続き懸念材料です。

足元では、国際情勢の変化に伴うサプライチェーンへの影響を注視すべき状況にあります。

このような中、エモーショナルバリューソリューション事業は、国内向けのウオッチ事業、和光事業が堅調な個人消費やインバウンド需要を背景に大きく売上高を伸ばし、海外向けのウオッチ事業も米国を中心に伸長して、売上高は前年度を大きく上回りました。デバイスソリューション事業は、小型電池を中心に伸長し、売上高は前年度を上回りました。システムソリューション事業も、多角化やストックビジネス拡大への取組みにより、前年度を上回る売上高となりました。その結果、当社グループの当連結会計年度の売上高は、3,356億円(前年度比10.2%増)となりました。

連結全体の国内売上高は1,770億円(同6.5%増)、海外売上高は1,585億円(同14.5%増)となり、海外売上高割合は47.2%でした。

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は、前年度に比べ85億円の増加となりました。このうち広告宣伝販促費は、前年度に対して10%以上増加しております。営業利益は、エモーショナルバリューソリューション事業が牽引し、前年度から96億円増加の308億円(同45.4%増)となりました。営業外収支は、円相場の大幅な変動による為替差益の計上等により前年度から改善し、経常利益は前年度を123億円上回る331億円(同59.5%増)となりました。特別損益は、特別利益として固定資産売却益5億円、特別損失として減損損失や事業構造改善費用など、合わせて18億円を計上しました。これらの結果、親会社株主に帰属する当期純利益は、前年度から86億円増加の219億円(同65.1%増)となりました。

なお、当連結会計年度の平均為替レートは1米ドル150.8円、1ユーロ174.8円でした。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

なお、第1四半期連結会計期間より、セイコータイムクリエーション(株)のクロック販売事業をセイコーウオッチ(株)に移管するとともに、「エモーショナルバリューソリューション事業」に含めていたセイコータイムクリエーション(株)を「システムソリューション事業」に変更しております。

また、「デバイスソリューション事業」に含めていたセイコーフューチャークリエーション(株)を「その他」に変更しております。

エモーショナルバリューソリューション事業(EVS事業)

EVS事業は売上高2,204億円(前年度比10.7%増)、営業利益285億円(同28.7%増)と大幅な増収増益となりました。

ウオッチ事業の売上高は、「グランドセイコー」においては、国内で10月以降復調し、また海外でも米国市場で好調に推移して、前年度を上回りました。「セイコー」は、グローバルブランドである「プロスペックス」「プレザージュ」「5スポーツ」が好調に推移し、前年度から大幅に増加しました。国内はインバウンド需要を背景に広告効果もあり、また海外は米国市場を中心に大きく伸長しました。

和光事業は、引き続き好調なインバウンド需要もあり、ウオッチを中心に売上高は前年度から大きく増加しました。

デバイスソリューション事業（DS事業）

DS事業は売上高649億円（前年度比8.2%増）、営業利益38億円（同37.4%増）となりました。

小型電池は、医療向け酸化銀電池を中心に大きく売上高を伸ばしました。また、インクジェットヘッドも、用途拡大等で前年度から売上高が増加しました。これらの結果、デバイスソリューション事業は前年度から増収増益となりました。

システムソリューション事業（SS事業）

SS事業は売上高571億円（前年度比8.3%増）、営業利益55億円（同6.0%増）となりました。

前年度から引き続きITインフラ関連が堅調に推移し、セキュリティ関連ビジネスも大手顧客向けの更新需要などがあり拡大しました。外食チェーン向けオーダーエントリーシステムやタクシー業界向け決済関連ビジネスも伸長しました。また、第2四半期連結会計期間に実施したM&Aもグループ内シナジー効果もあり収益に貢献したことなどから、セイコーソリューションズ(株)の事業は40四半期連続で増収増益となりました。

(2) 財政状態

(資産)

当連結会計年度末の総資産は3,838億円となり、前連結会計年度末に比べて146億円の増加となりました。流動資産では、現金及び預金が40億円、売掛金が58億円、仕掛品が12億円、原材料及び貯蔵品が25億円増加したことなどにより、流動資産合計は前連結会計年度末より137億円増加の1,879億円となりました。固定資産では、有形固定資産が13億円、無形固定資産が20億円増加した一方で、投資その他の資産が24億円減少したことから、固定資産合計は前連結会計年度末と比べ9億円増加の1,959億円となりました。

(負債)

負債につきましては、短期借入金が79億円、長期借入金（「1年内返済予定の長期借入金」を含む）が41億円減少したことなどにより、借入金合計は954億円となりました。その他、支払手形及び買掛金が14億円、未払金が31億円、未払法人税等が14億円増加した一方、繰延税金負債が13億円減少したことなどにより、負債合計は前連結会計年度末と比べ、48億円減少の2,063億円となりました。

(純資産)

純資産につきましては、株主資本が170億円、為替換算調整勘定が71億円増加する一方で、その他有価証券評価差額金が37億円減少したことなどから、純資産合計は前連結会計年度末と比べ194億円増加の1,775億円となりました。

(3) キャッシュ・フロー

当連結会計年度の現金及び現金同等物の期末残高は434億円となり、前連結会計年度末と比べて40億円の増加となりました。また、営業活動および投資活動によるキャッシュ・フローを合計したフリー・キャッシュ・フローは219億円となりました。

これは主に以下の要因によるものです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益が318億円となり、減価償却費140億円を加え、売上債権の増減額 35億円、法人税等の支払額 86億円等の調整を行った結果、367億円のプラス（前年度は326億円のプラス）となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得による支出 96億円、無形固定資産の取得による支出 42億円、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出 8億円等を計上したことから、147億円のマイナス（前年度は91億円のマイナス）となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、長短借入金の返済および借入がネットで122億円、リース債務の返済による支出28億円、配当金の支払額47億円等があり204億円のマイナス(前年度は165億円のマイナス)となりました。

(4) 資本の財源及び資金の流動性

当社グループの主な資金需要は、製造費用、販売費及び一般管理費等の運転資金需要、設備投資や研究開発費、ブランディング費用などの成長及び企業価値向上を目的とした投資需要であり、資金の主な源泉は、営業活動によるキャッシュ・フロー、有利子負債による資金調達であります。

資金の流動性につきましては、当連結会計年度末の現金及び現金同等物の残高は434億円であり、将来の資金需要に対し適正な水準を確保していると認識しております。また、当社および国内の事業会社においてキャッシュ・マネジメント・システムを導入し、グループ全体の資金効率化を図っております。さらに、様々な不測の事態においても機動的かつ安定的に経常運転資金を確保するため、複数の金融機関とコミットメントライン契約を締結しております。

(5) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

(6) 生産、受注及び販売の実績

生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前期比(%)
エモーショナルバリューソリューション事業	44,876	12.4
デバイスソリューション事業	41,665	14.3
システムソリューション事業	26,091	10.4
その他	1,952	314.2
合計	114,586	14.0

- (注) 1. 金額は、製造原価によって算出しております。
 2. 連結消去後の金額で記載しております。
 3. 前期比は、変更後のセグメントの区分で比較しております。

受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前期比(%)	受注残高(百万円)	前期比(%)
エモーショナルバリューソリューション事業	2,760	11.0	283	21.5
デバイスソリューション事業	14,712	26.8	3,486	44.9
システムソリューション事業	30,788	9.7	5,944	27.8
その他	2,499	49.6	1,558	167.2
合計	50,759	15.8	11,273	43.2

- (注) 1. 連結消去後の金額で記載しております。
 2. 前期比は、変更後のセグメントの区分で比較しております。

販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前期比(%)
エモーショナルバリューソリューション事業	218,009	11.1
デバイスソリューション事業	59,846	7.1
システムソリューション事業	55,063	9.5
その他・調整額	2,767	16.7
合計	335,686	10.2

- (注) 1. 連結消去後の金額で記載しております。
 2. 総販売実績に対する割合が100分の10以上の販売先はないため、「主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合」の記載は行っておりません。
 3. 前期比は、変更後のセグメントの区分で比較しております。

5 【重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当連結会計年度における当社グループ全体の研究開発費は40億円であり、主としてデバイスソリューション事業に係る研究開発活動を行っております。デバイスソリューション事業に係る研究開発費は20億円、デバイスソリューション事業以外に係る研究開発費は19億円であります。

当社グループは、繊細な技とノウハウで新たな価値を創る「匠」、精密加工や高密度実装技術で小型化を実現する「小」、材料やエネルギーなど様々な資源を効率的に活用する「省」、このような「匠・小・省」の技術開発を行ってきました。そして、サステナブルな社会と事業の成長を実現させるために、永年培ってきた「匠・小・省」と「デジタル」を融合し、技術をさらに進化させ、新たな価値を創造していきます。

主な研究開発活動は次のとおりであります。

(1) デバイスソリューション事業

ウオッチ製造のルーツとして培ってきた「匠・小・省」の技術を極め、小型精密設計・加工技術をさらに深化させ、医療向け電池や超小型水晶等の長期的成長市場に向けた製品開発を推進しています。

(2) デバイスソリューション事業以外

エモーションナルバリューソリューション事業のうち、ウオッチ事業においては、高付加価値商品の創出と新要素技術の開発を目指し、高級ムーブメントの開発をはじめとして、ムーブメントや外装の素材、デザイン等にいたるまで幅広く開発を行っています。さらにその製造技術の育成や加工工程の最適化に向けた技術開発も行っております。

システムソリューション事業においては、次世代システム等のための高精度時刻同期に関する技術開発や金融向けプラットフォーム構築・サービス拡充のための技術開発を行っています。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

主として製造設備等の増強、更新等にエモーショナルパリュースソリューション事業において4,904百万円、デバイスソリューション事業において2,074百万円、主として市場販売目的のソフトウェアの取得等にシステムソリューション事業において2,882百万円をそれぞれ投資しております。

2 【主要な設備の状況】

当社グループ(当社及び連結子会社)における主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

2026年3月31日現在

事業所名等 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	工具、器具 及び備品 その他	土地 (面積千㎡)	合計	
本社 (東京都中央区他)	全社	事務所等	1,437	-	279	-	1,716	175
子会社への賃貸設備 (東京都中央区他)	全社	店舗等	3,210	-	177	21,162 (1)	24,549	-
その他賃貸設備 (東京都中央区他)	全社	賃貸用店 舗・事務所	1,258	-	18	2,713 (94)	3,989	-

(2) 国内子会社

2026年3月31日現在

子会社事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	工具、器具 及び備品 その他	土地 (面積千㎡)	合計	
盛岡セイコー工業(株) (岩手県岩手郡雫石町) 1	エモーショ ナルバ リユー ション	ウオッチの 製造設備	1,483	2,375	1,082	1,382 (118)	6,323	683
セイコーインスツル(株) 高塚事業所 (千葉県松戸市) 2	デバイス リユー ション	インク ジェット プリンタ 用ヘッド 製品等 の製造 設備	2,866	790	59	4,824 (59)	8,540	351
セイコーインスツル(株) 仙台事業所 (宮城県仙台市青葉区)	デバイス リユー ション	電池等 の製造 設備	2,487	1,830	40	1,440 (94)	5,799	339
セイコーインスツル(株) 秋田事業所 (秋田県大仙市) 2	デバイス リユー ション	インク ジェット プリンタ 用ヘッド 製品等 の製造 設備	606	161	4	532 (132)	1,304	89
セイコーインスツル(株) 大野事業所 (千葉県市川市)	デバイス リユー ション	精密部 品の製 造設備	399	6	4	2,025 (15)	2,435	51
エスアイアイ・クリ スタルテクノロジー (株) 栃木事業所 (栃木県栃木市)	デバイス リユー ション	水晶振 動子の 製造設 備	496	1,245	45	28 (39)	1,815	98
セイコーNP C(株) 那須塩原事業所 (栃木県那須塩原市)	デバイス リユー ション	半導体 製造設 備	343	167	84	770 (100)	1,366	176
セイコーソリューションズ(株) 幕張本社等 (千葉県千葉市美浜区 他)	システム リユー ション	事務所、 システ ムソリ ユーシ ョン製 品の開 発設備	194	0	5,602	-	5,797	637
(株)白河エステート (東京都中央区他)	その他	賃貸用 店舗・ 事務所	1,159	18	12	11,365 (1)	12,556	-

(3) 在外子会社

2026年3月31日現在

子会社事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	工具、器具 及び備品 その他	土地 (面積千㎡)	合計	
SEIKO Hong Kong Ltd. (Kowloon Hong Kong)	エモーショナル パ リ ュ ー ソ リ ュ ー シ ョ ン	事務所	772	-	-	-	772	110
SEIKO Australia Pty.Ltd. (Macquarie Park Australia)	エモーショナル パ リ ュ ー ソ リ ュ ー シ ョ ン	事務所	187	-	82	679 (11)	948	53
Seiko Manufacturing Singapore Pte.Ltd. (Singapore Singapore)	エモーショナル パ リ ュ ー ソ リ ュ ー シ ョ ン	ウォッチ ム ー ブ メ ン ト の 製 造 設 備	703	1,855	111	-	2,670	356
SEIKO Precision (Thailand) Co.,Ltd. (Pathumthani Thailand)	エモーショナル パ リ ュ ー ソ リ ュ ー シ ョ ン	クロック等 の 製 造 設 備	927	143	181	519 (78)	1,770	615
Dalian Seiko Instruments Inc. (Dalian China)	デバイスソ リ ュ ー シ ョ ン	小型精密加 工 部 品 の 製 造 設 備	1,877	2,478	187	-	4,543	782
Seiko Instruments (Thailand) Ltd. (Pathumthani Thailand)	デバイスソ リ ュ ー シ ョ ン	ハードディ ス ク ド ラ イ ブ 部 品 等 の 製 造 設 備	1,501	558	57	582 (119)	2,699	579

- (注) 1. 帳簿価額のうち「工具、器具及び備品その他」は、工具、器具及び備品、建設仮勘定、ソフトウェア、リース資産の合計であります。
2. 1 セイコーウォッチ(株)が所有する製造設備等を含んでおります。
3. 2 エスアイアイ・プリンテック(株)の製造設備を含んでおります。
4. 上記の他、主要な賃借設備として以下のものがあります。

提出会社

2026年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	賃借料又は リース料 (百万円)
本社 (東京都中央区)	全社	事務所 1	年間賃借料 587

- 1 事務所の一部は、子会社に転貸しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	149,200,000
計	149,200,000

(注) 2026年2月10日開催の取締役会決議により、2026年4月1日付で株式分割に伴う定款の一部変更を行い、発行可能株式総数は149,200,000株増加し、298,400,000株となっております。

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2026年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2026年6月24日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	41,404,261	82,808,522	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数は100株であります。
計	41,404,261	82,808,522		

(注) 2026年2月10日開催の取締役会決議により、2026年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行いました。これにより、発行済株式総数は41,404,261株増加し、82,808,522株となっております。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2017年10月1日 (注) 1	165,617	41,404		10,000		2,378

(注) 1. 2017年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。
 2. 2026年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割し、発行済株式総数が41,404千株増加しております。

(5) 【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		23	24	105	257	23	8,724	9,156	
所有株式数(単元)		82,056	2,272	81,064	102,633	228	145,097	413,350	69,261
所有株式数の割合(%)		19.85	0.55	19.61	24.83	0.06	35.10	100	

- (注) 1. 「金融機関」に4,493単元、「個人その他」に630単元、「単元未満株式の状況」に18株、計512,318株の自己株式を含めて記載しております。
2. 「金融機関」には、「株式給付信託(BBT)」の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する株式4,493単元が含まれております。
3. 「その他の法人」および「単元未満株式の状況」の欄には、(株)証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ4単元および77株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
三光起業株式会社	東京都中央区銀座5-6-1	4,436	10.7
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	" 港区赤坂1-8-1 赤坂インターシティAIR	3,761	9.1
服部 悦子	" 港区	3,613	8.7
服部 真二	" 渋谷区	2,279	5.5
服部 秀生	" 品川区	1,622	3.9
第一生命保険株式会社	" 千代田区有楽町1-13-1	1,440	3.5
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	" 中央区晴海1-8-12	1,345	3.3
THE CHASE MANHATTAN BANK, N.A. LONDONSECS LENDING OMNIBUS ACCOUNT (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD, ENGLAND (東京都港区港南2-15-1 品川インターシティA棟)	1,023	2.5
J.P. MORGAN BANK LUXEMBOURG S.A. 384513 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	EUROPEAN BANK AND BUSINESS CENTER 6, ROUTE DE TREVES, L-2633 SENNINGERBERG, LUXEMBOURG (東京都港区港南2-15-1 品川インターシティA棟)	982	2.4
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505223 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都港区港南2-15-1 品川インターシティA棟)	805	1.9
計	-	21,310	51.5

- (注) 1. 2026年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行いました。上記所有株式数については、当該株式分割前の所有株式数で記載しております。
2. 2026年3月4日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社及びその共同保有者であるジェー・ピー・モルガン・アセット・マネジメント(ユークー)リミテッド、JPモルガン・アセット・マネジメント(アジア・パシフィック)リミテッド、JPモルガン証券株式会社およびジェー・ピー・モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーが2026年2月27日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2026年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
- なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
JPモルガン・アセット・マネジ メント株式会社	東京都千代田区丸の内2-7-3 東京ビルディング	2,270	5.5
ジェー・ピー・モルガン・ア セット・マネジメント(ユー ケー)リミテッド(JPMorgan Asset Management(UK)Limited)	英国、ロンドン E14 5JP カナリー・ウォー フ、バンク・ストリート25	53	0.1
JPモルガン・アセット・マネジ メント(アジア・パシフィッ ク)リミテッド(JPMorgan Asset Management (Asia Pacific) Limited)	香港、セントラル、コーノート・ロード8、 チャーター・ハウス	72	0.2
JPモルガン証券株式会社	東京都千代田区丸の内2-7-3 東京ビルディング	72	0.2
ジェー・ピー・モルガン・セ キュリティーズ・エルエルシー (J.P. Morgan Securities LLC)	アメリカ合衆国 ニューヨーク州 10017 ニューヨーク市 パーク・アベニュー 270	47	0.1

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 114,200		
完全議決権株式(その他)	普通株式 41,220,800	412,208	
単元未満株式	普通株式 69,261		一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	41,404,261		
総株主の議決権		412,208	

- (注) 1. 2026年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、上記株式数については、当該株式分割前の株式数を記載しております。
2. 「完全議決権株式(その他)」欄には株式給付信託(BBT)が保有する当社株式449,300株(議決権4,493個)および(株)証券保管振替機構名義の株式が400株(議決権4個)含まれております。
3. 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己保有株式18株、(株)オハラ所有の相互保有株式61株および(株)証券保管振替機構名義の株式が77株含まれております。

【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
セイコーグループ株式会社	東京都中央区銀座 4-5-11	63,000		63,000	0.2
株式会社オハラ	神奈川県相模原市 中央区小山1-15-30	51,200		51,200	0.1
計		114,200		114,200	0.3

- (注) 1. 2026年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、上記株式数については、当該株式分割前の株式数を記載しております。
2. 株式給付信託(BBT)が保有する当社株式449,300株は、上記自己株式等を含めておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

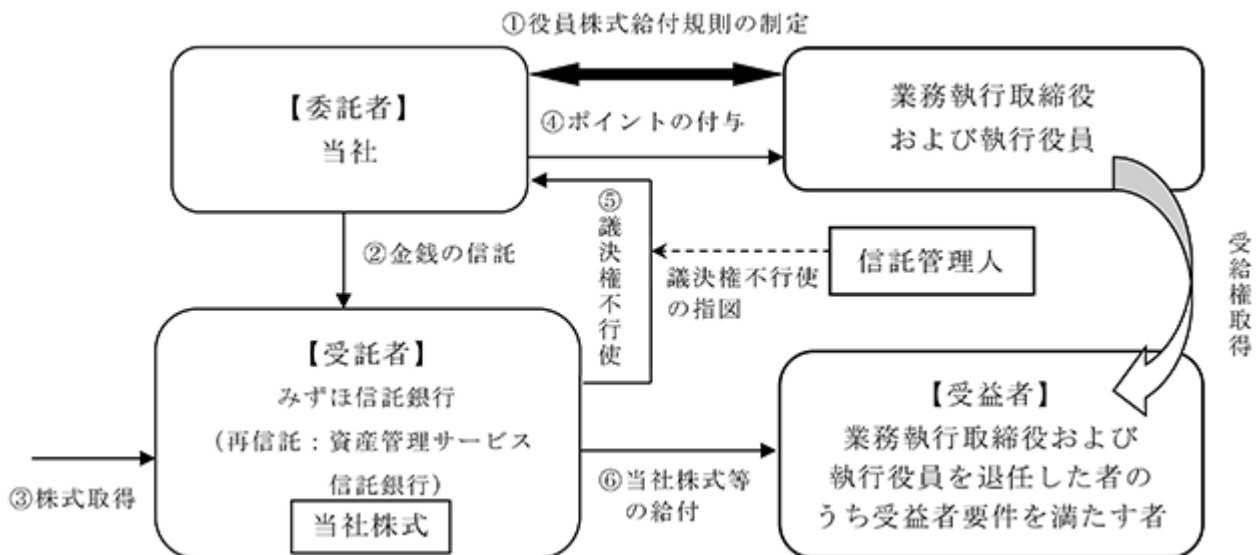
(当社業務執行取締役および執行役員に対する株式報酬制度の導入)

当社は、2016年5月10日開催の取締役会において、当社の業務執行取締役(非業務執行取締役および社外取締役を含みません。)に対する新たな業績連動型株式報酬制度「株式給付信託(BBT)」(以下、「本制度」といいます。)を導入することを決議し、本制度に関する議案を2016年6月29日開催の第155回定時株主総会(以下、「本株主総会」といいます。)に付議し、承認されました。なお、2022年6月29日付の執行役員制度の導入に伴い、本制度による株式給付の対象者に執行役員を追加することを2022年5月10日開催の取締役会において決議いたしました。

(1) 本制度の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託(以下、本制度に基づき設定される信託を「本信託」といいます。)を通じて取得され、業務執行取締役および執行役員に対して、当社が定める役員株式給付規則に従って、当社株式および当社株式を時価で換算した金額相当の金銭(以下、「当社株式等」といいます。)が信託を通じて給付される業績連動型の株式報酬制度であり、業務執行取締役および執行役員が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として業務執行取締役および執行役員の退任時となります。

<本制度の仕組み>



当社は、本株主総会において、本制度について役員報酬の決議を得て、本株主総会で承認を受けた枠組みの範囲内において、「役員株式給付規則」を制定しております。

当社は、 の本株主総会決議で承認を受けた範囲内で金銭を信託します。

本信託は、 で信託された金銭を原資として、当社株式を、株式市場を通じてまたは当社の自己株式処分を引き受ける方法により取得します。

当社は、「役員株式給付規則」に基づき業務執行取締役および執行役員にポイントを付与します。

本信託は、当社から独立した信託管理人の指図に従い、本信託勘定内の当社株式にかかる議決権を行使しないこととします。

本信託は、業務執行取締役および執行役員を退任した者のうち役員株式給付規則に定める受益者要件を満たした者(以下、「受益者」といいます。)に対して、当該受益者に付与されたポイント数に応じた当社株式を給付します。ただし、業務執行取締役および執行役員が役員株式給付規則に定める要件を満たす場合には、ポイントの一定割合について、当社株式の給付に代えて、当社株式の時価相当の金銭を給付します。

(2) 業務執行取締役および執行役員に取得させる予定の株式の総数または総額

当社は、2016年8月26日付で240百万円を拠出し、資産管理サービス信託銀行株式会社（現株式会社日本カストディ銀行）（信託E口）が当社株式540,000株を取得しております。また、2023年11月28日付で1,670百万円を追加拠出し、株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が当社株式552,600株を取得しております。今後信託E口が当社株式を取得する予定は未定であります。

なお、2017年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。当連結会計年度末における当該自己株式の株式数は、449,300株であります。

また、2026年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行いました。

(3) 本制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

業務執行取締役および執行役員（非業務執行取締役および社外取締役を含みません。）を退任した者のうち役員株式給付規則に定める受益者要件を満たす者。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	650	4,472,710
当期間における取得自己株式	102	628,260

- (注) 1. 当期間における取得自己株式には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含めておりません。
 2. 当社は2026年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行いました。このため、当事業年度における取得自己株式については株式分割前の株式数で、当期間における取得自己株式については株式分割後の株式数でそれぞれ記載しております。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(単元未満株式の売渡請求による売渡)				
保有自己株式数	63,018		126,138	

- (注) 1. 株式給付信託(BBT)が保有する当社株式は、上記の保有自己株式数には含めておりません。
 2. 当期間における保有自己株式数には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取および売渡請求に基づく売渡による株式数は含めておりません。
 3. 当社は2026年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行いました。このため、当事業年度における保有自己株式数については株式分割前の株式数で、当期間における保有自己株式数については株式分割後の株式数でそれぞれ記載しております。

3 【配当政策】

利益配分につきましては、経営基盤強化のための内部資本の充実と、株主への安定的な利益配分を重視することを基本方針としております。また、当社は株主への主要な利益還元施策を配当による還元とし、連結配当性向30%以上としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

また、当社は、取締役会の決議により毎年9月末日を基準日として、会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

当連結会計年度は、上記方針に基づき中間配当は1株当たり60.0円を実施し、期末配当は1株当たり105.0円を、2026年6月25日開催予定の定時株主総会で決議して実施する予定であります。

なお、第165期の剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2025年11月11日 取締役会決議	2,480	60.00
2026年6月25日 定時株主総会決議(予定)	4,340	105.00

(注) 当社は2026年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行いました。1株当たり配当金の額は、当該株式分割前の実際の配当金の額を記載しております。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「社会に信頼される会社であること」を基本理念におき、法令の遵守、経営の透明性、公正性の確保、社会倫理の尊重を重要な経営課題と位置づけ、その実現に向けてコーポレート・ガバナンス体制の強化推進に取り組み、当社および当社グループの持続的な成長と企業価値向上を図ってまいります。

2) 会社の企業統治の体制の概要および当該体制を採用する理由、その他の企業統治に関する事項

当社は持株会社として、事業ごとの経営責任の明確化を図るとともに、迅速な経営判断と機動的な施策の実行を通して、経営環境の変化に対応できる組織体制としております。

(取締役会)

有価証券報告書提出日現在、社外取締役4名を含む取締役10名（うち女性1名）で構成され、法令および定款で定められた事項のほか、取締役会規則に基づき、経営の基本に関する事項および重要な業務執行について意思決定と業務執行の監督を行っております。なお、当社は、経営の意思決定・監督と業務執行を分離することにより、監督機能の強化ならびに業務執行の迅速化を図るため、執行役員制度を導入しております。また、社外取締役は、企業経営や各専門分野における豊富な経験と高い見識を有しており、独立した立場から、経営に対する監督機能の向上に貢献しています。取締役会は、常に連結事業会社の状況を掌握し、必要に応じて各事業会社より説明を受け、迅速適切な意思決定を行うなど、各事業会社の業務執行状況の把握に努めております。取締役会の構成員は、「(2) 役員の状況 役員一覧a.」に記載のとおりであり、議長は代表取締役社長の高橋修司氏です。なお、当社グループの経営方針および経営情報の共有化や中長期的な事業戦略の協議を行うことを目的に当社常勤役員・執行役員で構成する経営戦略会議を開催しております。

当事業年度の取締役会においては、2022年5月に発表した第8次中期経営計画「SMILE145」に基づく、戦略ドメインごとの取り組みや、人的資本、サステナビリティ等の非財務関連項目を中心としたコア戦略のほか、経営幹部候補人材の計画的育成や、取締役会の実効性評価、役員報酬制度の一部改定や、株式分割に関する事項などについて重点的に審議いたしました。

当事業年度における各取締役および各監査役の出席状況は次のとおりです。

地位	氏名	出席状況（出席率）
代表取締役会長兼グループCEO兼グループCCO	服部 真二	13/13回（100.0%）
代表取締役社長	高橋 修司	13/13回（100.0%）
取締役・専務執行役員	内藤 昭男	12/13回（92.3%）
取締役・専務執行役員	関根 淳	13/13回（100.0%）
取締役・常務執行役員	米山 拓	13/13回（100.0%）
取締役・常務執行役員	遠藤 洋一	13/13回（100.0%）
社外取締役	齊藤 昇	13/13回（100.0%）
社外取締役	小堀 秀毅	12/13回（92.3%）
社外取締役	魚谷 雅彦	13/13回（100.0%）
社外取締役	漆 紫穂子	13/13回（100.0%）
常勤監査役	西本 隆志	13/13回（100.0%）
常勤監査役	中尾 成	13/13回（100.0%）
社外監査役	天野 秀樹	13/13回（100.0%）
社外監査役	矢野 正敏	12/13回（92.3%）
社外監査役	櫻井 謙二	13/13回（100.0%）

(注) 2026年6月25日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、「取締役9名選任の件」を提案しております。当該議案が承認可決されますと、当社の取締役は社外取締役3名を含む取締役9名(うち女性1名)となります。取締役会の構成員は、「(2)役員の状況 役員一覧b.」のとおりとなり、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議により、議長は代表取締役社長の高橋修司氏となる予定です。

(監査役会)

有価証券報告書提出日現在、常勤監査役2名と、社外監査役3名で構成され、監査に関する重要な事項について、協議・決議を行っています。監査役は、取締役会その他重要な会議への出席などを通じ、取締役の業務執行の適法性・妥当性について監査しています。また、社外監査役は、企業経営や各専門分野における豊富な経験と高い見識を活かし、独立的な視点で必要な助言・提言・意見を述べています。監査役会の構成員は、「(2)役員の状況 役員一覧a.」に記載のとおりであり、議長は常勤監査役の西本隆志氏です。

当事業年度における活動状況は、「(3)監査の状況 監査役監査の状況」に記載のとおりです。

(コーポレートガバナンス委員会)

経営の客観性と透明性を高めるため、取締役会の諮問機関として独立社外役員が構成員の過半数を占めるコーポレートガバナンス委員会を設置しております。同委員会は、役員報酬、取締役の後継者計画を含む役員候補者の指名、代表取締役等の経営陣幹部の選解任、その他コーポレート・ガバナンスに関する事項について、客観的かつ公正な視点でこれらの事項を審議し、取締役会へ答申をしております。

なお、有価証券報告書提出日現在、コーポレートガバナンス委員会の構成員は以下のとおりです。

議長	代表取締役会長兼グループCEO兼グループCCO	服部 真二
	代表取締役社長	高橋 修司
	独立社外取締役	齊藤 昇
	独立社外取締役	小堀 秀毅
	独立社外取締役	魚谷 雅彦
	独立社外取締役	漆 紫穂子
	独立社外監査役	天野 秀樹
	独立社外監査役	矢野 正敏
	独立社外監査役	櫻井 謙二

当事業年度のコーポレートガバナンス委員会においては、取締役等の候補者の選任やサクセッションプランについて重点的に審議したほか、役員報酬制度の一部改定、役員業績連動報酬における役位別の支給額について審議いたしました。

当事業年度における各委員の出席状況は次のとおりです。

地位	氏名	出席状況（出席率）
代表取締役会長兼グループCEO兼グループCCO	服部 真二	5/5回（100.0%）
代表取締役社長	高橋 修司	5/5回（100.0%）
社外取締役	齊藤 昇	5/5回（100.0%）
社外取締役	小堀 秀毅	4/5回（80.0%）
社外取締役	魚谷 雅彦	5/5回（100.0%）
社外取締役	漆 紫穂子	5/5回（100.0%）
社外監査役	天野 秀樹	5/5回（100.0%）
社外監査役	矢野 正敏	5/5回（100.0%）
社外監査役	櫻井 謙二	5/5回（100.0%）

（注）2026年6月25日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役9名選任の件」を提案しております。当該議案が承認可決されますと、コーポレートガバナンス委員会の議長および構成員は、以下のとおりとなる予定です。なお、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容（役職名等）も含めて記載しております。

議長	代表取締役会長兼グループCEO兼グループCCO	服部 真二
	代表取締役社長	高橋 修司
	独立社外取締役	齊藤 昇
	独立社外取締役	小堀 秀毅
	独立社外取締役	漆 紫穂子
	独立社外監査役	天野 秀樹
	独立社外監査役	矢野 正敏
	独立社外監査役	櫻井 謙二

当社が持株会社として連結運営する経営体制においては、上記の重要な経営課題を実現する上で、当企業統治の体制が最適であると考えております。

内部統制システムの整備に関しては、以下の基本方針に従い、取り組んでおります。

(1) 取締役、執行役員および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

取締役、執行役員および従業員（以下「役職員」といいます。）による企業倫理、法令および社内ルールの遵守の確保を目的として「企業倫理の基本理念」および「企業倫理行動指針」を定め、次のとおり、企業倫理・法令遵守の徹底を図ります。

代表取締役社長は、繰り返し「企業倫理の基本理念」の精神を役職員に伝達し、企業倫理・法令遵守があらゆる企業活動の前提であることを徹底します。

代表取締役社長を委員長とする「企業倫理委員会」は、当社および子会社（以下、「当社グループ」という）に重大な影響を与えるおそれのある企業倫理上の問題および企業倫理遵守体制の見直しに関する事項等を審議し、その結果を取締役に報告します。

役職員が法令違反の疑義ある行為等を発見した場合に、速やかに「企業倫理委員会」へ報告される体制を整え、そのための情報伝達手段として「企業倫理ヘルプライン」を設置します。

企業倫理・法令遵守の意識を徹底・向上させるため、役職員を対象とした企業倫理研修を継続的に実施します。

(2) 取締役および執行役員の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

「社内文書管理規則」に基づき、取締役および執行役員の職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体に記録し、適切に保存、管理します。

取締役、執行役員および監査役は、「社内文書管理規則」に基づき、常時、これらの文書等を閲覧可能とします。

(3) 当社および子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

「リスクマネジメント規則」に基づき、当社グループのリスク管理に関する基本方針を定め、リスク管理体制を整備します。

代表取締役社長を委員長とする「リスクマネジメント委員会」を設置し、当社グループの活動に影響を与えるビジネスリスクの掌握、リスクの識別・分析および評価・モニタリング等を含めたリスク管理プロセスの構築・整備ならびに監視を行います。

リスクマネジメント委員会は、「リスクマネジメント規則」に基づき、定期的または必要に応じて各種リスクの状況を取締役に報告します。

(4) 当社および子会社の取締役および執行役員の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社グループの役職員が共有する目標として中期経営計画を策定します。また、同計画を構成する年度予算の進捗を四半期毎に管理会計手法を用いてレビューし、その改善策を検討・実施することにより、業務の効率化を推進します。

子会社の経営の自主性および独立性を尊重しつつ、グループ経営の適正かつ効率的な運営に資するため、その管理に関する基本規程を整備します。また、当社の常勤取締役、執行役員および主要な子会社の代表取締役を構成員とする経営会議を設置し、グループの経営方針および経営情報の共有化や中長期的な事業戦略の協議等を行います。

取締役および執行役員の職務分担、各部門の職務分掌・権限を明確にし、職務の執行の効率性を確保します。

(5) 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、子会社の企業倫理・法令遵守体制その他業務の適正を確保するための体制の整備を支援します。

子会社は、当社制定の「企業倫理の基本理念」、「企業倫理行動指針」を共有し、これらに従った経営を行います。また、当社は、子会社に法令違反等が生じた場合の報告ルールを定めるとともに、子会社の内部通報制度の整備を支援します。

当社は、「連結経営管理規則」に基づき、子会社の経営上の重要事項に関して当社への事前協議・報告を求めるほか、必要に応じ、当社の役職員を取締役、監査役として派遣し、適切な監督・監査を行います。

子会社は、「連結経営管理規則」に従い、業績、財務状況その他重要な事項を当社に報告するほか、必要に応じて、子会社の代表取締役が業務の執行状況を当社の取締役会に報告します。

当社の内部監査室は、子会社の業務執行および法令・定款の遵守状況やリスク管理状況等について、内部監査を実施します。

(6) 監査役職務を補助すべき使用人に関する事項

内部監査室が、監査役職務を補助する体制とします。

内部監査室に配置された従業員は業務執行に係る職務を兼務しません。

内部監査室の長の異動については、事前に代表取締役社長が監査役会と協議し、監査役会の意見を尊重します。

(7) 監査役への報告に関する体制

当社の役職員は、財務、企業倫理遵守、リスク管理、内部監査の状況等について、定期的に監査役に報告するとともに、当社または子会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実または法令・社内ルールに違反する行為が行われていることを発見したときは、直ちに監査役にその事実を報告します。

子会社の取締役、執行役員、監査役および従業員が、当社または子会社の業務執行に関し重大な法令もしくは社内ルールに違反または会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときには、これらの者またはこれらの者から報告を受けた者が、当社の監査役へ報告する体制を整備します。

前2項の報告を行った者が、当該報告をしたことを理由として不利益な扱いを受けることがないように、必要な体制を整備します。

内部監査室の長は、内部監査業務の遂行にあたり、事前に常勤監査役との連携を保ち、重要な事項については適時常勤監査役へ報告するよう努めます。さらに内部監査結果を遅滞なく常勤監査役に報告し、定期的に監査役会に報告します。

(8) その他監査役職務の監査が実効的に行われることを確保するための体制

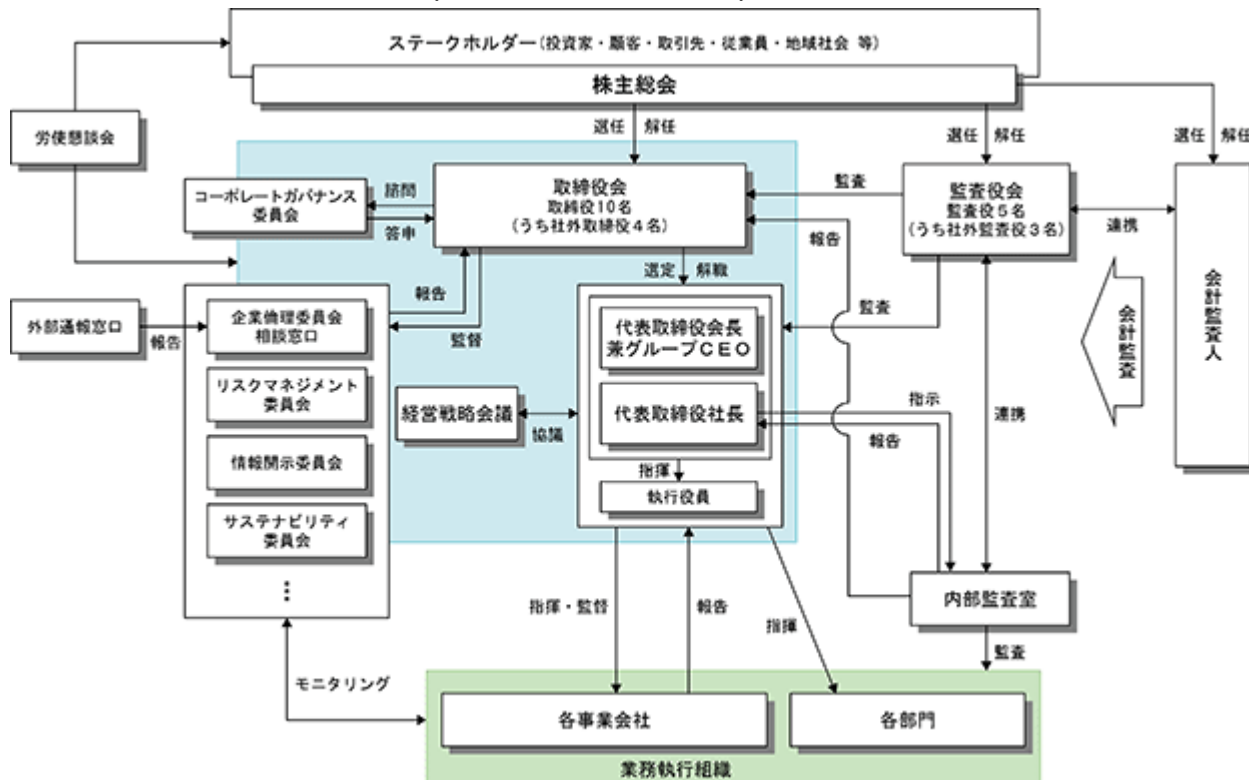
内部監査室の他、監査役職務の個別の指示に基づき、総務担当部門、経理担当部門は監査役職務の監査実施を適宜補助する体制を確保します。

取締役会が業務の適正を確保する目的で設置し、適時開催する重要な会議、委員会等への監査役職務の出席を確保します。

代表取締役社長は、必要に応じ、監査役会と会合を持ち、経営上の重要課題等について、意見交換を行います。

監査役職務の執行について生じる費用を当社に請求したときは、当社が監査役職務の執行に必要なでないことを証明したときを除き、請求があった後、速やかに支払うものとします。

<コーポレートガバナンス体制図（有価証券報告書提出日現在）>



(注) なお、本体制図上は、取締役会の構成員を「取締役10名（うち社外取締役4名）」と記載しておりますが、2026年6月25日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役9名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決された場合、提出日現在の構成員に対し「取締役9名（うち社外取締役3名）」となる予定です。

3) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役および社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役または社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

4) 役員等賠償責任保険の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約における被保険者は当社および当社子会社であるセイコーインスツル株式会社、ならびにその取締役、監査役、執行役員、管理職従業員、社外派遣役員であり、保険料は当社およびセイコーインスツル株式会社が負担しております。当該保険契約では被保険者の業務の遂行に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用等を補償するものです。ただし、犯罪行為や意図的に違法行為を行った被保険者自身の損害等は補償対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じています。

5) 取締役の定数または資格制限および選解任の決議要件

取締役の定数 : 13名(定款第20条)

資格制限 : なし

選解任の決議要件: 取締役の選任決議要件について、議決権を行使することのできる株主の議決権の3分の1を有する株主が出席し、その議決権の過半数により行う旨を定款に定めております。(定款第21条第2項)

6) 取締役会で決議することができる株主総会決議事項

(1) 自己株式の取得(定款第7条)

当社は、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、機動的な資本政策を遂行することを目的とするものであります。

(2) 取締役および監査役の責任免除(定款第32条、第42条)

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役(取締役であった者を含む。)および監査役(監査役であった者を含む。)の同法第423条第1項の責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役および監査役が期待される役割を十分に発揮できるよう、また、有用な人材を継続的に確保することを目的とするものであります。

(3) 中間配当(定款第45条)

当社は、取締役会の決議により毎年9月末日の株主に対し、会社法第454条第5項に定める中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

7) 株主総会の特別決議要件

会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。(定款第17条第2項)

(2) 【役員の状況】

役員一覧

a. 2026年6月24日（有価証券報告書提出日）現在の当社の役員の状況は以下のとおりです。

男性14名 女性1名（役員のうち女性の比率6.7%）

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役会長 兼グループCEO 兼グループCCO	服部 真二	1953年1月1日生	1975年4月 1984年7月 1996年1月 2001年6月 2003年6月 2007年6月 2009年6月 2010年4月 2012年10月 2015年6月 2017年4月 2020年6月 2020年6月 2021年4月 2025年10月	三菱商事株式会社入社 株式会社精工舎入社 セイコープレジジョン株式会社 取締役 同社 代表取締役社長 セイコーウオッチ株式会社 代表取締役社長 当社 取締役 当社 代表取締役副社長 当社 代表取締役社長 当社 代表取締役会長兼グループCEO セイコーウオッチ株式会社 代表取締役社長兼CEO 同社 代表取締役会長兼CEO 株式会社和光 取締役会長、現在に至る 当社 代表取締役会長兼グループCEO兼グループCCO、現在に至る セイコーウオッチ株式会社 取締役会長 同社 代表取締役会長兼CEO兼CCO、現在に至る	(注)5	4,558,578
代表取締役社長	高橋 修司	1957年8月29日生	1980年4月 2011年2月 2012年6月 2013年6月 2014年4月 2015年6月 2016年6月 2017年4月 2017年4月 2021年6月	当社入社 セイコーウオッチ株式会社 執行役員 同社 取締役・執行役員 当社 取締役 セイコーウオッチ株式会社 取締役・常務執行役員 同社 取締役・専務執行役員 当社 常務取締役 当社 取締役 セイコーウオッチ株式会社 代表取締役社長兼COO兼CMO 当社 代表取締役社長、現在に至る	(注)5	27,700
取締役・専務執行役員	内藤 昭男	1960年11月9日生	1984年4月 2002年1月 2006年4月 2011年6月 2013年6月 2016年6月 2016年6月 2018年10月 2019年12月 2021年4月 2022年6月	当社入社 SEIKO Australia Pty. Ltd. 取締役社長 当社 法務部長 当社 取締役 当社 常務取締役 当社 取締役 セイコーウオッチ株式会社 取締役・専務執行役員 Grand Seiko Corporation of America 取締役会長兼CEO セイコーウオッチ株式会社 取締役・副社長執行役員 同社 代表取締役社長、現在に至る 当社 取締役・専務執行役員、現在に至る	(注)5	22,200

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役・専務執行役員	関根 淳	1959年10月1日生	1984年4月 1998年4月 2002年6月 2006年1月 2012年7月 2013年1月 2015年7月 2015年12月 2017年4月 2021年6月 2022年6月	日本アイ・ビー・エム株式会社入社 同社 保険事業部営業部長 同社 保険事業部長 同社 執行役員 エスコ・ジャパン株式会社 取締役社長 SAPジャパン株式会社 バイスプレジデント ストラテジック統括営業本部長 同社 バイスプレジデントチーフカスタマー オフィサー セイコーソリューションズ株式会社 取締役 副社長 同社 代表取締役社長、現在に至る 当社 取締役 当社 取締役・専務執行役員、現在に至る	(注)5	5,100
取締役・専務執行役員	米山 拓	1962年11月15日生	1986年4月 2011年5月 2015年2月 2015年6月 2017年4月 2020年4月 2023年4月 2023年4月 2023年6月 2024年1月 2024年11月 2026年4月	当社入社 当社 経営企画部長 セイコーウオッチ株式会社 執行役員 同社 取締役・執行役員 同社 取締役・常務執行役員 同社 取締役・専務執行役員 当社 常務執行役員 当社 経営管理本部長、現在に至る 当社 取締役・常務執行役員 株式会社オハラ 社外監査役、現在に至る セイコーインスツル株式会社 代表取締役 副社長、現在に至る 当社 取締役・専務執行役員、現在に至る	(注)5	17,400
取締役・常務執行役員	遠藤 洋一	1961年12月2日生	1984年4月 1986年1月 2004年10月 2007年3月 2020年2月 2020年4月 2020年6月 2024年4月 2024年4月 2024年6月	三和工機株式会社入社 セイコー電子工業株式会社(現セイコーイン スツル株式会社)入社 同社 ネットワークコンポーネント・ビジ ネスユニット半導体設計一部長 同社 ネットワークコンポーネント・ビジ ネスユニット半導体設計統括部長 セイコーNPC株式会社 取締役 同社 取締役・常務執行役員 同社 代表取締役社長 当社 常務執行役員 セイコーインスツル株式会社 代表取締役 社長、現在に至る 当社 取締役・常務執行役員、現在に至る	(注)5	11,600

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
社外取締役	齊藤 昇	1961年8月8日生	1986年4月 2004年4月 2009年4月 2010年4月 2012年4月 2013年4月 2016年4月 2016年6月 2020年4月 2022年6月 2024年4月	パロース株式会社(現BIPROGY株式会社)入社 同社 産業流通第二事業部長 同社 流通事業部長 同社 流通第二事業部長 同社 ビジネスサービス事業部長 同社 執行役員 同社 常務執行役員 同社 取締役常務執行役員 同社 代表取締役専務執行役員 当社 社外取締役、現在に至る BIPROGY株式会社 代表取締役社長、現在に至る	(注)5	-
社外取締役	小堀 秀毅	1955年2月2日生	1978年4月 2004年7月 2007年4月 2008年4月 2009年4月 2010年4月 2012年6月 2014年4月 2016年4月 2022年4月 2023年4月 2023年6月 2023年6月 2026年6月	旭化成工業株式会社(現旭化成株式会社)入社 旭化成エレクトロニクス株式会社 企画管理部部長 同社 電子部品マーケティング&セールスセンター長 同社 取締役兼常務執行役員 同社 取締役兼専務執行役員 同社 代表取締役社長兼社長執行役員 旭化成株式会社 取締役兼常務執行役員 同社 代表取締役兼専務執行役員 同社 代表取締役社長兼社長執行役員 同社 代表取締役会長 旭化成株式会社 取締役会長、現在に至る 株式会社野村総合研究所 社外取締役、現在に至る 当社 社外取締役、現在に至る 三井住友トラストグループ株式会社 社外取締役、現在に至る	(注)5	-
社外取締役	魚谷 雅彦	1954年6月2日生	1977年4月 1988年1月 1991年4月 1994年5月 2001年10月 2006年8月 2007年6月 2013年4月 2014年4月 2014年6月 2020年1月 2021年1月 2023年1月 2024年3月 2024年6月 2025年1月 2025年2月	ライオン歯磨株式会社(現ライオン株式会社)入社 シティバンクN.A. マネージャー クラフト・ジャパン株式会社(現モンデリーズ・ジャパン株式会社) 代表取締役副社長 日本コカ・コーラ株式会社 取締役上級副社長・マーケティング本部長 同社 代表取締役社長(Global Officer) 同社 代表取締役会長 株式会社ブランドヴィジョン 代表取締役社長 株式会社資生堂 マーケティング統括顧問 同社 執行役員社長 CEO 同社 代表取締役 執行役員社長 CEO 同社 代表取締役 執行役員社長兼CEO 日本地域CEO 同社 代表取締役 エグゼクティブオフィサー社長兼CEO 日本地域CEO 同社 代表取締役 エグゼクティブオフィサー会長 CEO 同社 取締役 代表執行役 エグゼクティブオフィサー会長 CEO 当社 社外取締役、現在に至る 株式会社資生堂 取締役 Accenture plc 取締役、現在に至る	(注)5	1,600

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
社外取締役	漆 紫穂子	1961年4月4日生	1986年4月 1989年4月 2006年4月 2017年4月 2017年4月 2018年4月 2021年6月 2021年6月 2024年6月	都内私立女子一貫校勤務 学校法人品川女子学院勤務 学校法人品川女子学院 校長 学校法人品川女子学院 理事長、現在に至る 学校法人品川女子学院 中等部校長 カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社 社外取締役、現在に至る 東京海上日動火災保険株式会社 社外監査役、現在に至る 行政改革推進会議 構成員、現在に至る 当社 社外取締役、現在に至る	(注)5	-
常勤監査役	西本 隆志	1962年9月9日生	1985年4月 2009年6月 2012年10月 2015年1月 2015年6月 2019年4月 2020年6月	当社入社 当社 総務部長 当社 法務部長 セイコーソリューションズ株式会社 執行役員 同社 取締役・執行役員 同社 取締役・常務執行役員 当社 常勤監査役、現在に至る	(注)7	6,200
常勤監査役	中尾 成	1962年1月21日生	1986年4月 2010年10月 2013年6月 2015年7月 2019年4月 2022年6月 2023年6月 2024年6月	当社入社 セイコーウオッチ株式会社 管理本部経理 財務部長 同社 経営統括本部事業管理部長 SEIKO Hong Kong Ltd. 出向 当社 内部監査室長 セイコーソリューションズ株式会社 常勤監査役 セイコーインスツル株式会社 執行役員 当社 常勤監査役、現在に至る	(注)7	1,600
社外監査役	天野 秀樹	1953年11月26日生	1976年4月 1980年9月 1992年9月 2011年9月 2015年7月 2019年6月 2022年6月 2026年6月	アーサーアンダーセン（現有限責任あずさ監査法人）入所 公認会計士登録 井上斎藤英和監査法人（現有限責任あずさ監査法人）代表社員 有限責任あずさ監査法人 副理事長（監査統括） 同監査法人 エグゼクティブ・シニアパートナー（2016年6月退任） 当社 社外監査役、現在に至る みずほリース株式会社 社外監査役、現在に至る ニデック株式会社 社外取締役（監査等委員）、現在に至る	(注)6	-
社外監査役	矢野 正敏	1956年8月3日生	1980年4月 2007年4月 2009年4月 2011年4月 2015年6月 2018年6月 2019年6月 2023年6月	株式会社第一勧業銀行（現株式会社みずほ銀行）入行 株式会社みずほ銀行 執行役員本店長 同行 常務執行役員 同行 取締役副頭取（2013年3月退任） 中央不動産株式会社（現中央日本土地建物株式会社）代表取締役社長（2018年6月退任） 清和総合建物株式会社 代表取締役社長（2023年6月退任） 当社 社外監査役、現在に至る 古河機械金属株式会社 社外監査役、現在に至る	(注)6	-

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
社外監査役	櫻井 謙二	1959年 8月17日生	1982年 4月 2008年 4月 2011年 4月 2014年 6月 2015年 4月 2016年10月 2016年10月 2017年 4月 2017年 4月 2021年 4月 2021年 6月 2022年 6月	第一生命保険相互会社入社 同社 執行役員 第一生命保険株式会社 常務執行役員 同社 取締役常務執行役員 同社 取締役専務執行役員 第一生命ホールディングス株式会社 専務執行役員 第一生命保険株式会社 代表取締役専務執行役員 第一生命ホールディングス株式会社 副社長執行役員 第一生命保険株式会社 代表取締役副社長執行役員(2020年3月退任) 第一生命ホールディングス株式会社 取締役(2021年6月退任) 株式会社第一ビルディング 代表取締役社長(2026年3月退任) 当社 社外監査役、現在に至る	(注)7	-
計	15名					4,651,978

- (注) 1. 漆紫穂子氏の戸籍上の氏名は、阿部紫穂子であります。
 2. 齊藤昇氏、小堀秀毅氏、魚谷雅彦氏及び漆紫穂子氏は、社外取締役であります。
 3. 天野秀樹氏、矢野正敏氏及び櫻井謙二氏は、社外監査役であります。
 4. 齊藤昇氏、小堀秀毅氏、魚谷雅彦氏、漆紫穂子氏、天野秀樹氏、矢野正敏氏及び櫻井謙二氏につきましては、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
 5. 任期は、2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
 6. 任期は、2027年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
 7. 任期は、2028年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
 8. 当社は、経営の意思決定・監督と業務執行を分離することにより、取締役会による監督機能の強化ならびに業務執行の迅速化を図ることを目的として、執行役員制度を、また、固有の分野における知見やネットワークを活かし、高度な専門性を発揮することで、特定分野の課題解決に貢献することを目的として専門役員制度を導入しております。
 取締役を兼務していない執行役員、専門役員は以下のとおりです。

常務執行役員	市村 誠
常務執行役員	金川 宏美
執行役員	中川 博美
執行役員	庭崎 紀代子
専門役員	倉田 修
専門役員	東原 薫
専門役員	渡邊 陽子
専門役員	浅見 弘和

b.2026年6月25日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役9名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、当社役員の状況は以下のとおりとなる予定です。なお、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容（役職等）を含めて記載しております。

男性13名 女性1名（役員のうち女性の比率7.1%）

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役会長 兼グループCEO 兼グループCCO	服部 真二	1953年1月1日生	1975年4月 1984年7月 1996年1月 2001年6月 2003年6月 2007年6月 2009年6月 2010年4月 2012年10月 2015年6月 2017年4月 2020年6月 2020年6月 2021年4月 2025年10月	三菱商事株式会社入社 株式会社精工舎入社 セイコープレジジョン株式会社 取締役 同社 代表取締役社長 セイコーウオッチ株式会社 代表取締役社長 当社 取締役 当社 代表取締役副社長 当社 代表取締役社長 当社 代表取締役会長兼グループCEO セイコーウオッチ株式会社 代表取締役社長兼CEO 同社 代表取締役会長兼CEO 株式会社和光 取締役会長、現在に至る 当社 代表取締役会長兼グループCEO兼グループCCO、現在に至る セイコーウオッチ株式会社 取締役会長 同社 代表取締役会長兼CEO兼CCO、現在に至る	(注)5	4,558,578
代表取締役社長	高橋 修司	1957年8月29日生	1980年4月 2011年2月 2012年6月 2013年6月 2014年4月 2015年6月 2016年6月 2017年4月 2017年4月 2021年6月	当社入社 セイコーウオッチ株式会社 執行役員 同社 取締役・執行役員 当社 取締役 セイコーウオッチ株式会社 取締役・常務執行役員 同社 取締役・専務執行役員 当社 常務取締役 当社 取締役 セイコーウオッチ株式会社 代表取締役社長兼COO兼CMO 当社 代表取締役社長、現在に至る	(注)5	27,700
取締役・副社長 執行役員	関根 淳	1959年10月1日生	1984年4月 1998年4月 2002年6月 2006年1月 2012年7月 2013年1月 2015年7月 2015年12月 2017年4月 2021年6月 2022年6月 2026年6月	日本アイ・ビー・エム株式会社入社 同社 保険事業部営業部長 同社 保険事業部長 同社 執行役員 エスコ・ジャパン株式会社 取締役社長 SAPジャパン株式会社 バイスプレジデント ストラテジック統括営業本部長 同社 バイスプレジデントチーフカスタマー オフィサー セイコーソリューションズ株式会社 取締役副社長 同社 代表取締役社長、現在に至る 当社 取締役 当社 取締役・専務執行役員 当社 取締役・副社長執行役員、現在に至る	(注)5	5,100

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役・専務執行 役員	内藤 昭男	1960年11月9日生	1984年4月 2002年1月 2006年4月 2011年6月 2013年6月 2016年6月 2016年6月 2018年10月 2019年12月 2021年4月 2022年6月	当社入社 SEIKO Australia Pty. Ltd. 取締役社長 当社 法務部長 当社 取締役 当社 常務取締役 当社 取締役 セイコーウオッチ株式会社 取締役・専務 執行役員 Grand Seiko Corporation of America 取 締役会長兼CEO セイコーウオッチ株式会社 取締役・副社 長執行役員 同社 代表取締役社長、現在に至る 当社 取締役・専務執行役員、現在に至る	(注)5	22,200
取締役・専務執行 役員	米山 拓	1962年11月15日生	1986年4月 2011年5月 2015年2月 2015年6月 2017年4月 2020年4月 2023年4月 2023年4月 2023年6月 2024年1月 2024年11月 2026年4月	当社入社 当社 経営企画部長 セイコーウオッチ株式会社 執行役員 同社 取締役・執行役員 同社 取締役・常務執行役員 同社 取締役・専務執行役員 当社 常務執行役員 当社 経営管理本部長、現在に至る 当社 取締役・常務執行役員 株式会社オハラ 社外監査役、現在に至る セイコーインスツル株式会社 代表取締役 副社長、現在に至る 当社 取締役・専務執行役員、現在に至る	(注)5	17,400
取締役・常務執行 役員	遠藤 洋一	1961年12月2日生	1984年4月 1986年1月 2004年10月 2007年3月 2020年2月 2020年4月 2020年6月 2024年4月 2024年4月 2024年6月	三和工機株式会社入社 セイコー電子工業株式会社(現セイコーイ ンスツル株式会社)入社 同社 ネットワークコンポーネント・ビジ ネスユニット半導体設計一部長 同社 ネットワークコンポーネント・ビジ ネスユニット半導体設計統括部長 セイコーNPC株式会社 取締役 同社 取締役・常務執行役員 同社 代表取締役社長 当社 常務執行役員 セイコーインスツル株式会社 代表取締役 社長、現在に至る 当社 取締役・常務執行役員、現在に至る	(注)5	11,600

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
社外取締役	齊藤 昇	1961年8月8日生	1986年4月 2004年4月 2009年4月 2010年4月 2012年4月 2013年4月 2016年4月 2016年6月 2020年4月 2022年6月 2024年4月	パロース株式会社(現BIPROGY株式会社)入社 同社 産業流通第二事業部長 同社 流通事業部長 同社 流通第二事業部長 同社 ビジネスサービス事業部長 同社 執行役員 同社 常務執行役員 同社 取締役常務執行役員 同社 代表取締役専務執行役員 当社 社外取締役、現在に至る BIPROGY株式会社 代表取締役社長、現在に至る	(注)5	-
社外取締役	小堀 秀毅	1955年2月2日生	1978年4月 2004年7月 2007年4月 2008年4月 2009年4月 2010年4月 2012年6月 2014年4月 2016年4月 2022年4月 2023年4月 2023年6月 2023年6月 2026年6月	旭化成工業株式会社(現旭化成株式会社)入社 旭化成エレクトロニクス株式会社 企画管理部部長 同社 電子部品マーケティング&セールスセンター長 同社 取締役兼常務執行役員 同社 取締役兼専務執行役員 同社 代表取締役社長兼社長執行役員 旭化成株式会社 取締役兼常務執行役員 同社 代表取締役兼専務執行役員 同社 代表取締役社長兼社長執行役員 同社 代表取締役会長 旭化成株式会社 取締役会長、現在に至る 株式会社野村総合研究所 社外取締役、現在に至る 当社 社外取締役、現在に至る 三井住友トラストグループ株式会社 社外取締役、現在に至る	(注)5	-

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
社外取締役	漆 紫穂子	1961年4月4日生	1986年4月 1989年4月 2006年4月 2017年4月 2017年4月 2018年4月 2021年6月 2021年6月 2024年6月	都内私立女子一貫校勤務 学校法人品川女子学院勤務 学校法人品川女子学院 校長 学校法人品川女子学院 理事長、現在に至る 学校法人品川女子学院 中等部校長 カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社 社外取締役、現在に至る 東京海上日動火災保険株式会社 社外監査役、現在に至る 行政改革推進会議 構成員、現在に至る 当社 社外取締役、現在に至る	(注)5	-
常勤監査役	西本 隆志	1962年9月9日生	1985年4月 2009年6月 2012年10月 2015年1月 2015年6月 2019年4月 2020年6月	当社入社 当社 総務部長 当社 法務部長 セイコーソリューションズ株式会社 執行役員 同社 取締役・執行役員 同社 取締役・常務執行役員 当社 常勤監査役、現在に至る	(注)6	6,200
常勤監査役	中尾 成	1962年1月21日生	1986年4月 2010年10月 2013年6月 2015年7月 2019年4月 2022年6月 2023年6月 2024年6月	当社入社 セイコーウオッチ株式会社 管理本部経理 財務部長 同社 経営統括本部事業管理部長 SEIKO Hong Kong Ltd. 出向 当社 内部監査室長 セイコーソリューションズ株式会社 常勤 監査役 セイコーインスツル株式会社 執行役員 当社 常勤監査役、現在に至る	(注)6	1,600
社外監査役	天野 秀樹	1953年11月26日生	1976年4月 1980年9月 1992年9月 2011年9月 2015年7月 2019年6月 2022年6月 2026年6月	アーサーアンダーセン（現有限責任あずさ 監査法人）入所 公認会計士登録 井上斎藤英和監査法人（現有限責任あずさ 監査法人）代表社員 有限責任あずさ監査法人 副理事長（監査 統括） 同監査法人 エグゼクティブ・シニアパー トナー（2016年6月退任） 当社 社外監査役、現在に至る みずほリース株式会社 社外監査役、現在 に至る ニデック株式会社 社外取締役（監査等委 員）、現在に至る	(注)5	-
社外監査役	矢野 正敏	1956年8月3日生	1980年4月 2007年4月 2009年4月 2011年4月 2015年6月 2018年6月 2019年6月 2023年6月	株式会社第一勧業銀行（現株式会社みずほ 銀行）入行 株式会社みずほ銀行 執行役員本店長 同行 常務執行役員 同行 取締役副頭取（2013年3月退任） 中央不動産株式会社（現中央日本土地建物 株式会社）代表取締役社長（2018年6月 退任） 清和総合建物株式会社 代表取締役社長 （2023年6月退任） 当社 社外監査役、現在に至る 古河機械金属株式会社 社外監査役、現在 に至る	(注)5	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
社外監査役	櫻井 謙二	1959年 8月17日生	1982年 4月 第一生命保険相互会社入社 2008年 4月 同社 執行役員 2011年 4月 第一生命保険株式会社 常務執行役員 2014年 6月 同社 取締役常務執行役員 2015年 4月 同社 取締役専務執行役員 2016年10月 第一生命ホールディングス株式会社 専務執行役員 2016年10月 第一生命保険株式会社 代表取締役専務執行役員 2017年 4月 第一生命ホールディングス株式会社 副社長執行役員 2017年 4月 第一生命保険株式会社 代表取締役副社長執行役員(2020年 3月退任) 2021年 4月 第一生命ホールディングス株式会社 取締役(2021年 6月退任) 2021年 6月 株式会社第一ビルディング 代表取締役社長(2026年 3月退任) 2022年 6月 当社 社外監査役、現在に至る	(注)6	-
計	14名				4,650,378

- (注) 1. 漆紫穂子氏の戸籍上の氏名は、阿部紫穂子であります。
 2. 齊藤昇氏、小堀秀毅氏及び漆紫穂子氏は、社外取締役であります。
 3. 天野秀樹氏、矢野正敏氏及び櫻井謙二氏は、社外監査役であります。
 4. 齊藤昇氏、小堀秀毅氏、漆紫穂子氏、天野秀樹氏、矢野正敏氏及び櫻井謙二氏につきましては、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
 5. 任期は、2027年 3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
 6. 任期は、2028年 3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
 7. 当社は、経営の意思決定・監督と業務執行を分離することにより、取締役会による監督機能の強化ならびに業務執行の迅速化を図ることを目的として、執行役員制度を、また、固有の分野における知見やネットワークを活かし、高度な専門性を発揮することで、特定分野の課題解決に貢献することを目的として専門役員制度を導入しております。
 取締役を兼務していない執行役員、専門役員は以下のとおりです。

専務執行役員	金川 宏美
常務執行役員	市村 誠
執行役員	中川 博美
執行役員	庭崎 紀代子
専門役員	倉田 修
専門役員	東原 薫
専門役員	渡邊 陽子
専門役員	浅見 弘和

社外役員の状況

有価証券報告書提出日現在、社外取締役4名、社外監査役3名をしておりますが、当該社外取締役、社外監査役と当社との間に特別の利害関係はありません。

(1) 社外取締役および社外監査役の機能および役割ならびに選任状況に関する考え方

社外取締役の齊藤昇氏は、長年にわたる企業経営者としての経歴を通じて培われた豊富な経験と高い見識を有していることから、業務執行の監督機能強化への貢献および幅広い経営的視点からの助言を期待し選任しております。なお、同氏は、現在、BIPROGY(株)の代表取締役社長であります。同社グループと当社グループの間には、システムソリューション事業における取引等がありますが、その取引の規模は、同社および当社の連結売上高に対して、いずれも1%未満と僅少です。

社外取締役の小堀秀毅氏は、長年にわたる企業経営者としての経歴を通じて培われた豊富な経験と高い見識を有していることから、業務執行の監督機能強化への貢献および幅広い経営的視点からの助言を期待し選任しております。

社外取締役の魚谷雅彦氏は、長年にわたる企業経営者としての経歴を通じて培われた豊富な経験と高い見識を有していることから、業務執行の監督機能強化への貢献および幅広い経営的視点からの助言を期待し選任しております。また、同氏は「役員一覧a.」に記載のとおり当社株式を保有しておりますが、その数は僅少であり、一般株主と利益相反が生じるおそれはないと判断しております。

社外取締役の漆紫穂子氏は、長年にわたる学校法人経営者としての経歴を通じて培われた豊富な経験と高い見識を有していることから、業務執行の監督機能強化への貢献および幅広い経営的視点からの助言を期待し選任しております。

社外監査役の天野秀樹氏は、長年にわたる公認会計士としての経歴を通じて培われた豊富な知識と経験を有していることから、適切な監査機能を果たしていただくことを期待し選任しております。なお、同氏は、当社の会計監査人である有限責任あずさ監査法人の出身であります。同氏は当社の監査業務に直接関与したことはなく、また、同監査法人エグゼクティブ・シニアパートナーを2016年6月に退任した後は同監査法人の運営には関与しておりません。

社外監査役の矢野正敏氏は、長年にわたる企業経営者としての経歴を通じて培われた豊富な経験と高い見識を有していることから、適切な監査機能を果たしていただくことを期待し選任しております。同氏は、当社の主要な借入先である(株)みずほ銀行の出身であります。同行取締役副頭取を2013年3月に退任した後は同行の業務執行には関与しておりません。

社外監査役の櫻井謙二氏は、長年にわたる企業経営者としての経歴を通じて培われた豊富な経験と高い見識を有していることから、適切な監査機能を果たしていただくことを期待し選任しております。なお、同氏は、当社グループとの間に不動産賃貸借取引等がある(株)第一ビルディングの出身ではあります。2026年3月に同社の代表取締役社長を退任した後は、同社の業務執行には関与しておりません。なお、当社グループと同社との取引の規模は、同社の売上高および当社の連結売上高に対して、いずれも1%未満と僅少です。また、同氏は、第一生命ホールディングス(株)の出身であります。同社取締役を2021年6月に退任した後は同社の業務執行には関与しておりません。また、当社グループと当社グループの間には保険契約に関する取引等がありますが、その取引の規模は、同社の連結経常収益(連結売上高に相当)および当社の連結売上高に対して、いずれも1%未満と僅少です。さらに、当社グループは同社グループから、金銭の借入を行っておりますが、その規模は、同社および当社の連結総資産の1%未満と僅少です。

なお、当社は、社外取締役および社外監査役の選任にあたり、東京証券取引所が定める独立性基準を充たし、一般株主との間に利益相反が生じるおそれのない独立性を有する社外役員の確保に留意しつつ、企業経営や各専門分野における豊富な経験と高い見識を有する社外役員を複数名選任し、取締役会の適切な意思決定・経営監督機能の実現を図っております。現在、社外役員全員を独立役員として届け出ています。

(注)当社は、2026年6月25日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、「取締役9名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決された場合、社外取締役の魚谷雅彦氏が退任し、当社の社外取締役は3名、社外監査役は3名となります。

(2) 社外取締役および社外監査役による監督・監査の体制

社外監査役は、定期的開催される監査役会に出席し、他の監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けております。加えて、会計監査人から職務執行状況の報告、内部監査室から内部監査の報告を受けるとともに相互に意見交換を行い、監査の実効性向上に努めております。

なお、当社は、社外取締役に対し監査役会に出席する機会を設け、監査役との連携を確保し、監督・監査体制の強化を図っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

1) 監査役会の構成

当社は、常勤監査役2名、社外監査役3名の計5名により監査役会を構成しております。常勤監査役の西本隆志氏、中尾成氏は経理業務に従事した経験があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。また、社外監査役の天野秀樹氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

2) 監査役会の開催状況と活動内容

各監査役は、監査役会が定めた監査方針のもと、取締役会への出席、業務状況の調査などを通じ、取締役の職務遂行の監査を行っております。

当事業年度において当社は監査役会を8回開催、取締役会を13回開催しており、各監査役の出席状況は以下のとおりです。

< 各監査役の当該事業年度に開催した監査役会、取締役会の出席状況 >

役職名	氏名	監査役会出席状況(出席率)	取締役会出席状況(出席率)
常勤監査役	西本 隆志	8回 / 8回(100%)	13回 / 13回(100%)
常勤監査役	中尾 成	8回 / 8回(100%)	13回 / 13回(100%)
社外監査役	天野 秀樹	8回 / 8回(100%)	13回 / 13回(100%)
社外監査役	矢野 正敏	8回 / 8回(100%)	12回 / 13回(92%)
社外監査役	櫻井 謙二	8回 / 8回(100%)	13回 / 13回(100%)

(監査役会の活動)

当事業年度開催の監査役会における平均所要時間は約1.8時間でした。

当事業年度開催の監査役会において、以下について定期的に直接報告を受けております。

会計監査人：監査計画・監査経過・結果報告、KAMの検討状況

経理部門：四半期決算状況等の報告

内部監査部門：J-SOX、会社法内部統制監査状況等の報告

企業倫理委員会事務局：企業倫理活動状況の報告

上記の他に、代表取締役との懇談、社外取締役の監査役会参加による情報共有、意見交換を行いました。

また、グループ会社の重要拠点の視察を行ったほか、主要子会社常勤監査役と会合を持ち、情報共有、意見交換を行いました。

(監査役会における検討事項)

当事業年度における主な検討事項は、以下のとおりです。

監査の方針や監査計画の策定、内部統制システムの構築および運用状況の監査、会計監査人の報酬の同意、会計監査人の評価、事業報告・計算書類等の監査、監査報告書の作成、監査上の主要な検討事項（KAM）の協議、監査法人の非保証業務に係る事前了解

(常勤監査役の活動)

常勤監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、執行役員、内部監査部門、その他各部門等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めました。また取締役会、経営戦略会議、リスクマネジメント委員会、サステナビリティ委員会等各種委員会、その他重要な会議に出席し、取締役、執行役員および担当部門等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類を閲覧し、会社の業務および財産の状況を調査いたしました。子会社については、主要子会社の監査役を兼任し、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。内部統制システムについては、取締役、執行役員からその構築および運用状況について定期的に報告を受けると共に、内部監査部門とは毎月定例報告会を開催し、状況説明を求め、意見を表明いたしました。会計監査人に対しては、独立の立場を保持し適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。監査上の主要な検討事項（KAM）について会計監査人と協議を行い、必要に応じて説明を求めました。また四半期毎に会計監査人、内部監査部門と合同会合を持ち、情報の共有、意見交換を行いました。

内部監査の状況

当社における内部監査は、社長直轄の部門である内部監査室(10名)が、当社規則に基づき、内部監査を実施するとともに、監査役と連携を取り、監査役の職務のサポートを行っております。内部監査室に配置された従業員は業務執行に係る業務を兼務しないこと、内部監査室の長の異動については、事前に社長が監査役会と協議し、監査役会の意見を尊重することおよび内部監査室の長が社長のみならず必要に応じて取締役会、監査役あるいは監査役会へ直接報告する仕組みがあることで、その独立性と実効性を高めております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

b. 継続監査期間

48年間

上記は、現任の監査人である有限責任 あずさ監査法人の前身の1つである監査法人井上達雄会計事務所が監査法人組織になって以降の期間について記載したものです。

c. 業務を執行した公認会計士

西田 俊之

川村 英紀

佐藤 充

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士17名、会計士試験合格者等10名、その他37名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、当社監査役会が定める会計監査人の評価および選定基準ならびに解任または不再任の決定の方針に基づき、有限責任あずさ監査法人が、当社の会計監査人に求められる専門性、独立性および品質管理体制、さらに当社のグローバルな活動を一元的に監査できる体制を有していることを確認し、監査実績などを踏まえたうえで総合的に検討した結果、適任と判断し、同監査法人を会計監査人に選定しております。

なお、当社は、法令の定めに基づき、相当の事由が生じた場合には監査役全員の同意により監査役会が会計監査人を解任し、また、会計監査人の適正な監査の遂行が困難であると認められる場合には、会計監査人の解任または不再任に関する議案を株主総会に提案します。

f. 監査役会による監査法人の評価

当社監査役会は、会計監査人の評価および選定基準を定め、これに基づき、毎事業年度、会計監査人の評価を実施しております。当事業年度については、会計監査人からの品質管理体制等の報告ならびに経理部および内部監査室からの意見を参考に、審議のうえ、評価を行っております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	99		96	
連結子会社	154	0	147	0
計	254	0	243	0

(前連結会計年度)

当社の連結子会社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である合意された手続業務等であります。

(当連結会計年度)

当社の連結子会社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である合意された手続業務等であります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(KPMGメンバーファーム)に属する組織に対する報酬(a.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社				
連結子会社	216	67	224	74
計	216	67	224	74

(前連結会計年度)

当社の連結子会社が監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、税務に関するアドバイザー業務等であります。

(当連結会計年度)

当社の連結子会社が監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、税務に関するアドバイザー業務等であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、規模・特性・監査日数等を勘案した上で決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、前事業年度の監査実績の評価、当事業年度の監査計画の内容、会計監査人の職務遂行状況、および報酬見積りの相当性などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等の額について、会社法第399条第1項および第2項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

1) 当事業年度の役員報酬制度の概要及び実績

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬等		
		基本報酬	賞与 (金銭報酬)	株式報酬 (非金銭報酬等)	
取締役 (社外取締役を除く。)	379	157	115	106	6
社外取締役	48	48	-	-	4
計	427	205	115	106	10
監査役 (社外監査役を除く。)	42	42	-	-	2
社外監査役	36	36	-	-	3
計	78	78	-	-	5

(注) 1. 業績連動報酬等として業務執行取締役に対して「賞与」および「株式報酬」を支給しております。当事業年度の給付対象は6名です。上記の業績連動報酬等は、当事業年度における費用計上額および支給額を記載しております。

2. 当事業年度における業績連動報酬等に係る指標の目標値と実績は以下の通りです。

(賞与)

	連結営業利益	連結売上総利益率
目標値	225億円	46.0%
実績値	309億円	46.2%
業績達成率	137.33%	100.43%

(株式報酬)

	連結営業利益	連結売上総利益率	連結ROIC	非財務(ESG)評価 (2022年度比)
目標値	225億円	46.0%	6.3%	43.0%
実績値	309億円	46.2%	9.3%	48.1%
業績達成率	137.33%	100.43%	147.62%	111.86%

役員ごとの連結報酬等の総額等

氏名	連結報酬等の 総額 (百万円)	役員区分	会社区分	連結報酬等の種類別の総額 (百万円)		
				固定報酬	業績連動報酬等	
				基本報酬	賞与 (金銭報酬)	株式報酬 (非金銭報酬等)
服部 真二	280	取締役	提出会社	72	54	50
		取締役	連結子会社 セイコーウオッチ(株)	55	26	21
高橋 修司	147	取締役	提出会社	60	45	42

(注) 1. 連結報酬等の総額が1億円以上である者に限定して記載しております。

2. 上記の業績連動報酬等は、当事業年度における費用計上額および支給額を記載しております。

取締役および監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の基本報酬および賞与の総額は、2016年6月29日開催の第155回定時株主総会において、年額4億2,000万円以内と決議されております。当該定時株主総会終結時点で基本報酬の支給対象となる取締役の員数は13名（うち、社外取締役は2名）、賞与の支給対象となる業務執行取締役の員数は6名です。

株式報酬は、2016年6月29日開催の第155回定時株主総会において、中期経営計画に連動する3事業年度ごとに、当社が拠出する金銭の上限を2億4,000万円、本制度の対象者である業務執行取締役に付与されるポイント数の上限を54万ポイント（1事業年度あたり18万ポイント）以内と決議されております。当該定時株主総会終結時点で株式報酬の支給対象となる業務執行取締役の員数は6名です。当社は2017年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っており、株式併合後のポイント数の上限は10万8,000ポイント（1事業年度あたり3万6,000ポイント）となります。また、2023年6月29日開催の第162回定時株主総会において、当社が拠出する金銭の上限を5億4,000万円（うち、当社の業務執行取締役分として3億9,000万円）、本制度の対象者である業務執行取締役および執行役員に付与されるポイント数の上限を18万6,000ポイント（うち、当社の業務執行取締役分として13万5,000ポイント）に改定いたしました。当該定時株主総会終結時点で、株式報酬の支給対象となる業務執行取締役は6名です。当社は2026年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っており、株式分割後のポイント数の上限は37万2,000ポイント（うち、当社の業務執行取締役分として27万ポイント）となります。

(注)2026年6月25日開催予定の第165回定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役9名選任の件」および「取締役に対する株式報酬等に係る報酬枠改定の件」を提案しております。当該議案がそれぞれ承認可決されまると、当社が信託に拠出する金銭の上限は廃止され、株式報酬の支給対象となる業務執行取締役は6名となる予定です。なお、本制度の対象者である業務執行取締役および執行役員に付与されるポイント数の上限は、第165回定時株主総会後も変更ございません。

監査役の基本報酬は、2016年6月29日開催の第155回定時株主総会において、月額800万円以内と決議されております。当該定時株主総会終結時点で基本報酬の支給対象となる監査役の員数は5名です。

役員報酬等の内容の決定に関する方針

[取締役および執行役員の報酬の決定方針]

当社は、取締役および執行役員の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を以下のa)～f)のとおり取締役会にて決議しております。当該方針は、取締役会の諮問機関であり独立社外役員が構成員の過半数を占めるコーポレートガバナンス委員会の審議を経たうえで、その審議内容を踏まえて取締役会にて決定いたしました。

a) 取締役および執行役員の報酬の基本方針

当社の役員報酬の決定にあたっては、次の事項を基本方針とする。

- ・報酬に対する透明性・客観性を確保するとともに、その役割と責務に相応しい報酬水準とする。
- ・当社および当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図るため、経営理念および経営戦略に合致した職務の遂行を促し、また経営目標の達成を動機付けるものとする。

なお、報酬の水準については、事業内容、規模等において類似する同輩企業を対象とした第三者による役員報酬調査結果を踏まえて決定する。

b) 取締役および執行役員の報酬体系

業務執行取締役および執行役員の報酬は、固定報酬である「基本報酬」、業績に連動する「賞与」（短期インセンティブ報酬）および「株式報酬」（中長期インセンティブ報酬）で構成し、社外取締役等の非業務執行取締役の報酬は、「基本報酬」のみで構成する。

c) 基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む）

当社の取締役および執行役員の基本報酬は、月額の固定報酬とし、役割と責務に応じて同輩企業の水準、在任年数等を考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとする。

d) 業績連動報酬等ならびに非金銭報酬等の内容および額または数の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む）

業績連動報酬等は、金銭報酬である「賞与」および非金銭報酬等である「株式報酬」で構成する。

（賞与）

賞与は、基本報酬に役位ごとに定めた係数を乗じた額を標準支給額とする。代表取締役の個人別支給額は、標

準支給額に業績達成率に応じた支給率を乗じて決定する。代表取締役以外の業務執行取締役および執行役員の個人別支給額は、標準支給額に業績達成率に応じた支給率を乗じた額と標準支給額に定性評価に基づく支給率を乗じた額を合算して決定する。賞与は、目標値に対する達成度に応じ、0～200%の範囲で変動する。

(株式報酬)

株式報酬は、個人別給付額を株式数に換算したポイントを毎期待与する。個人別給付額は、基本報酬に役位ごとに定めた係数を乗じた標準給付額(固定部分)とその標準給付額に財務、非財務(ESG)評価に基づく支給率を乗じた額(業績連動部分)を合算した金額とする。業績連動部分の株式報酬は、目標値に対する達成度に応じ、0～200%の範囲で変動する。なお、固定部分と業績連動部分の割合の目安はそれぞれ50%である(業績達成率が100%の場合)。

上記の業績連動報酬等に係る業績指標は、2022年度から2026年度までの5年間を対象とした第8次中期経営計画(SMILE145)に掲げる重要な経営指標とする。

	賞与	株式報酬
業績指標	連結営業利益 連結売上総利益率 個人評価	連結営業利益 連結売上総利益率 連結ROIC ESG評価：CO ₂ 排出量削減率(Scope1・2)等
目標値	<ul style="list-style-type: none"> 期初に公表する業績予想値 	~ ・第8次中期経営計画 初年度及び最終年度 対外公表値 ・同計画2年度～4年度 「前年度実績」+「当年度と前年度の計画値の差額(率)」 CO ₂ 排出量削減率(Scope1・2) 第8次中期経営計画の方針に基づく当該年度の目標値
	(例外規定) 評価対象期間中に予測不能な事態(連結業績や企業価値に大きな影響を及ぼす事象)が生じた場合は、コーポレートガバナンス委員会の諮問を経たうえで、取締役会の決議により目標値を合理的な範囲で修正することができるものとする。	
支給時期	当年度分を翌年6月末に支給	当年度分のポイントを翌年6月末に付与 退任時に1ポイントを1株に換算し、当社株式を給付
報酬返還事由	業務執行取締役あるいは執行役員が解任された場合または退任までの間に業務執行取締役あるいは執行役員が当社に重大な損害を与える行為その他当該行為に準じる非違行為を行った場合は、取締役会の決議により、支給予定の賞与の全部または一部を減することができる。	受給予定者が解任された場合または退任までの間に受給予定者が当社および当社グループ会社に重大な損害を与える行為その他当該行為に準じる非違行為を行った場合は、当社およびグループ会社の取締役会の決議により、給付予定の本株式および金銭の全部または一部を減することができる。

e) 金銭報酬の額、業績連動報酬等の額または非金銭報酬等の額の取締役および執行役員の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

業務執行取締役および執行役員の種類別の報酬割合については、当社の企業価値向上に資するインセンティブとして適切な割合となるよう、同業企業の水準を考慮するものとし、取締役会の諮問機関であり独立社外役員が構成員の過半数を占めるコーポレートガバナンス委員会にて審議を経たうえで、その審議内容を踏まえて取締役会にて決定する。なお、報酬等の種類ごとの比率の目安は、以下のとおりとする(業績達成率及び定性評価に基づく支給率が100%の場合)。

	固定報酬	業績連動報酬等	
	基本報酬	賞与	株式報酬
代表取締役	1.0 (50%)	0.50 (25%)	0.50 (25%)

代表取締役以外の 業務執行取締役	1.0 (60%)	0.33 (20%)	0.33 (20%)
取締役を兼務しない 執行役員	1.0 (70%)	0.21 (15%)	0.21 (15%)

f) 取締役および執行役員の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額の一部については、取締役会決議に基づき、代表取締役会長および代表取締役社長がその具体的内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は、各取締役および執行役員の基本報酬の額および各業務執行取締役および執行役員の賞与の定性評価とする。

当該権限が代表取締役会長および代表取締役社長によって適切に行使されるよう、毎年、コーポレートガバナンス委員会において、取締役および執行役員の役位別の報酬水準について審議を行い、上記の委任を受けた代表取締役会長および代表取締役社長は、その審議内容を踏まえて決定をしなければならないものとする。

なお、業務執行取締役および執行役員の個人別の業績連動報酬等（上記の委任事項を除く）は、取締役会の決議により定めた規則（上記d）の方針に従って業績連動報酬等及び非金銭報酬等の算定方法を規定するもの）に基づき、決定される。

上記報酬等の内容は、取締役会の諮問機関であり独立社外役員が構成員の過半数を占めるコーポレートガバナンス委員会の審議を経たうえで、その審議内容を踏まえて取締役会にて決定する。

[監査役の報酬の決定方針]

監査役の基本報酬は、株主総会で承認を得た監査役報酬総額の範囲内で、監査役の協議により決定します。

取締役および執行役員の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

取締役会は、代表取締役会長および代表取締役社長に取締役および執行役員の個人別の報酬額の一部についてその具体的内容の決定を委任しております。当事業年度に係る当該報酬額の一部を決定した日における代表取締役会長および代表取締役社長の氏名・地位および担当は、以下のとおりです。

氏名	地位及び担当
服部 真二	代表取締役会長兼グループCEO兼グループCC
高橋 修司	代表取締役社長

委任される権限およびその権限が適切に行使されるようにするための措置は、上記 f)に記載のとおりです。

これらの権限を代表取締役会長および代表取締役社長に委任した理由は、当社全体の業績等を俯瞰しつつ各取締役および執行役員の担当業務について評価を行うには代表取締役が最も適していると判断したためです。

(注) 2026年6月25日開催予定の定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議により、取締役会は、代表取締役会長および代表取締役社長に取締役および執行役員の個人別の報酬額の一部についてその具体的内容の決定を引き続き委任する予定です。

なお、当該定時株主総会の議案(決議事項)として、「取締役9名選任の件」を提案しております。当該議案が承認可決された場合においても、代表取締役会長および代表取締役社長の氏名・地位および担当に変更の予定はありません。

当事業年度に係る取締役および執行役員の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

当事業年度に係る取締役および執行役員の個人別報酬等の内容の決定にあたっては、コーポレートガバナンス委員会にて役位別の報酬水準について決定方針との整合性を含めた多角的な検討を行っているため、取締役会も基本的にその答申を尊重し決定方針に沿うものであると判断しております。

当事業年度の役員の報酬等の額の決定過程における取締役会および委員会の活動内容

取締役および執行役員の役位別の報酬水準の妥当性および当事業年度の業績連動報酬等の支給額をコーポレートガバナンス委員会にて審議し、取締役会に報告しております。

(5) 【株式の保有状況】

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額(投資株式計上額)が最も大きい会社(最大保有会社)は当社であります。当社の株式の保有状況は以下のとおりであります。

1) 投資株式の区分の基準

当社は、専ら株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的に保有する投資株式を「保有目的が純投資目的である投資株式」とし、これに該当しない投資株式を「保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式」と区分しております。

2) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

保有方針および保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、当社グループの中長期的な企業価値向上の観点から、当社の経営戦略、取引先との事業上の関係、資本コストを踏まえた保有に伴う便益やリスク等を総合的に勘案し、保有意義がないと判断した株式は縮減する方針としております。

当社は、毎年、取締役会において、当社が保有する純投資目的以外の目的で保有する非上場株式以外の株式について、取引先としての重要性、資本コストを踏まえた保有に伴う便益やリスク等を精査する方法により、保有の合理性を検証しております。

直近では2025年9月に開催した取締役会において上記に該当する株式の検証を行いました。この結果、当該株式の発行会社は、今後の当社グループ事業の維持・拡大に欠かせない取引先であることから、取引関係の強化のため、引き続き当該株式を保有することが確認されました。

銘柄数および貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	9	480
非上場株式以外の株式	1	21,098

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

特定投資株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
セイコーエプソン(株)	11,000,000	11,000,000	同社は、当社グループウォッチ事業の主力商品である腕時計の重要な仕入先です。腕時計製造に関して、他社にない独自の高い技術力を有しており、ウォッチ事業の維持・拡大のためには、同社との取引は欠かせないことから、取引関係の強化を目的に保有しております。 定量的な保有効果を記載することは困難ですが、上記の検証方法により、保有の合理性を判断しております。	有
	21,098	26,251		

3) 保有目的が純投資目的である投資株式については、該当ありません。

5 【従業員の状況等】

(1) 【人材戦略に関する基本方針等】

当社グループは、中長期的な企業価値向上を実現するため、人材を最も重要な経営資本の一つと位置付け事業の成長戦略と連動した人材戦略を策定しております。当社グループの人材戦略につきましては「第2 事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組 (3) 戦略」に記載しております。

また、従業員の給与その他の給付については、事業の成長戦略を支える人材の確保と、社員一人ひとりの成長・挑戦を促す観点から制度を設計しております。

従業員の給与（基本給）は、職務価値や責任・役割を基軸とする等級制度を基本とし、人事評価結果に加え、外部労働市場の動向や同業他社水準を総合的に勘案して決定しております。なお、高度な専門性を要する領域については、貢献度に応じた処遇を行っております。

賞与については、労働組合との協議を経た上で、業績に加え、個人の成果・貢献度や重要課題への取組状況を反映しております。

(2) 【従業員の状況】

1) 連結会社の状況

2026年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
エモーショナルバリューソリューション事業	6,231
デバイスソリューション事業	2,737
システムソリューション事業	1,961
その他	222
全社(注2)	175
合計	11,326

- (注) 1. 従業員数は、就業人員(当社グループ(当社及び連結子会社)からグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む)であります。
2. 全社は、本社部門の従業員数であります。
3. 「システムソリューション事業」および「その他」における従業員数が前連結会計年度に比べ増加している主な理由は、当連結会計年度より、セイコータイムクリエーション㈱のクロック販売事業をセイコーウオッチ㈱に移管するとともに、「エモーショナルバリューソリューション事業」に含めていたセイコータイムクリエーション㈱を「システムソリューション事業」に変更し、また、「デバイスソリューション事業」に含めていたセイコーフューチャークリエーション㈱を「その他」に変更したことによるものであります。

2) 提出会社の状況

2026年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)	平均年間給与の対前事業年度増減率(%)
175	44.2	15.8	9,446,162	7.7

- (注) 1. 従業員数は、就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む)であります。
2. 平均勤続年数は、当社のグループ会社への転籍期間を含む通算勤続年数を基に算出しております。
3. 平均年間給与は、賞与及び時間外手当が含まれております。

3) 最大人員会社の状況

当事業年度における従業員数が最も多い会社
 セイコーウオッチ株

2026年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)	平均年間給与の対前 事業年度増減率(%)
741	44.0	18.6	9,237,296	6.9

- (注) 1. 従業員数は、就業人員(他社への出向者を除き、他社からの出向者を含む)であります。
 2. 平均勤続年数は、当社のグループ会社への転籍期間を含む通算勤続年数を基に算出しております。
 3. 平均年間給与は、賞与及び時間外手当が含まれております。

の次に従業員数が多い会社
 盛岡セイコー工業株

2026年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)	平均年間給与の対前 事業年度増減率(%)
673	43.3	19.9	6,384,883	8.2

- (注) 1. 従業員数は、就業人員(他社への出向者を除き、他社からの出向者を含む)であります。
 2. 平均勤続年数は、当社のグループ会社への転籍期間を含む通算勤続年数を基に算出しております。
 3. 平均年間給与は、賞与及び時間外手当が含まれております。

4) 労働組合の状況

労使関係について特記すべき事項はありません。

5) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社

当事業年度						
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)1	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)1			労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1		
	全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
19.4		100.0	*	79.1	79.0	62.3

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。なお、労働者の男女の賃金の差異について、賃金制度・体系において性別による差異は無く、主として賃金水準の高い上位等級における女性従業員比率が相対的に低いことによるものであります。
2. 「*」は男性の育児休業取得の対象となる従業員が無いことを示しております。

連結子会社

当事業年度								
名称	管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)1	男性労働者の育児休業取得率(%)				労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
セイコーウオッチ(株)	17.8		100.0	*	(注)1	77.6	76.4	81.5
セイコータイムラボ(株)	21.1		0.0	*	(注)1			
(株)クロノス	15.9		100.0	*	(注)1	86.1	87.9	67.8
セイコーリテールマーケティング(株)	27.9				(注)1			
盛岡セイコー工業(株)			100.0	100.0	(注)1	78.7	84.6	83.9
二戸セイコー(株)	0.0		*	*	(注)1	66.9	79.7	88.8
(株)和光	50.6		100.0	*	(注)1	61.2	73.7	79.8
セイコーインスツル(株)	10.6		100.0	*	(注)1	69.8	84.3	52.5
セイコーNPC(株)			*	*	(注)1			
セイコーソリューションズ(株)	14.3		100.0	*	(注)1	70.2	72.6	53.2
(株)アイ・アイ・エム	32.3				(注)1			
(株)CSMソリューション	7.4				(注)1			
コンピューターサイエンス(株)	10.5		100.0	*	(注)1	81.1	78.0	81.6
(株)インフロント	33.3				(注)1			
セイコータイムクリエーション(株)			100.0	*	(注)1	71.0	73.0	58.6
セイコーフューチャークリエーション(株)					(注)1	83.7	81.0	*

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
2. 「*」は男性の育児休業取得及び労働者の男女の賃金の差異の対象となる従業員が無いことを示しております。

第5 【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーへ参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2 39,429	2 43,487
受取手形	3,546	3,014
売掛金	36,400	42,259
契約資産	1,426	446
商品及び製品	46,846	46,939
仕掛品	19,120	20,362
原材料及び貯蔵品	15,697	18,277
未収入金	3,697	4,520
その他	9,631	10,475
貸倒引当金	1,614	1,867
流動資産合計	174,183	187,914
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	83,290	86,119
機械装置及び運搬具	94,004	96,558
工具、器具及び備品	43,549	47,096
使用权資産	16,524	19,358
その他	211	186
減価償却累計額	178,271	189,272
土地	3 52,695	3 52,879
建設仮勘定	989	1,437
有形固定資産合計	112,995	114,365
無形固定資産		
のれん	6,375	6,091
その他	11,614	13,921
無形固定資産合計	17,989	20,012
投資その他の資産		
投資有価証券	1, 4 53,123	1, 4 49,545
退職給付に係る資産	1,603	1,348
繰延税金資産	2,151	2,618
その他	1, 2 7,334	1, 2 8,223
貸倒引当金	146	146
投資その他の資産合計	64,068	61,589
固定資産合計	195,053	195,967
資産合計	369,236	383,881

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	26,847	28,322
短期借入金	50,547	42,569
1年内返済予定の長期借入金	23,065	28,605
未払金	2 11,997	2 15,098
未払法人税等	5,311	6,743
契約負債	2 9,769	2 9,998
賞与引当金	5,865	6,595
商品保証引当金	566	682
事業構造改善引当金	217	-
その他の引当金	286	296
資産除去債務	502	513
その他	14,652	17,192
流動負債合計	149,628	156,616
固定負債		
長期借入金	33,996	24,308
リース債務	9,033	9,385
繰延税金負債	5,335	4,023
再評価に係る繰延税金負債	3 3,720	3 3,720
株式給付信託引当金	723	1,013
長期商品保証引当金	164	239
役員退職慰労引当金	4	4
その他の引当金	5	2
退職給付に係る負債	5,900	5,153
資産除去債務	609	706
その他	2,099	1,202
固定負債合計	61,592	49,762
負債合計	211,221	206,378
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,000	10,000
資本剰余金	7,256	7,259
利益剰余金	98,164	115,182
自己株式	1,381	1,318
株主資本合計	114,039	131,124
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	14,711	10,999
繰延ヘッジ損益	5	48
土地再評価差額金	3 8,083	3 8,083
為替換算調整勘定	18,783	25,935
退職給付に係る調整累計額	359	311
その他の包括利益累計額合計	41,932	44,659
非支配株主持分	2,042	1,719
純資産合計	158,014	177,502
負債純資産合計	369,236	383,881

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
売上高	1	304,744	1	335,686
売上原価	3	167,676	3	180,483
売上総利益		137,068		155,203
販売費及び一般管理費	2, 3	115,827	2, 3	124,329
営業利益		21,240		30,873
営業外収益				
受取利息		531		586
受取配当金		911		844
持分法による投資利益		1,240		1,481
為替差益		-		1,194
その他		540		749
営業外収益合計		3,223		4,857
営業外費用				
支払利息		1,567		1,389
為替差損		624		-
その他		1,502		1,222
営業外費用合計		3,694		2,611
経常利益		20,769		33,119
特別利益				
固定資産売却益	4	816	4	561
投資有価証券売却益	5	1,858		-
受取保険金	6	360		-
会員権売却益		183		-
特別利益合計		3,218		561
特別損失				
減損損失	7	2,217	7	938
事業構造改善費用	8	899	8	798
固定資産除却損	9	167	9	136
災害による損失	10	281		-
代理店契約解約損		148		-
特別損失合計		3,715		1,873
税金等調整前当期純利益		20,273		31,807
法人税、住民税及び事業税		7,323		10,016
法人税等調整額		558		286
法人税等合計		6,765		9,730
当期純利益		13,508		22,076
非支配株主に帰属する当期純利益		191		96
親会社株主に帰属する当期純利益		13,316		21,980

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
当期純利益	13,508	22,076
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	3,456	3,493
繰延ヘッジ損益	68	42
土地再評価差額金	106	-
為替換算調整勘定	79	6,684
退職給付に係る調整額	558	688
持分法適用会社に対する持分相当額	943	412
その他の包括利益合計	1 3,030	1 2,873
包括利益	10,477	24,950
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	10,274	24,706
非支配株主に係る包括利益	202	243

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	10,000	7,245	88,465	1,584	104,126
当期変動額					
剰余金の配当			3,617		3,617
親会社株主に帰属する 当期純利益			13,316		13,316
自己株式の取得				2	2
株式給付信託による 自己株式の処分				205	205
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動		11			11
その他				3 0	0
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	11	9,699	202	9,913
当期末残高	10,000	7,256	98,164	1,381	114,039

	その他の包括利益累計額						非支配株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	17,820	74	8,190	18,290	746	44,974	2,234	151,334
当期変動額								
剰余金の配当								3,617
親会社株主に帰属する 当期純利益								13,316
自己株式の取得								2
株式給付信託による 自己株式の処分								205
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動								11
その他								0
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	3,109	68	106	492	387	3,041	192	3,233
当期変動額合計	3,109	68	106	492	387	3,041	192	6,679
当期末残高	14,711	5	8,083	18,783	359	41,932	2,042	158,014

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	10,000	7,256	98,164	1,381	114,039
当期変動額					
剰余金の配当			4,754		4,754
親会社株主に帰属する 当期純利益			21,980		21,980
自己株式の取得				4	4
株式給付信託による 自己株式の処分				67	67
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動		3			3
連結子会社の決算期 変更に伴う増減			207		207
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	3	17,018	63	17,084
当期末残高	10,000	7,259	115,182	1,318	131,124

	その他の包括利益累計額						非支配株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	14,711	5	8,083	18,783	359	41,932	2,042	158,014
当期変動額								
剰余金の配当								4,754
親会社株主に帰属する 当期純利益								21,980
自己株式の取得								4
株式給付信託による 自己株式の処分								67
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動								3
連結子会社の決算期 変更に伴う増減								207
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	3,711	42	-	7,152	671	2,726	322	2,403
当期変動額合計	3,711	42	-	7,152	671	2,726	322	19,488
当期末残高	10,999	48	8,083	25,935	311	44,659	1,719	177,502

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	20,273	31,807
減価償却費	14,307	14,085
貸倒引当金の増減額(は減少)	206	168
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	253	838
受取利息及び受取配当金	1,443	1,431
支払利息	1,567	1,389
為替差損益(は益)	0	571
持分法による投資損益(は益)	1,240	1,481
減損損失	2,217	938
投資有価証券売却損益(は益)	1,858	-
固定資産売却損益(は益)	999	561
固定資産除却損	487	416
売上債権の増減額(は増加)	4,827	3,508
棚卸資産の増減額(は増加)	2,467	929
仕入債務の増減額(は減少)	2,909	648
その他	1,454	4,949
小計	39,105	45,080
利息及び配当金の受取額	1,443	1,431
持分法適用会社からの配当金の受取額	279	301
利息の支払額	1,548	1,392
法人税等の支払額	6,670	8,652
営業活動によるキャッシュ・フロー	32,609	36,769
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	10,362	9,680
有形固定資産の売却による収入	2,598	667
投資有価証券の取得による支出	101	0
投資有価証券の売却による収入	2,483	9
貸付けによる支出	640	585
貸付金の回収による収入	821	696
無形固定資産の取得による支出	3,309	4,267
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	2 801
その他	610	833
投資活動によるキャッシュ・フロー	9,120	14,794
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	1,210,538	1,096,404
短期借入金の返済による支出	1,224,350	1,104,506
長期借入れによる収入	27,300	21,400
長期借入金の返済による支出	23,639	25,548
自己株式の取得による支出	2	4
リース債務の返済による支出	2,365	2,884
配当金の支払額	3,617	4,754
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	228	489
その他	153	72
財務活動によるキャッシュ・フロー	16,520	20,455
現金及び現金同等物に係る換算差額	223	2,656
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	6,746	4,176
現金及び現金同等物の期首残高	32,683	39,429
連結子会社の決算期変更に伴う現金及び現金同等物の増減額(は減少)	-	118
現金及び現金同等物の期末残高	1 39,429	1 43,487

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 62社

連結子会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。

なお、(株)インフロントは株式の取得に伴い、第2 四半期連結会計期間より連結の範囲に含めております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社

(株)あおばウオッチサービス

(連結の範囲から除いた理由)

売上高、総資産、当期純損益及び利益剰余金等の観点からいずれも小規模であり、連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社数 -

(2) 持分法適用の関連会社数 5社

主要な会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。

(3) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社((株)あおばウオッチサービス他)はそれぞれ連結純損益及び利益剰余金に与える影響が僅少であり、重要性が認められないため持分法の適用範囲から除外しております。

(4) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表又は直近の四半期決算を基にした仮決算により作成した財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、セイコー・イージーアンドジー(株)の決算日は12月末日であります。連結財務諸表作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。また、SEIKO Precision (Thailand) Co., Ltd.他8社の決算日は12月末日であり、連結財務諸表の作成にあたっては、連結決算日現在で本決算に準じた仮決算を行った財務諸表を基礎としております。

当連結会計年度より、連結財務情報のより適正な開示を図るため、決算日が連結決算日と異なっていた連結子会社のうち、SEIKO Precision (Thailand) Co., Ltd.の決算日を2月末日から12月末日に、Seiko Instruments (Thailand) Ltd.の決算日を1月末日から12月末日に変更し、いずれも連結決算日に本決算に準じた仮決算を行った財務諸表を基礎とする方法に変更しております。これらの変更により、当連結会計年度の連結損益計算書は、2025年4月1日から2026年3月31日までの12か月間を連結しており、当該連結子会社の決算期変更に伴う損益については利益剰余金に直接計上しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額については全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

投資事業有限責任組合

組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法

デリバティブ

時価法

棚卸資産

主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により評価しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産及び使用権資産を除く)

親会社及び国内連結子会社は、建物(建物附属設備を除く)については主として定額法、建物以外については定率法(ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法)を採用し、在外連結子会社は主として定額法を採用しております。

なお、親会社及び国内連結子会社は、耐用年数については、各資産別の使用可能期間や使用実績等を反映した経済的見積耐用年数を用いております。

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

使用権資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

関係会社投資損失引当金

関係会社に対する投資について発生の見込まれる損失に備えて、各社の財政状態を勘案し、個別検討による必要額を計上しております。なお、関係会社投資損失引当金4百万円につきましては、投資有価証券の金額より直接控除しております。

賞与引当金

従業員の賞与支給に備えて、将来の支給見込額のうち、当連結会計年度に属する部分の金額を計上しております。

商品保証引当金

在外連結子会社のうち一部については、販売した商品の保証に備えるため、それぞれ過去の実績による見積額を計上しております。

株式給付信託引当金

役員株式給付規則に基づく親会社及び国内連結子会社の業務執行取締役等への当社株式の給付に備えて、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

役員退職慰労引当金

国内連結子会社の一部については、2005年3月期中に役員退職慰労金制度を廃止することを決議いたしました。これに伴い、引き続き在任中の役員の退職慰労金については、当該連結会計年度中に開催された定時株主総会終了時までの在任期間等に対応する金額を引当計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、主として、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(4年～7年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

過去勤務費用は、主として、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理することとしております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

エモーショナルバリューソリューション事業

当社グループでは、ウォッチ卸売により自社製品の製造、販売、修理サービスを、ウォッチ小売により他社製品も含む小売サービス他を展開しております。

履行義務の充足時点について、ウォッチ卸売では、国内の販売において主として出荷時から製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合に、収益認識適用指針第98項に定める代替的な取り扱いを適用し出荷時点で収益を認識しております。また、これ以外の取引については、輸出販売等も含め個々の顧客との契約条件等に基づきリスク負担が顧客に移転する時点で収益を認識しております。ウォッチ小売では製品を顧客に引き渡した時点で収益を認識しております。

販売時に返品が予測される取引については、当該金額を収益として認識せず、過去の実績に基づいて見積り、返品に係る負債を認識しております。

代理人に該当する取引については純額で収益を認識しており、本人に該当する取引については総額で収益を認識しております。

エモーショナルバリューソリューション事業の取引の対価は、履行義務の充足時点から概ね1か月から3か月以内に受領しており、当該顧客との契約に基づく債権について、重要な金融要素の調整は行っておりません。

デバイスソリューション事業

当社グループでは、電子デバイス、精密デバイス、プリンティングデバイス等に係る製品について製造及び販売を行っております。

国内の販売において主として出荷時から製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合に、収益認識適用指針第98項に定める代替的な取り扱いを適用し出荷時点で収益を認識しております。また、これ以外の取引については輸出販売等も含め個々の顧客との契約条件等に基づきリスク負担が顧客に移転する時点で収益を認識しております。

デバイスソリューション事業の取引の対価は、履行義務の充足時点から概ね1か月から3か月以内に受領しており、当該顧客との契約に基づく債権について、重要な金融要素の調整は行っておりません。

システムソリューション事業

当社グループでは、システム関連、IoT関連、決済関連ビジネスに係る製品の開発及び販売、並びに販売した製品の保守サービス及びソフトウェアの受注制作サービスの提供をしております。

履行義務の充足時点について、製品の販売については製品を顧客に引き渡した時点又は顧客が検収した時点で収益を認識しております。また、保守サービスについては、契約期間にわたり均一のサービスを提供するものであるため、時の経過に応じて履行義務が充足されると判断しており、役務を提供する期間にわたり収益を認識しております。ソフトウェアの受注制作サービスの提供については、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。進捗度の測定は、各期末日までに発生した原価が、予想される原価の合計に占める割合に基づいて行っております。

システムソリューション事業の取引の対価は、履行義務の充足時点から概ね1か月から6か月以内に受領（契約に基づき前受金を受領する場合は有る。）しており、当該顧客との契約に基づく債権について、重要な金融要素の調整は行っておりません。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、親会社及び国内連結子会社は、主として、為替予約等について振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

外貨建債権債務等に係る為替リスク回避のための為替予約及び外貨預金等

ヘッジ方針

為替予約及び外貨預金については、各社の社内規則に基づき、ヘッジ対象に係る為替の変動によるリスクを回避する目的でヘッジを行っており、投機的な取引は行っておりません。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動累計額とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動累計額の比率分析により、ヘッジ有効性の判定を行っております。ただし、ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一である場合には、ヘッジ有効性の評価を省略しております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

5年間から20年間で均等償却し、僅少なものについては、発生時に全額償却しております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(10) グループ通算制度の適用

グループ通算制度を適用しております。

(重要な会計上の見積り)

棚卸資産の評価

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
エモーショナルバリューソリューション事業	56,807百万円	56,519百万円
デバイスソリューション事業	17,957百万円	21,507百万円
システムソリューション事業	7,360百万円	7,490百万円
調整額	461百万円	61百万円
連結合計	81,664百万円	85,579百万円

当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

なお、前連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額は、変更後の区分に基づき作成しております。

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループでは、棚卸資産を収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により評価しております。

各事業会社において、一定の保有期間・保有数量を超える営業循環過程から外れた製品等に対して、主に過去の販売実績や処分実績等に基づき決定した規則的な簿価切り下げの方法によって、収益性の低下を反映させております。

ただし、一定の保有期間・保有数量を超えるものの、直近の販売実績や今後の販売見込に照らして営業循環過程であると判断される製品等については、その全部又は一部が規則的な簿価切り下げの対象から除外されます。

エモーショナルバリューソリューション事業では、主として個人消費に直接関わる製品等を取扱っているため、業績及び製品等の収益性は国内・海外の景気動向、中でも個人消費の影響を強く受けます。また、デバイスソリューション事業の業績及び製品等の収益性は、国内・海外の電子デバイス機器等の需要動向に影響を受けております。景気動向や個人消費は、当社グループがコントロール不能な要因によって大きく変動する可能性があり、予測が困難であることから、収益性の低下の事実を反映させるための規則的な簿価切り下げの方法の決定においては、重要な判断や仮定を織り込んでいます。

このような判断や仮定を伴う見積りは、将来の個人消費の動向などによって影響を受ける可能性があり、翌連結会計年度の連結財務諸表において、棚卸資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日)

ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正

(1) 概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるものとします。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表関係)

1. 前連結会計年度において、「有形固定資産」の「その他」に含めていた「使用権資産」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記することといたしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「有形固定資産」の「その他」に表示していた16,736百万円は、「使用権資産」16,524百万円、「その他」211百万円として組み替えております。

2. 前連結会計年度において、区分掲記しておりました「流動負債」の「電子記録債務」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「支払手形及び買掛金」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動負債」の「電子記録債務」に表示していた5,609百万円は、「支払手形及び買掛金」として組み替えております。

(追加情報)

(業務執行取締役および執行役員に対する株式給付信託(BBT))

当社の業務執行取締役(非業務執行取締役および社外取締役を含みません。)および執行役員並びに一部の子会社における一定の要件を満たした業務執行取締役(以下、「取締役等」といいます。)に対して、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的とし、業績連動型株式報酬制度「株式給付信託(BBT)」(以下、「本制度」といいます。)を導入しております。

(1) 取引の概要

本制度は、予め当社および一部の子会社が定めた役員株式給付規則に基づき、一定の要件を満たした取締役等に対して、当社株式を給付する仕組みです。

当社および一部の子会社は、取締役等に対し当該事業年度における役位および中長期業績指標の達成度等に応じてポイントを付与し、業務執行取締役および執行役員退任時に確定したポイントに応じた当社株式を給付します。ただし、役員株式給付規則に定める要件を満たす場合には、ポイントの一定割合について、当社株式の給付に代えて、当社株式の時価相当の金銭を給付します。取締役等に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額および株式数は、前連結会計年度末1,207百万円および476,000株、当連結会計年度末1,140百万円および449,300株であります。

なお、当社は2026年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、上記は当該株式分割前の株式数で記載しております。

(連結貸借対照表関係)

1. 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
投資有価証券(株式)	25,340百万円	26,933百万円
投資その他の資産 その他 (出資金)	314百万円	314百万円

2. 担保資産及び担保付債務

担保に供されている資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
現金及び預金	38百万円	41百万円
供託金 (投資その他の資産 その他)	365百万円	371百万円
計	403百万円	412百万円

担保付債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
未払金	0百万円	0百万円
商品券等(契約負債)	258百万円	231百万円
計	259百万円	232百万円

3. 「土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)」に基づき、事業用土地の再評価を行い、評価差額は税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した残額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

(1) 再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)」第2条第4号に定める路線価、及び路線価のない土地は第3号に定める固定資産税評価額に基づいて、合理的な調整を行って評価額を算出しております。

(2) 再評価を行った年月日 2001年3月31日

4. 貸株に提供している投資有価証券は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
投資有価証券	511百万円	524百万円

5. 貸出コミットメント契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行と貸出コミットメント契約を締結しております。連結会計年度末における貸出コミットメント契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
貸出コミットメントの総額	28,500百万円	28,500百万円
借入実行残高	11,900百万円	8,400百万円
差引額	16,600百万円	20,100百万円

(連結損益計算書関係)

1. 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2. 販売費及び一般管理費のうち主なものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
広告宣伝販促費	22,595百万円	25,832百万円
貸倒引当金繰入額	262百万円	152百万円
人件費	40,898百万円	42,608百万円
賞与引当金繰入額	3,524百万円	3,814百万円
退職給付費用	1,074百万円	1,091百万円

3. 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
4,263百万円	4,048百万円

4. 固定資産売却益

前連結会計年度における固定資産売却益は、土地、建物の売却によるものであります。
 当連結会計年度における固定資産売却益は、建物の売却によるものであります。

5. 投資有価証券売却益

前連結会計年度における投資有価証券売却益は、当社が保有する投資有価証券のうち国内上場株式1銘柄を売却したことによるものであります。

6. 受取保険金

前連結会計年度における受取保険金は、当社子会社の店舗が入居するビルの漏水に伴って、店舗の内装が損害を受けたこと等によるものであります。

7. 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

場所	用途	種類	減損損失
タイ	事業用資産等	機械装置及び運搬具	1,334百万円
		工具、器具及び備品	112百万円
		建設仮勘定	18百万円
マレーシア他	事業用資産	建物及び構築物	6百万円
		機械装置及び運搬具	60百万円
		工具、器具及び備品	264百万円
		無形固定資産(その他)	1百万円
ドイツ	事業用資産	使用権資産	41百万円
日本他	事業用資産	建物及び構築物	14百万円
		機械装置及び運搬具	47百万円
		工具、器具及び備品	46百万円
		無形固定資産(その他)	19百万円
		投資その他の資産(その他)	31百万円
	-	のれん	217百万円

当社グループは、原則として管理会計上の事業単位でグルーピングし、賃貸用不動産、遊休不動産及び売却予定不動産等については、個別物件ごとにグルーピングしております。

主としてデバイスソリューション事業において、市場環境の変化による収益力の低下などにより将来キャッシュ・フローの回収が見込めない事業に関する資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、当該資産グループの回収可能価額は、使用価値により測定しており、使用価値については将来キャッシュ・フローを主として10.9%で割り引き算定しております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

場所	用途	種類	減損損失
タイ	事業用資産	建物及び構築物	7百万円
		機械装置及び運搬具	752百万円
		工具、器具及び備品	39百万円
		使用権資産	55百万円
		建設仮勘定	39百万円
		無形固定資産(その他)	8百万円
ドイツ	事業用資産	使用権資産	35百万円

当社グループは、原則として管理会計上の事業単位でグルーピングし、賃貸用不動産、遊休不動産及び売却予定不動産等については、個別物件ごとにグルーピングしております。

デバイスソリューション事業において、市場環境の変化による収益力の低下などにより将来キャッシュ・フローの回収が見込めない事業に関する資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、当該資産グループの回収可能価額は、正味売却価額または使用価値により測定しており、正味売却価額については不動産鑑定評価額により、使用価値については将来キャッシュ・フローが見込めないことから、回収可能価額はゼロとして評価しております。

8. 事業構造改善費用

前連結会計年度における事業構造改善費用の内訳は次のとおりであります。

エモーショナルバリューソリューション事業の事業構造改善に伴う退職金等	280百万円
デバイスソリューション事業の事業構造改善に伴う在庫処分費用等	366百万円
デバイスソリューション事業の事業構造改善に伴う退職金等	252百万円

当連結会計年度における事業構造改善費用の内訳は次のとおりであります。

エモーショナルバリューソリューション事業の事業構造改善に伴う退職金等	268百万円
エモーショナルバリューソリューション事業の事業構造改善に伴う在庫処分費用	157百万円
エモーショナルバリューソリューション事業の事業構造改善に伴う諸費用	16百万円
デバイスソリューション事業の事業構造改善に伴う評価損等	230百万円
デバイスソリューション事業の事業構造改善に伴う退職金等	2百万円
デバイスソリューション事業の事業構造改善に伴う諸費用	122百万円

9. 固定資産除却損

前連結会計年度における固定資産除却損は、機械装置の除却及びそれに係る費用等であります。

当連結会計年度における固定資産除却損は、ソフトウェアの除却等によるものであります。

10. 災害による損失

前連結会計年度における災害による損失は、当社子会社の店舗が入居するビルの漏水に伴って、店舗の内装が損害を受けたこと等によるものであります。

(連結包括利益計算書関係)

1. その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	2,862	5,062
組替調整額	1,858	38
法人税等及び税効果調整前	4,721	5,100
法人税等及び税効果額	1,264	1,607
その他有価証券評価差額金	3,456	3,493
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	166	88
組替調整額	71	28
法人税等及び税効果調整前	95	60
法人税等及び税効果額	27	17
繰延ヘッジ損益	68	42
土地再評価差額金		
法人税等及び税効果額	106	-
為替換算調整勘定		
当期発生額	79	6,833
組替調整額	-	-
法人税等及び税効果調整前	79	6,833
法人税等及び税効果額	-	148
為替換算調整勘定	79	6,684
退職給付に係る調整額		
当期発生額	701	578
組替調整額	199	183
法人税等及び税効果調整前	900	761
法人税等及び税効果額	342	73
退職給付に係る調整額	558	688
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	943	412
組替調整額	-	-
法人税等及び税効果調整前	943	412
法人税等及び税効果額	-	-
持分法適用会社に対する持分相当額	943	412
その他の包括利益合計	3,030	2,873

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	41,404	-	-	41,404
合計	41,404	-	-	41,404
自己株式				
普通株式(注)	639	0	81	559
合計	639	0	81	559

(注) 自己株式の普通株式の株式数には、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式(当連結会計年度期首557千株、当連結会計年度末476千株)が含まれております。
 自己株式の普通株式の増加株式数0千株は、単元未満株式の買取による増加及び持分法適用会社の持分比率変動に伴う増加であります。
 自己株式の普通株式の減少株式数81千株は、株式給付信託(BBT)による当社株式の処分による減少であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年6月27日 定時株主総会	普通株式	1,757	42.50	2024年3月31日	2024年6月28日
2024年11月12日 取締役会	普通株式	1,860	45.00	2024年9月30日	2024年12月5日

(注1) 2024年6月27日定時株主総会決議による配当金の総額には、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式に対する配当金23百万円が含まれております。

(注2) 2024年11月12日取締役会決議による配当金の総額には、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式に対する配当金21百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月27日 定時株主総会	普通株式	2,273	利益剰余金	55.00	2025年3月31日	2025年6月30日

(注) 2025年6月27日定時株主総会決議による配当金の総額には、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式に対する配当金26百万円が含まれております。

3. 自己株式の「その他」 0百万円は当社持分法適用会社の持分比率変動に伴う変動額であります。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	41,404	-	-	41,404
合計	41,404	-	-	41,404
自己株式				
普通株式(注)	559	0	26	533
合計	559	0	26	533

(注1) 自己株式の普通株式の株式数には、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式(当連結会計年度期首476千株、当連結会計年度末449千株)が含まれております。

自己株式の普通株式の増加株式数0千株は、単元未満株式の買取による増加であります。

自己株式の普通株式の減少株式数26千株は、株式給付信託(BBT)による当社株式の処分による減少であります。

(注2) 当社は2026年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。上記の事項は、当該株式分割前の株式数を記載しております。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年6月27日 定時株主総会	普通株式	2,273	55.00	2025年3月31日	2025年6月30日
2025年11月11日 取締役会	普通株式	2,480	60.00	2025年9月30日	2025年12月5日

(注1) 2025年6月27日定時株主総会決議による配当金の総額には、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式に対する配当金26百万円が含まれております。

(注2) 2025年11月11日取締役会決議による配当金の総額には、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式に対する配当金26百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議予定	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年6月25日 定時株主総会	普通株式	4,340	利益剰余金	105.00	2026年3月31日	2026年6月26日

(注1) 2026年6月25日定時株主総会決議による配当金の総額には、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式に対する配当金47百万円が含まれております。

(注2) 当社は2026年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。2026年3月31日を基準日とする配当については、当該株式分割前の株式数を基準としております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
現金及び預金勘定	39,429百万円	43,487百万円
現金及び現金同等物	39,429百万円	43,487百万円

2. 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

株式の取得により新たに連結子会社となった会社の連結開始時の資産及び負債の内訳並びに当該会社株式の取得価額と「連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出」との関係は以下のとおりであります。

流動資産	1,685	百万円
固定資産	68	〃
のれん	1,188	〃
流動負債	740	〃
固定負債	30	〃
株式の取得価額	2,169	〃
新規連結子会社の現金及び現金同等物	1,368	〃
差引：連結の範囲の変更を伴う 子会社株式の取得による支出	801	〃

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、生産設備(機械装置及び運搬具)、その他(工具、器具及び備品その他)であります。

無形固定資産

主として、ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

2. 使用权資産

使用权資産の内容

有形固定資産

主として、店舗、事務所及び製造設備(建物及び構築物)、車輛(機械装置及び運搬具)、その他(工具、器具及び備品その他)であります。

使用权資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

3. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
1年内	1,170百万円	1,274百万円
1年超	1,898百万円	4,361百万円
合計	3,069百万円	5,636百万円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループでは、主として事業会社の事業計画に照らして必要な資金(主に銀行借入)を調達しております。また、一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金等は、顧客の信用リスクにさらされております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建営業債権の為替変動リスクは、全体として外貨建営業債務から生じるリスクと概ね相殺される状況ではありますが、一部先物為替予約を利用してヘッジしております。投資有価証券は、主として取引先企業の株式であり、市場価格の変動リスクにさらされております。

営業債務である支払手形及び買掛金等は、概ね1年以内の支払期日であります。借入金は主に営業取引に係る資金調達であります。

デリバティブ取引は、外貨建の営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジの方針、ヘッジの有効性の評価方法については、前述の「会計方針に関する事項」の「重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社及び連結子会社は、営業債権等について、各社の社内規則に従い、経理関係部門または各事業部門が取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況の把握をしております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、信用度の高い金融機関とのみ取引を行っております。

当期の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクにさらされる金融資産の貸借対照表価額により表されております。

市場リスク(為替等の変動リスク)の管理

一部の連結子会社は、外貨建の営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、先物為替予約を利用してその一部をヘッジしております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引については、各社の社内規則に従って各社の経理関係部門が管理を行っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払を実行できなくなるリスク)の管理

当社及び連結子会社は、各部署からの報告に基づき経理部門が適時に資金繰計画を作成・更新して流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2025年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 投資有価証券			
関係会社株式	21,229	11,704	9,525
其他有価証券	27,160	27,160	-
資産計	48,390	38,865	9,525
(2) 1年内返済予定の長期借入金	23,065	23,032	33
(3) 長期借入金	33,996	33,803	192
負債計	57,062	56,835	226
デリバティブ取引(3)	50	50	-

- (1)現金は注記を省略しており、預金、受取手形、売掛金、未収入金、支払手形及び買掛金、短期借入金、未払金については、短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、記載を省略しております。
- (2)市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度(百万円)
非上場関係会社株式	4,111
非上場株式	139
投資事業有限責任組合	482

- (3)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

当連結会計年度(2026年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 投資有価証券			
関係会社株式	21,753	11,579	10,174
その他有価証券	22,050	22,050	-
資産計	43,804	33,630	10,174
(2) 1年内返済予定の長期借入金	28,605	28,525	79
(3) 長期借入金	24,308	24,152	155
負債計	52,913	52,678	234
デリバティブ取引(3)	(76)	(76)	-

- (1)現金は注記を省略しており、預金、受取手形、売掛金、未収入金、支払手形及び買掛金、短期借入金、未払金については、短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、記載を省略しております。
- (2)市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度(百万円)
非上場関係会社株式	5,179
非上場株式	139
投資事業有限責任組合	422

- (3)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

(注1)金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
 前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	39,429	-	-	-
受取手形	3,546	-	-	-
売掛金	36,400	-	-	-
未収入金	3,697	-	-	-
合計	83,074	-	-	-

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	43,487	-	-	-
受取手形	3,014	-	-	-
売掛金	42,259	-	-	-
未収入金	4,520	-	-	-
合計	93,281	-	-	-

(注2)借入金等の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
 前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	50,547	-	-	-	-	-
1年内返済予定の長期借入金 及び長期借入金	23,065	21,839	9,292	2,865	-	-
合計	73,613	21,839	9,292	2,865	-	-

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	42,569	-	-	-	-	-
1年内返済予定の長期借入金 及び長期借入金	28,605	16,058	7,625	625	-	-
合計	71,174	16,058	7,625	625	-	-

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券 株式	27,160	-	-	27,160
デリバティブ取引 通貨関連	-	63	-	63
資産計	27,160	63	-	27,224
デリバティブ取引 通貨関連	-	12	-	12
負債計	-	12	-	12

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券 株式	22,050	-	-	22,050
デリバティブ取引 通貨関連	-	1	-	1
資産計	22,050	1	-	22,052
デリバティブ取引 通貨関連	-	78	-	78
負債計	-	78	-	78

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券 関係会社株式 株式	11,704	-	-	11,704
資産計	11,704	-	-	11,704
1年内返済予定の長期借入金	-	23,032	-	23,032
長期借入金	-	33,803	-	33,803
負債計	-	56,835	-	56,835

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券 関係会社株式 株式	11,579	-	-	11,579
資産計	11,579	-	-	11,579
1年内返済予定の長期借入金	-	28,525	-	28,525
長期借入金	-	24,152	-	24,152
負債計	-	52,678	-	52,678

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資産

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

負債

1年内返済予定の長期借入金及び長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び同様の新規借入を行った場合に想定される利率を基に割り引いて算定する方法によっており、レベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

為替予約の時価は、為替レート等の観察可能なインプットを用いて算定する方法によっており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2025年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	27,160	6,967	20,193
	小計	27,160	6,967	20,193
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		27,160	6,967	20,193

当連結会計年度(2026年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	22,050	6,957	15,092
	小計	22,050	6,957	15,092
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		22,050	6,957	15,092

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	2,481	1,858	-
合計	2,481	1,858	-

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

売却損益の合計額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	2,163	-	29	29
	ユーロ	897	-	2	2
	買建				
	米ドル	427	-	30	30
	ユーロ	114	-	1	1
	合計	3,602	-	59	59

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	150	-	9	9
	ユーロ	128	-	1	1
	買建				
	米ドル	-	-	-	-
	ユーロ	95	-	0	0
	合計	374	-	8	8

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2025年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 売建	売掛金	2,733	-	25
	米ドル				
	ユーロ	買掛金	2,104	-	30
	買建				
米ドル		-	-	-	
為替予約等の 振当処理	為替予約取引 売建	売掛金	-	-	-
	米ドル				
	ユーロ	買掛金	-	-	-
	買建				
米ドル		1,114	-	2	
合計			5,952	-	7

当連結会計年度(2026年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 売建	売掛金	4,375	-	69
	米ドル				
	ユーロ	買掛金	2,352	-	0
	買建				
米ドル		-	-	-	
為替予約等の 振当処理	為替予約取引 売建	売掛金	1,252	-	20
	米ドル				
	ユーロ	買掛金	226	-	3
	買建				
米ドル		22	-	1	
合計			8,229	-	92

(2) 金利関連

前連結会計年度(2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2026年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

一部の国内連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、退職一時金制度(非積立型)、確定給付型の年金制度(積立型)を設けております。

退職一時金制度では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

また、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

この他、一部の海外連結子会社では、従業員の退職給付に備えて確定給付型の年金制度(積立型)又は退職一時金制度(非積立型)を設けており、また、親会社及び一部の連結子会社は、確定拠出年金制度を設けております。

なお、一部の国内連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付債務の期首残高	11,242	10,721
勤務費用	103	90
利息費用	398	452
数理計算上の差異の発生額	475	384
退職給付の支払額	770	1,195
過去勤務費用の発生額	35	-
決算期変更による増減	-	10
為替換算差額	138	738
その他	49	28
退職給付債務の期末残高	10,721	11,173

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
年金資産の期首残高	9,659	8,998
期待運用収益	479	514
数理計算上の差異の発生額	768	64
事業主からの拠出額	34	32
退職給付の支払額	451	625
為替換算差額	100	784
その他	54	99
年金資産の期末残高	8,998	9,670

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	2,668	2,573
退職給付費用	86	115
退職給付の支払額	127	365
制度への拠出額	52	52
新規連結による増加額	-	30
退職給付に係る負債の期末残高	2,573	2,301

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	8,442	9,377
年金資産	9,998	10,688
	1,555	1,311
非積立型制度の退職給付債務	5,852	5,116
連結貸借対照表に計上された負債 と資産の純額	4,296	3,805
退職給付に係る負債	5,900	5,153
退職給付に係る資産	1,603	1,348
連結貸借対照表に計上された負債 と資産の純額	4,296	3,805

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
勤務費用	103	90
利息費用	398	452
期待運用収益	479	514
数理計算上の差異の費用処理額	204	294
過去勤務費用の費用処理額	35	-
簡便法で計算した退職給付費用	86	115
臨時に支払った割増退職金等	468	369
その他	125	70
退職給付費用合計	532	290

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
数理計算上の差異	900	761
合計	900	761

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	(百万円)	
	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
未認識数理計算上の差異	86	848
合 計	86	848

(注) 上記は連結会社に係るものであり、持分法適用関連会社の未認識項目(持分相当額)は含まれておりません。

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
債券	55%	58%
株式	4%	4%
現金及び預金	7%	22%
オルタナティブ	34%	16%
合 計	100%	100%

(注) オルタナティブは、主にファンドへの投資であります。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
割引率	0.4～6.8%	0.4～7.5%

3. 確定拠出制度

親会社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)1,876百万円、当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)1,921百万円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
棚卸資産評価減	1,727百万円	1,753百万円
貸倒引当金	731百万円	836百万円
賞与引当金	1,621百万円	1,909百万円
退職給付に係る負債	1,770百万円	1,539百万円
有価証券評価損	252百万円	252百万円
減損損失	4,002百万円	4,109百万円
棚卸資産未実現利益	1,972百万円	2,087百万円
繰越欠損金(注)3	8,218百万円	6,448百万円
その他	4,906百万円	5,493百万円
繰延税金資産小計	25,204百万円	24,431百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注)3	7,802百万円	6,063百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引 当額	6,287百万円	6,502百万円
評価性引当額小計(注)2	14,089百万円	12,565百万円
繰延税金資産合計	11,114百万円	11,865百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	6,316百万円	4,708百万円
連結子会社時価評価差額	3,717百万円	3,717百万円
在外関係会社留保利益	1,840百万円	2,166百万円
その他	2,422百万円	2,678百万円
繰延税金負債合計	14,297百万円	13,270百万円
繰延税金資産(負債)の純額(注)1	3,183百万円	1,405百万円

(注) 1. 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
固定資産 - 繰延税金資産	2,151百万円	2,618百万円
固定負債 - 繰延税金負債	5,335百万円	4,023百万円

前連結会計年度(2025年3月31日)

なお、上記の他、土地再評価差額金に係る繰延税金負債が3,720百万円あります。

当連結会計年度(2026年3月31日)

なお、上記の他、土地再評価差額金に係る繰延税金負債が3,720百万円あります。

(注) 2. 評価性引当額が1,523百万円減少しております。この減少の主な内容は、税務上の繰越欠損金の消滅等に伴うものであります。

(注) 3. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	691	757	405	705	937	4,721	8,218百万円
評価性引当額	601	743	405	705	937	4,408	7,802百万円
繰延税金資産	89	13	-	-	-	313	(b)416百万円

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金8,218百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産416百万円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込み等により、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	701	480	730	960	759	2,816	6,448百万円
評価性引当額	674	480	730	960	759	2,458	6,063百万円
繰延税金資産	26	-	-	-	-	358	(b)385百万円

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金6,448百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産385百万円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込み等により、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前連結会計年度(2025年3月31日)

法定実効税率	30.62%
(調整)	
評価性引当額	3.21%
交際費等の損金不算入額	0.63%
のれんの償却額	2.50%
海外税率差	0.39%
持分法による投資損益	1.91%
棚卸資産未実現利益	0.85%
住民税均等割	0.38%
税率変更による期末繰延税金負債の増額修正	0.37%
その他	1.19%
税効果会計適用後の法人税の負担率	33.37%

当連結会計年度(2026年3月31日)

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため記載を省略しております。

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社及び一部の国内連結子会社は、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(企業結合等関係)

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の連結子会社では、東京都その他の地域において、賃貸用不動産等を有しております。

前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は96百万円(主として賃貸収益は営業外収益に、賃貸費用は営業外費用に計上)であります。

当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は160百万円(主として賃貸収益は営業外収益に、賃貸費用は営業外費用に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	14,962	14,359
期中増減額	602	1,382
期末残高	14,359	15,742
期末時価	17,932	21,721

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な内容は、賃貸用不動産の取得(105百万円)による増加及び賃貸用不動産の事業用不動産への振替(593百万円)による減少であり、当連結会計年度の主な内容は、減価償却による減少の他、賃貸用不動産の取得(179百万円)および事業用不動産の賃貸等不動産への振替(1,374百万円)によるものであります。
3. 期末の時価は、主として不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額であります。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

財又はサービスの種類別情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注2)	調整額	合計
	エモーショナル バリューソ リューション 事業	デバイスソ リューション 事業	システムソ リューション 事業			
ウォッチ卸売(注1)	139,823	-	-	-	-	139,823
ウォッチ小売(注1)	36,168	-	-	-	-	36,168
電子デバイス (水晶振動子、電池等)	-	26,061	-	-	-	26,061
精密デバイス (精密部品等)	-	12,762	-	-	-	12,762
プリンティングデバイス	-	13,193	-	-	-	13,193
システム関連 (IT性能管理含む)	-	-	29,991	-	-	29,991
IoT関連	-	-	11,711	-	-	11,711
決済関連	-	-	6,165	-	-	6,165
その他	23,166	8,019	4,920	3,404	467	39,977
セグメント間の内部売上 高又は振替高	2,964	4,145	2,499	1,501	-	11,111
顧客との契約から生じる 収益	196,193	55,891	50,289	1,903	467	304,744
外部顧客への売上	196,193	55,891	50,289	1,903	467	304,744

地域別情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注2)	調整額	合計
	エモーショナル バリューソ リューション 事業	デバイスソ リューション 事業	システムソ リューション 事業			
日本	98,390	16,034	49,867	1,885	60	166,239
米州	26,741	9,280	222	-	15	36,260
欧州	25,295	6,809	32	-	369	32,507
アジアその他	45,766	23,766	165	17	21	69,736
顧客との契約から生じる 収益	196,193	55,891	50,289	1,903	467	304,744
外部顧客への売上	196,193	55,891	50,289	1,903	467	304,744

(注) 1. ウォッチ卸売は自社製品による製造・販売・修理サービス、ウォッチ小売は他社製品も含む小売サービスとして分類しております。

2. 不動産賃貸収益を一部含みますが、金額の重要性が乏しいため「顧客との契約から生じる収益」に含めて表示をしております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

財又はサービスの種類別情報

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他 (注2)	調整額	合計
	エモーショナル バリューソ リューション 事業	デバイスソ リューション 事業	システムソ リューション 事業			
ウォッチ卸売(注1)	165,383	-	-	-	-	165,383
ウォッチ小売(注1)	37,760	-	-	-	-	37,760
電子デバイス (水晶振動子、電池等)	-	29,314	-	-	-	29,314
精密デバイス (精密部品等)	-	12,826	-	-	-	12,826
プリンティングデバイス	-	14,662	-	-	-	14,662
システム関連 (IT性能管理含む)	-	-	31,787	-	-	31,787
IoT関連	-	-	12,975	-	-	12,975
決済関連	-	-	7,226	-	-	7,226
その他	17,302	8,146	5,176	4,289	564	35,480
セグメント間の内部売上 高又は振替高	2,437	5,104	2,102	2,086	-	11,731
顧客との契約から生じる 収益	218,009	59,846	55,063	2,202	564	335,686
外部顧客への売上	218,009	59,846	55,063	2,202	564	335,686

地域別情報

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他 (注2)	調整額	合計
	エモーショナル バリューソ リューション 事業	デバイスソ リューション 事業	システムソ リューション 事業			
日本	104,683	15,557	54,612	2,171	63	177,088
米州	33,842	9,605	213	-	17	43,678
欧州	29,511	8,830	66	-	462	38,870
アジアその他	49,972	25,853	171	31	20	76,048
顧客との契約から生じる 収益	218,009	59,846	55,063	2,202	564	335,686
外部顧客への売上	218,009	59,846	55,063	2,202	564	335,686

(注) 1. ウォッチ卸売は自社製品による製造・販売・修理サービス、ウォッチ小売は他社製品も含む小売サービスとして分類しております。

2. 不動産賃貸収益を一部含みますが、金額の重要性が乏しいため「顧客との契約から生じる収益」に含めて表示をしております。

3. 当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

なお、前連結会計年度の顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、変更後の区分に基づき作成しております。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	44,615	39,947
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	39,947	45,274
契約資産(期首残高)	880	1,426
契約資産(期末残高)	1,426	446
契約負債(期首残高)	8,760	9,769
契約負債(期末残高)	9,769	9,998

前連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、6,888百万円であります。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、6,300百万円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約について注記の対象に含めておりません。当該履行義務は、主としてシステムソリューション事業に関するものであり、残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
1年以内	1,338	1,388
1年超2年以内	1,004	1,023
2年超3年以内	708	733
3年超	718	766
合計	3,770	3,911

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、提供するソリューションを基準とした3つの戦略ドメイン（エモーショナルバリューソリューションドメイン、デバイスソリューションドメイン、システムソリューションドメイン）を設定し、ドメインごとの戦略を策定し、推進しております。

したがって、当社は、戦略ドメインが提供するソリューションを基準とした「エモーショナルバリューソリューション事業」、「デバイスソリューション事業」及び「システムソリューション事業」の3つを報告セグメントとしております。

各報告セグメントに属する主要な製品及び商品は以下のとおりであります。

事業区分	主要な製品及び商品
エモーショナルバリューソリューション事業	ウオッチ、ウオッチムーブメント、クロック、高級宝飾・服飾・雑貨品
デバイスソリューション事業	電池・材料、水晶振動子、精密部品、プリンタ、水晶発振器用IC
システムソリューション事業	ハードウェア&ソフトウェアソリューション（IoT/AIソリューション）、DXプラットフォームソリューション（CX/EX、デジタルトラスト、性能管理、セキュリティ）、キャッシュレスソリューション、ファシリティソリューション（大型表示盤、競技計時機器）
その他	シェアードサービス、不動産賃貸 他

(報告セグメントの変更等に関する事項)

第1四半期連結会計期間より、セイコータイムクリエーション(株)のクロック販売事業をセイコーウオッチ(株)に移管するとともに、「エモーショナルバリューソリューション事業」に含めていたセイコータイムクリエーション(株)を「システムソリューション事業」に変更しております。

また、「デバイスソリューション事業」に含めていたセイコーフューチャークリエーション(株)を「その他」に変更しております。

なお、「3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報」の前連結会計年度のセグメント情報は、変更後の区分に基づき作成しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。セグメント間の取引価格は主として外部取引価格に準じております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	連結 財務諸表 計上額 (注3)
	エモーシ ナルバ リユーソ リユーショ ン事業	デバイスソ リユーショ ン事業	システムソ リユーショ ン事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	196,193	55,891	50,289	302,374	1,903	304,277	467	304,744
セグメント間の内部売 上高又は振替高	2,964	4,145	2,499	9,609	1,501	11,111	11,111	-
計	199,158	60,037	52,788	311,983	3,404	315,388	10,644	304,744
セグメント利益	22,213	2,777	5,190	30,182	235	30,417	9,177	21,240
セグメント資産	156,075	75,017	43,406	274,499	24,723	299,222	70,013	369,236
その他の項目								
減価償却費	7,480	4,165	1,502	13,148	232	13,380	926	14,307
のれんの償却額	-	-	870	870	-	870	566	1,436
持分法適用会社への投 資額	194	1,408	-	1,602	4,969	6,572	18,442	25,014
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	6,815	2,705	2,675	12,196	193	12,389	568	12,958

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、シェアードサービス事業等を含んでおります。

2. 調整額は以下のとおりであります。

- (1) 外部顧客への売上高の調整額467百万円は、事業セグメントに帰属しない本社部門におけるロイヤリティー収入であります。
- (2) セグメント利益の調整額 9,177百万円には、のれんの償却額 566百万円、セグメント間取引消去等331百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 8,942百万円が含まれております。全社費用の主なものは、事業セグメントに帰属しない本社部門に係る費用であります。
- (3) セグメント資産の調整額70,013百万円には、報告セグメント間の債権の相殺消去 80,906百万円、各セグメントに配分していない全社資産200,595百万円及び投資と資本の相殺消去等 49,675百万円が含まれております。全社資産は、本社部門での余資運用資金、長期投資資金(投資有価証券)等であります。
- (4) 持分法適用会社への投資額の調整額18,442百万円は、各報告セグメントに属していない持分法適用会社への投資額であります。

3. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	連結 財務諸表 計上額 (注3)
	エモーション ナルバ リユース リユース ン事業	デバイス リユース ン事業	システム リユース ン事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	218,009	59,846	55,063	332,919	2,202	335,122	564	335,686
セグメント間の内部売上高又は振替高	2,437	5,104	2,102	9,644	2,086	11,731	11,731	-
計	220,447	64,950	57,165	342,563	4,289	346,853	11,166	335,686
セグメント利益	28,590	3,816	5,500	37,908	249	38,157	7,284	30,873
セグメント資産	169,301	80,609	48,173	298,083	25,797	323,881	60,000	383,881
その他の項目								
減価償却費	7,892	3,427	1,621	12,941	250	13,192	892	14,085
のれんの償却額	-	-	905	905	-	905	566	1,471
持分法適用会社への投資額	225	1,417	-	1,642	5,007	6,649	19,957	26,607
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	7,685	2,608	3,180	13,475	443	13,918	348	14,267

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、シェアードサービス事業等を含んでおります。

2. 調整額は以下のとおりであります。

- (1) 外部顧客への売上高の調整額564百万円は、事業セグメントに帰属しない本社部門におけるロイヤリティ収入であります。
- (2) セグメント利益の調整額 7,284百万円には、のれんの償却額 566百万円、セグメント間取引消去等266百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 6,984百万円が含まれております。全社費用の主なものは、事業セグメントに帰属しない本社部門に係る費用であります。
- (3) セグメント資産の調整額60,000百万円には、報告セグメント間の債権の相殺消去 77,226百万円、各セグメントに配分していない全社資産187,000百万円及び投資と資本の相殺消去等 49,773百万円が含まれております。全社資産は、本社部門での余資運用資金、長期投資資金(投資有価証券)等であります。
- (4) 持分法適用会社への投資額の調整額19,957百万円は、各報告セグメントに属していない持分法適用会社への投資額であります。

3. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスの区分が報告セグメント区分と同一であるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	中華人民共和国	米国	その他	合計
166,239	33,130	31,995	73,379	304,744

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	その他	合計
83,426	29,568	112,995

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスの区分が報告セグメント区分と同一であるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	中華人民共和国	米国	その他	合計
177,088	33,661	38,732	86,204	335,686

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	その他	合計
84,078	30,286	114,365

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他	全社・消去	合計
	エモーショナル ソリューション 事業	デバイス ソリューション 事業	システム ソリューション 事業	計			
減損損失	116	1,883	217	2,217	-	-	2,217

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他	全社・消去	合計
	エモーショナル ソリューション 事業	デバイス ソリューション 事業	システム ソリューション 事業	計			
減損損失	-	938	-	938	-	-	938

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(のれん)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他	全社・消去	合計
	エモーショナル ソリューション 事業	デバイス ソリューション 事業	システム ソリューション 事業	計			
当期償却額	-	-	870	870	-	566	1,436
当期末残高	-	-	3,825	3,825	-	2,549	6,375

(注) 報告セグメントに配分されていないのれんの当期償却額及び当期末残高は、主として親会社(持株会社)によるエモーショナルソリューション事業の一部に対する投資に係るものであります。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(のれん)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他	全社・消去	合計
	エモーショナル ソリューション 事業	デバイス ソリューション 事業	システム ソリューション 事業	計			
当期償却額	-	-	905	905	-	566	1,471
当期末残高	-	-	4,108	4,108	-	1,983	6,091

(注) 報告セグメントに配分されていないのれんの当期償却額及び当期末残高は、主として親会社(持株会社)によるエモーショナルソリューション事業の一部に対する投資に係るものであります。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権 等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
主要株主	三光起業(株)	東京都 中央区	40	不動産及び 有価証券の 所有ならび に管理	(被所有) 直接 10.8 緊密な者 又は同意 している 者 7.0	不動産の 賃借等	不動産の 賃借	672		

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

不動産の賃借については、市場価格を勘案して、一般の取引条件と同様の基準により決定しております。
 なお、連結損益計算書では、営業外収益その他と相殺しております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり純資産額	1,909円32銭	2,150円47銭
1株当たり当期純利益	163円09銭	268円93銭

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(前連結会計年度989千株、当連結会計年度909千株)。
 また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております(前連結会計年度952千株、当連結会計年度898千株)。
3. 当社は、2026年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

4. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	158,014	177,502
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	2,042	1,719
(うち非支配株主持分(百万円))	(2,042)	(1,719)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	155,972	175,783
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	81,689	81,741

5. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	13,316	21,980
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	13,316	21,980
普通株式の期中平均株式数(千株)	81,652	81,731

(重要な後発事象)

当社は、2026年2月10日開催の取締役会決議に基づき、2026年4月1日付で株式分割を行っております。

(1)株式分割の目的

投資単位を引き下げることにより、より投資しやすい環境を整え、投資家層の拡大を図ることを目的としております。

(2)株式分割の概要

分割の方法

2026年3月31日を基準日として、同日最終の株主名簿に記録された株主の所有する当社普通株式1株につき2株の割合をもって分割します。

分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	41,404,261株
今回の分割により増加する株式数	41,404,261株
株式分割後の発行済株式総数	82,808,522株
株式分割後の発行可能株式総数	298,400,000株

分割の日程

基準日公告日	2026年3月13日
基準日	2026年3月31日
効力発生日	2026年4月1日

1株当たり情報に及ぼす影響

1株当たり情報に及ぼす影響は、(1株当たり情報)に反映されております。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	50,547	42,569	1.3	
1年以内に返済予定の長期借入金	23,065	28,605	1.2	
1年以内に返済予定のリース債務	1,611	1,838	4.2	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	33,996	24,308	1.4	2029年9月28日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	5,134	4,865	4.4	2033年11月30日
その他有利子負債				
預り金(1年以内返済予定)	135	143	0.3	
営業保証金	97	97	0.0	
合計	114,588	102,425		

- (注) 1. 「平均利率」については、借入金等の当期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
 2. その他有利子負債の営業保証金については、返済期限を特に定めておりません。また、連結貸借対照表では固定負債の「その他」に含めて表示しております。
 3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	16,058	7,625	625	-
リース債務	1,424	1,031	894	637

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、資産除去債務明細表の作成を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高(百万円)	160,524	335,686
税金等調整前 中間(当期)純利益(百万円)	17,959	31,807
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益(百万円)	12,498	21,980
1株当たり 中間(当期)純利益(円)	152.94	268.93

(注) 当社は、2026年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり中間(当期)純利益を算定しております。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,657	5,237
前払費用	761	685
短期貸付金	1 51,049	1 47,171
未収入金	1 6,399	1 4,575
その他	1 594	1 639
流動資産合計	66,461	58,308
固定資産		
有形固定資産		
建物	6,109	5,908
工具、器具及び備品	1,066	926
土地	24,039	24,039
リース資産	42	36
有形固定資産合計	31,258	30,911
無形固定資産		
借地権	1,952	1,952
商標権	38	34
ソフトウェア	550	482
その他	20	4
無形固定資産合計	2,562	2,473
投資その他の資産		
投資有価証券	26,791	21,578
関係会社株式	2 59,956	2 59,956
出資金	0	0
関係会社長期貸付金	1 6,641	1 5,466
破産更生債権等	0	63
長期前払費用	13	14
差入保証金	1,561	1,531
その他	1 531	1 704
貸倒引当金	6,190	5,015
投資その他の資産合計	89,306	84,300
固定資産合計	123,127	117,686
資産合計	189,589	175,994

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	42,562	35,300
1年内返済予定の長期借入金	23,065	28,605
リース債務	11	11
未払金	1 3,196	1 2,112
未払費用	1 307	1 413
未払法人税等	23	5
預り金	1 11,637	1 14,217
前受収益	166	125
賞与引当金	221	247
流動負債合計	81,192	81,038
固定負債		
長期借入金	33,996	24,308
リース債務	16	3
繰延税金負債	6,074	4,437
再評価に係る繰延税金負債	3,720	3,720
株式給付信託引当金	720	1,014
資産除去債務	169	170
預り保証金	1 3,060	1 2,052
その他	145	209
固定負債合計	47,903	35,915
負債合計	129,095	116,954
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,000	10,000
資本剰余金		
資本準備金	2,378	2,378
その他資本剰余金	4,246	4,246
資本剰余金合計	6,625	6,625
利益剰余金		
利益準備金	121	121
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	23,740	25,752
利益剰余金合計	23,862	25,874
自己株式	1,355	1,291
株主資本合計	39,132	41,207
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	13,278	9,749
土地再評価差額金	8,083	8,083
評価・換算差額等合計	21,362	17,833
純資産合計	60,494	59,040
負債純資産合計	189,589	175,994

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
営業収益				
関係会社受取配当金		9,425		10,436
経営管理料		3,220		3,522
ロイヤリティー収入		3,592		4,081
営業収益合計	2	16,238	2	18,040
営業費用	1, 2	15,483	1, 2	14,587
営業利益		755		3,452
営業外収益				
受取利息	2	925	2	745
受取配当金		889		816
その他	2	351	2	255
営業外収益合計		2,167		1,816
営業外費用				
支払利息	2	1,109	2	1,056
不動産賃貸費用	2	57	2	81
その他		97		121
営業外費用合計		1,264		1,259
経常利益		1,658		4,009
特別利益				
関係会社貸倒引当金戻入額	2	48	2	1,175
投資有価証券売却益	3	1,858		-
特別利益合計		1,906		1,175
税引前当期純利益		3,564		5,185
法人税、住民税及び事業税		971		1,567
法人税等調整額		35		13
法人税等合計		935		1,580
当期純利益		4,500		6,766

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益 準備金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計			
当期首残高	10,000	2,378	4,246	6,625	121	22,857	22,979	1,558	38,046	
当期変動額										
剰余金の配当						3,617	3,617		3,617	
当期純利益						4,500	4,500		4,500	
自己株式の取得								2	2	
株式給付信託による自己株式の処分								205	205	
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)										
当期変動額合計	-	-	-	-	-	883	883	202	1,086	
当期末残高	10,000	2,378	4,246	6,625	121	23,740	23,862	1,355	39,132	

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価 証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	16,832	8,190	25,022	63,068
当期変動額				
剰余金の配当				3,617
当期純利益				4,500
自己株式の取得				2
株式給付信託による自己株式の処分				205
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	3,553	106	3,660	3,660
当期変動額合計	3,553	106	3,660	2,574
当期末残高	13,278	8,083	21,362	60,494

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本 合計
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益 準備金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	10,000	2,378	4,246	6,625	121	23,740	23,862	1,355	39,132
当期変動額									
剰余金の配当						4,754	4,754		4,754
当期純利益						6,766	6,766		6,766
自己株式の取得								4	4
株式給付信託による自 己株式の処分								67	67
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	2,011	2,011	63	2,075
当期末残高	10,000	2,378	4,246	6,625	121	25,752	25,874	1,291	41,207

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価 証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	13,278	8,083	21,362	60,494
当期変動額				
剰余金の配当				4,754
当期純利益				6,766
自己株式の取得				4
株式給付信託による自 己株式の処分				67
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	3,529	-	3,529	3,529
当期変動額合計	3,529	-	3,529	1,453
当期末残高	9,749	8,083	17,833	59,040

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法

市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法

(3) 投資事業有限責任組合

組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法

2. デリバティブの評価基準及び評価方法

(1) デリバティブ

時価法

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法、その他については定率法によっております。

なお、耐用年数については、各資産別の使用可能期間や使用実績等を反映した経済的見積耐用年数を用いております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 関係会社投資損失引当金

関係会社に対する投資について発生の見込まれる損失に備えて、各社の財政状態を勘案し、個別検討による必要額を計上しております。なお、関係会社投資損失引当金4百万円につきましては、関係会社株式の金額より直接控除して表示しております。

(3) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えて、将来の支給見込額のうち、当事業年度に属する部分の金額を計上しております。

(4) 株式給付信託引当金

役員株式給付規則に基づく当社及び当社子会社の業務執行取締役等への当社株式の給付に備えて、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

5. 収益及び費用の計上基準

当社における収益は、関係会社受取配当金、経営管理料及びロイヤリティー収入であります。このうち、経営管理料は各関係会社との契約に基づき、連結経営及び各関係会社の経営に関する業務を履行する義務、ロイヤリティー収入は関係会社等との契約に基づいて商標使用を許諾する義務を負っております。当該経営管理料及びロイヤリティー収入にかかる履行義務は、契約期間に応じて収益を認識しております。

6. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約等について振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップについて特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段と対象

外貨建債権債務等に係る為替リスク回避のための為替予約及び外貨預金
 変動金利の借入金に係る金利固定化のための金利スワップ

(3) ヘッジ方針

為替予約及び外貨預金並びに金利スワップについては、当社の社内規則に基づき、ヘッジ対象に係る為替及び金利の変動によるリスクを回避する目的でヘッジを行っており、投機的な取引は行っておりません。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動累計額とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動累計額の比率分析により、ヘッジ有効性の判定を行っております。ただし、ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一である場合には、ヘッジ有効性の評価を省略しております。

7. グループ通算制度の適用

グループ通算制度を適用しております。

(重要な会計上の見積り)

繰延税金資産の評価

当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度	当事業年度
繰延税金負債	6,074百万円	4,437百万円

前事業年度は、繰延税金資産80百万円と繰延税金負債6,154百万円を相殺して表示しており、また当事業年度は、繰延税金資産90百万円と繰延税金負債4,527百万円を相殺して表示しております。

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産は、事業計画等に基づく将来課税所得の発生時期及び金額を合理的に見積り、回収可能性を判断し計上しております。当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌事業年度の財務諸表において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。なお、当社はグループ通算制度を適用しており、法人税に係る部分については通算グループ全体として見積りしております。

(追加情報)

(業務執行取締役および執行役員に対する株式給付信託(ＢＢＴ))

当社の業務執行取締役(非業務執行取締役および社外取締役を含みません。)および執行役員(以下、「取締役等」といいます。)に対して、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的とし、業績連動型株式報酬制度「株式給付信託(ＢＢＴ)」(以下、「本制度」といいます。)を導入しております。

(1)取引の概要

本制度は、予め当社が定めた役員株式給付規則に基づき、一定の要件を満たした取締役等に対して、当社株式を給付する仕組みです。

当社は、取締役等に対し当該事業年度における役位および中長期業績指標の達成度等に応じてポイントを付与し、業務執行取締役および執行役員退任時に確定したポイントに応じた当社株式を給付します。ただし、役員株式給付規則に定める要件を満たす場合には、ポイントの一定割合について、当社株式の給付に代えて、当社株式の時価相当の金銭を給付します。取締役等に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。

(2)信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額および株式数は、前事業年度末1,207百万円および476,000株、当事業年度末1,140百万円および449,300株であります。

なお、当社は2026年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、上記は当該株式分割前の株式数で記載しております。

(貸借対照表関係)

1. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
短期金銭債権	57,292百万円	51,807百万円
短期金銭債務	13,461百万円	15,181百万円
長期金銭債権	7,038百万円	6,041百万円
長期金銭債務	1,514百万円	1,509百万円

2. 貸株に提供している関係会社株式は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
関係会社株式	46百万円	46百万円

3. 貸出コミットメント契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行と貸出コミットメント契約を締結しております。当事業年度末における貸出コミットメント契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
貸出コミットメントの総額	28,500百万円	28,500百万円
借入実行残高	11,900百万円	8,400百万円
差引額	16,600百万円	20,100百万円

(損益計算書関係)

1. 営業費用のうち主なものは次のとおりであります。なお、当社は持株会社であり、商品の販売は行っておりません。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
広告宣伝販促費	6,728百万円	5,829百万円
減価償却費	253百万円	278百万円
賞与引当金繰入額	221百万円	247百万円
人件費	2,296百万円	2,424百万円
業務委託料	3,384百万円	3,249百万円

2. 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業収益	15,832百万円	17,539百万円
営業費用	5,259百万円	4,238百万円
営業取引以外の取引高	6,178百万円	3,191百万円

3. 投資有価証券売却益

前事業年度における投資有価証券売却益は、当社が保有する投資有価証券のうち国内上場株式1銘柄を売却したことによるものであります。

(有価証券関係)
 子会社株式及び関連会社株式
 前事業年度 (2025年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 子会社株式	-	-	-
(2) 関連会社株式	2,177	4,984	2,806
合計	2,177	4,984	2,806

(注) 上表に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額
 (単位: 百万円)

区分	前事業年度 (2025年3月31日)
子会社株式	56,001
関連会社株式	1,777

当事業年度 (2026年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 子会社株式	-	-	-
(2) 関連会社株式	2,177	5,022	2,844
合計	2,177	5,022	2,844

(注) 上表に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額
 (単位: 百万円)

区分	当事業年度 (2026年3月31日)
子会社株式	56,001
関連会社株式	1,777

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	67百万円	77百万円
貸倒引当金	1,951百万円	1,580百万円
子会社株式評価損	5,565百万円	5,565百万円
関係会社投資損失引当金	1百万円	1百万円
固定資産減損損失	734百万円	734百万円
譲渡損益調整資産	1,217百万円	1,212百万円
繰越欠損金	3,241百万円	3,423百万円
その他	140百万円	145百万円
繰延税金資産小計	12,919百万円	12,742百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	3,241百万円	3,423百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	9,598百万円	9,228百万円
評価性引当額小計	12,839百万円	12,652百万円
繰延税金資産合計	80百万円	90百万円
繰延税金負債		
譲渡損益調整資産	21百万円	21百万円
その他有価証券評価差額金	6,111百万円	4,487百万円
その他	21百万円	18百万円
繰延税金負債合計	6,154百万円	4,527百万円
繰延税金資産(負債)の純額	6,074百万円	4,437百万円

前事業年度(2025年3月31日)

なお、上記の他、土地再評価差額金に係る繰延税金負債が3,720百万円あります。

当事業年度(2026年3月31日)

なお、上記の他、土地再評価差額金に係る繰延税金負債が3,720百万円あります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	30.62%	30.62%
(調整)		
交際費等の損金不算入額	0.65%	0.67%
受取配当等の益金不算入額	82.44%	62.56%
評価性引当額	25.37%	0.07%
税率変更による期末繰延税金負債の増額修正	0.03%	-
その他	0.47%	0.85%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.24%	30.49%

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(企業結合等関係)

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項（重要な会計方針）5. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

(重要な後発事象)

当社は、2026年2月10日開催の取締役会決議に基づき、2026年4月1日付で株式分割を行っております。

(1) 株式分割の目的

投資単位を引き下げることにより、より投資しやすい環境を整え、投資家層の拡大を図ることを目的としております。

(2) 株式分割の概要

分割の方法

2026年3月31日を基準日として、同日最終の株主名簿に記録された株主の所有する当社普通株式1株につき2株の割合をもって分割します。

分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	41,404,261株
今回の分割により増加する株式数	41,404,261株
株式分割後の発行済株式総数	82,808,522株
株式分割後の発行可能株式総数	298,400,000株

分割の日程

基準日公告日	2026年3月13日
基準日	2026年3月31日
効力発生日	2026年4月1日

1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式分割が前事業年度の期首に実施されたと仮定した場合の、前事業年度及び当事業年度における1株当たり情報は以下のとおりです。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり純資産額	740.16	721.91
1株当たり当期純利益	55.09	82.74

(注) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

区分	資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)
有形 固定 資産	建物	6,109	337	5	533	5,908	8,030
	工具、器具及び備品	1,066	121	31	229	926	3,148
	土地	24,039 (11,804)	-	-	-	24,039 (11,804)	-
	リース資産	42	-	-	5	36	22
	計	31,258 (11,804)	458	37	768	30,911 (11,804)	11,202
無形 固定 資産	借地権	1,952	-	-	-	1,952	-
	商標権	38	-	-	4	34	-
	ソフトウェア	550	145	27	186	482	-
	その他	20	-	16	-	4	-
	計	2,562	145	44	190	2,473	-

(注) 「当期首残高」及び「当期末残高」欄の()内は「土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)」に基づき事業用土地の再評価を行った土地再評価差額金であります。

【引当金明細表】

科目	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	6,190	-	1,175	5,015
関係会社投資損失引当金	4	-	-	4
賞与引当金	221	247	221	247
株式給付信託引当金	720	327	33	1,014

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・ 売渡し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	
買取・売渡手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公 告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.seiko.co.jp
株主に対する特典	なし

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、その有する単元未満株式について、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第164期)(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) 2025年6月26日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書

2025年6月26日関東財務局長に提出

(3) 半期報告書及び確認書

(第165期中)(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日) 2025年11月13日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2025年7月1日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年 6月24日

セイコーグループ株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西田 俊之

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 川村 英紀

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤 充

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているセイコーグループ株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、セイコーグループ株式会社及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

エモーショナルバリューソリューション事業における棚卸資産の評価の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>セイコーグループ株式会社の当連結会計年度の連結貸借対照表において、棚卸資産である商品及び製品、仕掛品、原材料及び貯蔵品が合計85,579百万円計上されている。注記事項「(重要な会計上の見積り)棚卸資産の評価」に記載されているとおり、このうち56,519百万円はエモーショナルバリューソリューション事業における棚卸資産であり、当該金額は連結総資産の14.7%を占めている。</p> <p>棚卸資産は、収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法によって評価される。エモーショナルバリューソリューション事業においては、一定の保有期間・保有数量を超える営業循環過程から外れた製品等に対して、主に過去の販売実績や処分実績に基づいて決定した規則的な簿価切り下げの方法によって収益性の低下を反映させている。ただし、一定の保有期間・保有数量を超えるものの、直近の販売実績や今後の販売見込みに照らして営業循環過程にあると判断される製品等については、その全部又は一部が規則的な簿価切り下げの対象から除外される。</p> <p>エモーショナルバリューソリューション事業では、主として個人消費に直接関わる製品等を取扱っているため、同事業の業績及び製品等の収益性は国内・海外の景気動向、中でも個人消費の影響を強く受ける。個人消費を含む景気動向は、経営者がコントロール不能な要因によって大きく変動する可能性があり、予測が困難である。また、棚卸資産の収益性の低下は主に規則的な簿価切り下げの方法により反映されている。個人消費を含む景気動向の影響を受け決定される規則的な簿価切り下げの方法が、棚卸資産の収益性の低下の事実を適切に反映しているか否かに関して、会計上の見積りの要素が含まれており、見積りの不確実性を伴う。</p> <p>以上から、当監査法人は、エモーショナルバリューソリューション事業における棚卸資産の評価の妥当性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、エモーショナルバリューソリューション事業における棚卸資産の評価の妥当性を検討するため、同事業を営む連結子会社のうち、棚卸資産残高の金額的重要性、連結グループ内での機能、取扱い製品、過年度の業績推移及び事業計画等を考慮して、見積りの不確実性が特に高いと考えられる連結子会社を選定した上で、当該連結子会社の棚卸資産を対象に、主に以下の手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価 規則的な簿価切り下げの方法の決定を含む、棚卸資産の評価に関連する内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。</p> <p>(2) 規則的な簿価切り下げの方法の適切性の検討 経営者が採用した規則的な簿価切り下げの方法の適切性を評価するため、主に以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 当連結会計年度末に適用した簿価切り下げ率について、当該率を前連結会計年度末の簿価切り下げ前の棚卸資産残高に適用した場合の評価額を、当連結会計年度における販売及び処分の実績額と比較した。 簿価切り下げ率の決定における重要な判断及び仮定が、新製品の発売頻度、流通チャネル、販売及び処分に関する経営戦略並びに外部機関が公表している市場予測データの内容と整合しているか否かを検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、セイコーグループ株式会社の2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、セイコーグループ株式会社が2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び

適用される。

- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等 (3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 . 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年6月24日

セイコーグループ株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西田 俊之

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 川村 英紀

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤 充

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているセイコーグループ株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第165期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、セイコーグループ株式会社の2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

当監査法人は、監査報告書において報告すべき監査上の主要な検討事項はないと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような

重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 . 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。